

RA'-0386

0099

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

1
隸にら近裕る中進とが現もユ近判か民會
屬りし代をこ國らこ鑑在のル代をら玉的塊
植種的特ともねろ邊日一對國沿興化基在一
民三事なるなはまばに建家いへが盛我一
地位ももづ云たまた特敵な性存としのれを請一
位に交ふ後ら特敵な性存としのれを請一
あるのけふ後ら特敵な性存としのれを請一
諸にあてたつらまかる葉しと合ダム
國植重い。と例。多半が表きた我が令受
於と地しきかにとその封、現せた我が令受
けにと地しきかにとその封、現せた我が令受
るろとふのふのふのふのふのふのふのふのふの
近にあてたつらまかる葉しと合ダム
代の非點がよ國うにらののみ、古本代れ伴
の。へら代りと。於みと潤る如。に行、ひ
漢祖きず的み飒然けつ歎にも何こ對はあ車
制氏も、りるをらるつ米よにこすれら國
と地の更昌と一は後地のみが古にるつゆ王
も往かに文、に境進合虹か、き明帝つる義
云と史こ那現す代國車代へも治嚴あ部を
ひにれ的代る中の層的つ非の以なん面支
う先こをな中も國近しなて近が來反。に持
る進れ復も國のは代てもき代、東省こ於す
。國に雜とので如化のた的イ洋とのてる
その加な、性あ何かると。をハの批外、社

歴史的に見たる現代中國の性格及びその將來	目次	一
一 現代中國の性格の特徴		四十八
二 中國近代化の發展を制約したイデオロギーの 歴史的性質		四十九
三 現代中國の性格を規定する歴史的因素		三十
四 現代中國のもつ歴史的性格（政治的勢力の形 成面に於ける）		二十四
五 近代化を受け入れるべき中國の社會的基礎		三十三
六 近代化の舊中國經濟に及ぼせる作用		一
七 近代化の方向を決定するイデオロギーの問題		四十一
八 結言		四十二

RA'-0386

0100

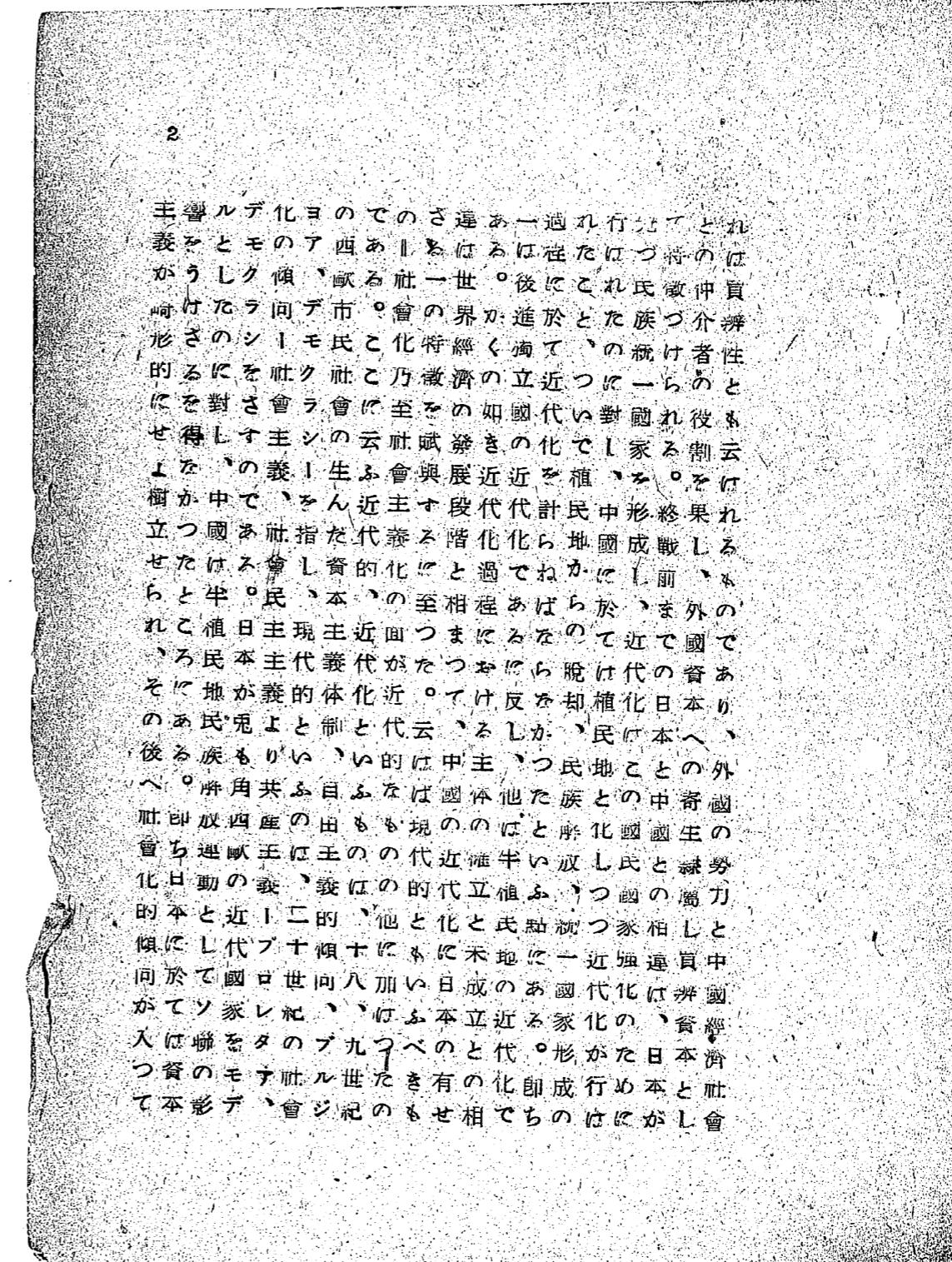
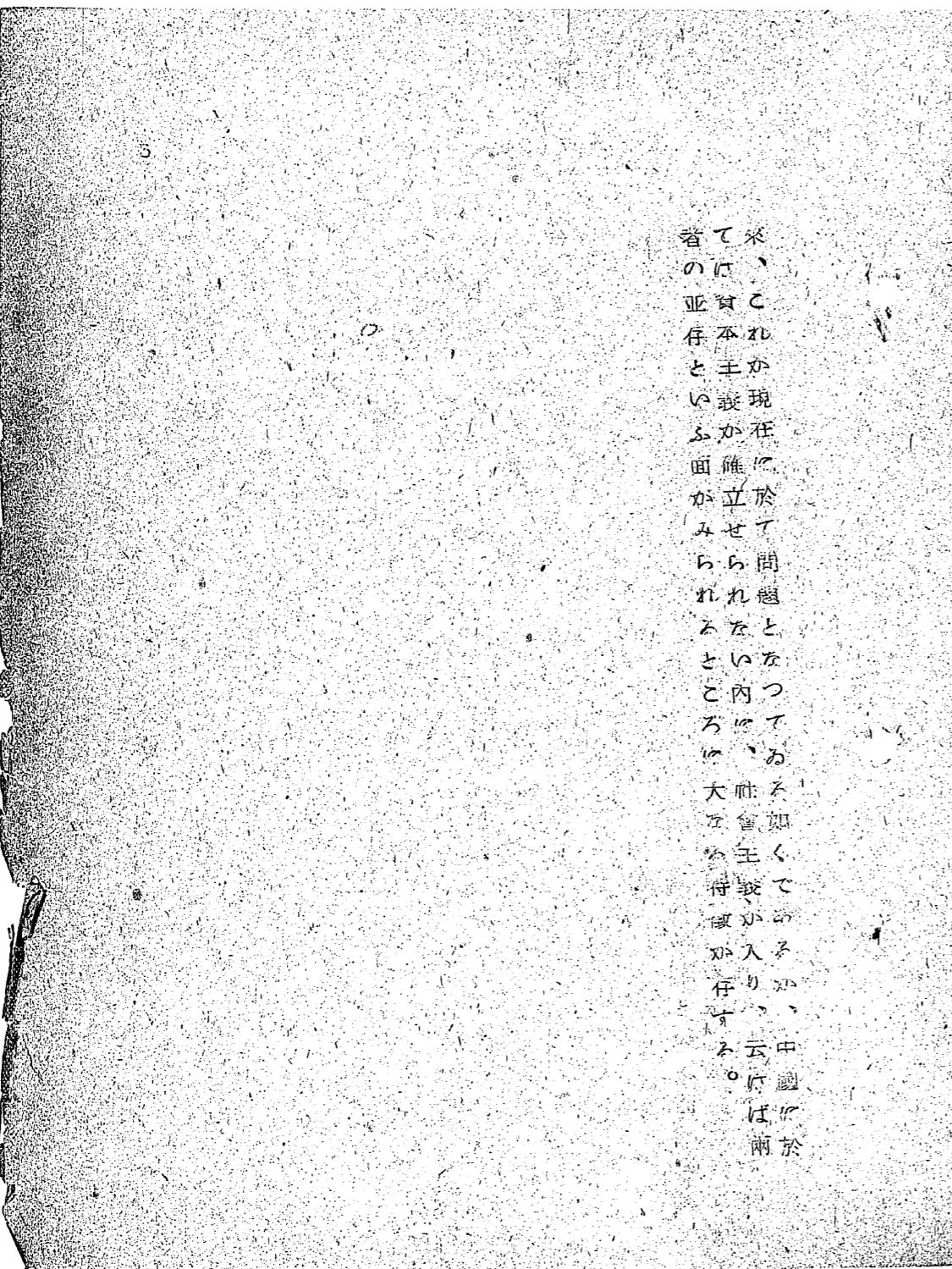
外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan



RA'-0386

8101

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

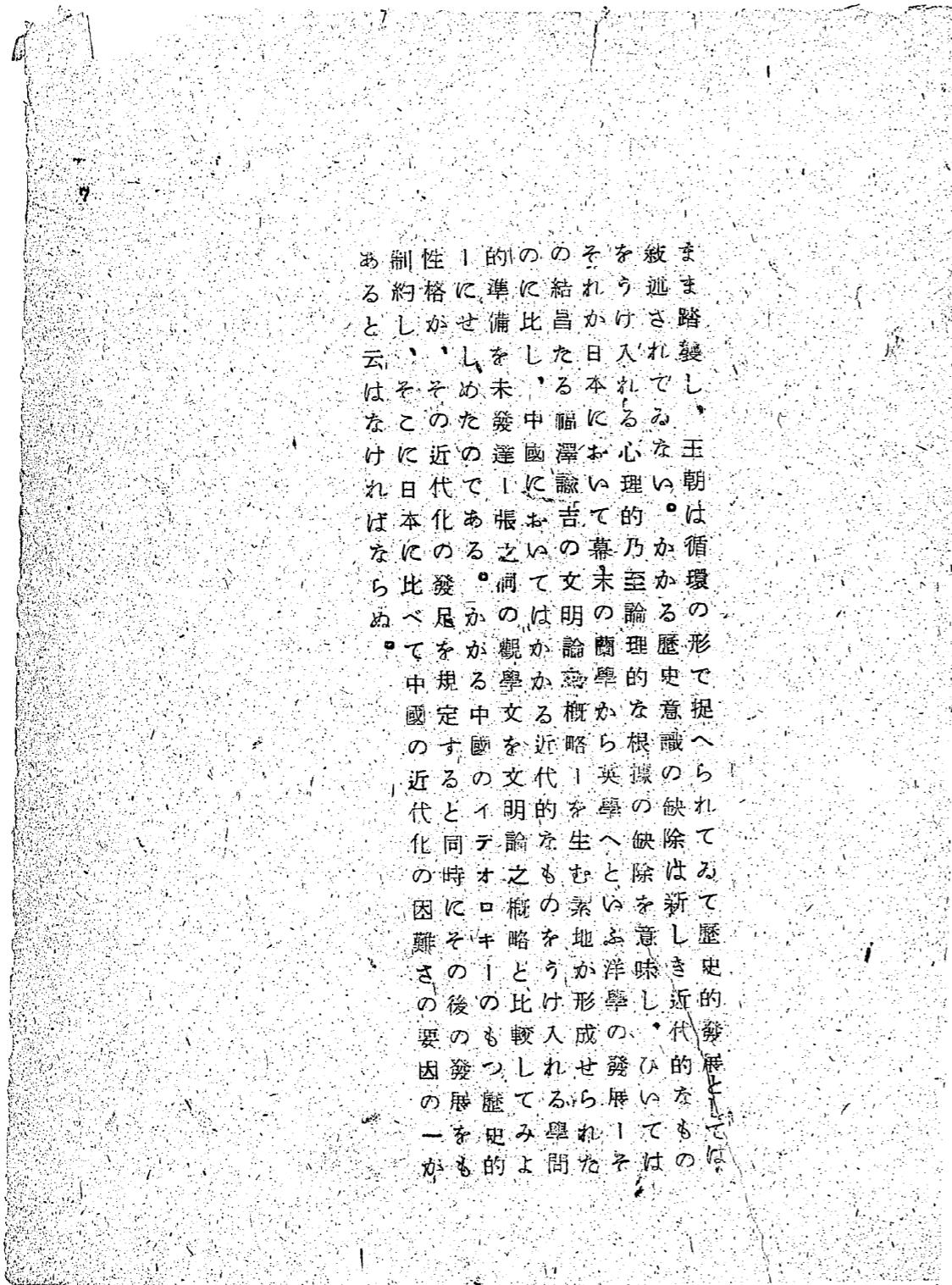
National Archives of Japan

日本が中國より徐れたといふことより考へられるのは、清朝の西漸に對する反應の仕方より重大な教訓を學びうるといふ利益。これとは異つた「うけ入れ方」を必然的に惹起したといふことの獨立と自存を全うし植民地化を防止しなければならぬといふことを最高指導者達の頭腦を支配し、國內相剋は避くべきであるとして大政奉還、明治政府の成立にまでこぎつけるに至らしめた。この見解が尊王佐幕と相對立する陣營においても同時にそれは明治維新の變革の不徹底を意味し、革命といふよ改革といふべきものとなし、明治以後の日本の近代化の方向を規定し、そこに現在まで糸をひく特異な様相を「半封建非近代的」といはれるものの殘存」をあたへるに至つた。また一面とこから日本は清朝のとく近代的なものを必然惡として讐ともとに開國進取、「文明開化」といふ標語に示されるごとく積極的に勇猛果敢に近代的なものを受け入れるのでなくして富國強兵といふ見地のである。但しその近代的なものには富國強兵に利するといふ限界が先の基本的態度より與へられてゐることを忘れてはならない。これに反して中國においては近代的なものが中國の植民地化と併行して流入したため近代的なものと考へる一種

前述の素描にあらはれた問題の内近代化の發足といふことをも
う少し深くたぢいつて考へてみる。近代化の契機は東洋近世史の
開幕を「西力の東漸」といふ言葉でいみじくも表現してゐる。併し
乍らこの西力といはれたものである點において一致してゐる。併し
は著しく異つてゐるものの中には中國と日本の場合においてよ
つて近代化が遂行されることである。即ち西力の東漸といふ現象によ
り中國は日本よりも約半世紀早く近代化を遂行する客觀的條件
として英、佛、露、米をとりまく國際情勢との相違、變化を意味
する。このことがひいては近代化を强行する側における遂行の仕
方と、これをうけ入れる側のうけ入れ方との相違を惹起した。
まづ近代化を强行する側に於ける遂行の仕方についてみると、
列強は中國に對して共同一致の行動をとり勢力範圍の劃定といふ
分割政策にすすみ、これを植民地化せしめた。處が日本の場合は
明治維新期の列強が各々自己の本據に紛争をもち利害關係が衝突
したため相互に牽制して分割政策はとられず却てこれを列強の利
害からぬるを自主獨立國たるの地位を認め、これを温存してゆく
といふ政策が支配した。即ち一は分割政策が支配したのに對し、
他は統一政策が支配したといふ相違がある。これは統一政策が支
配した近代化をうけ入れる側のうけ入れ方について

RA'-0386

0103



6

幽きと云の學晨ふるの識國傳と歴つめ收るの
にていは歴說業る。考しを統相史近るす氣氣
お居ふれ史の社のしへな夷的聯的代とる風分
いり風る意固會でか方か狹文關性的い氣がか
てそにぞ識定のあもはつと化し格なふ持存ど
はこ時との化特るこ英たしにて一も傾向な。
か二に代く成は徵。の佛中て對補舊へをら日に
四十たに我長中と一へす強支へを本あり、
四えよかか國さにこれ方銃砲思段る或那のたず人、
史さる國さにて停にはと船艦かく越助文信ず却の、
御承知のまおお滞つ今感長化と生てご近
いり書ら我がて猶に化し・國るするごめん直もの、
の發ろはれ國あはは筆情よの發足を傾る優はにの、
との歴國ふ發られ者のに外に打破した表イ。の化愚
く委史史を達られ別中國中つのたへ必然
記と形ら實たふ稿入のえな障とあでて本か慕唱し
らが大にごる参照のえな障とあでて本か慕唱し
漢へ新鏡津とと左近關たかつとあるギ中情て嫌
書らし、田きとと右代聯たかつとなもし。中一國をこ
のれくつ左近關までかつとあるギ中情て嫌
型ふはで吉的しーにたかつとあるギ中情て嫌
現い右代聯たかつとあるギ中情て嫌
るさ戦博な・面殘のりの・か華の人起れ慶
そがれ龍士意儒中つて、を諸か思ものさを視
の中て物の味教國であこ認外る想つもし吸す

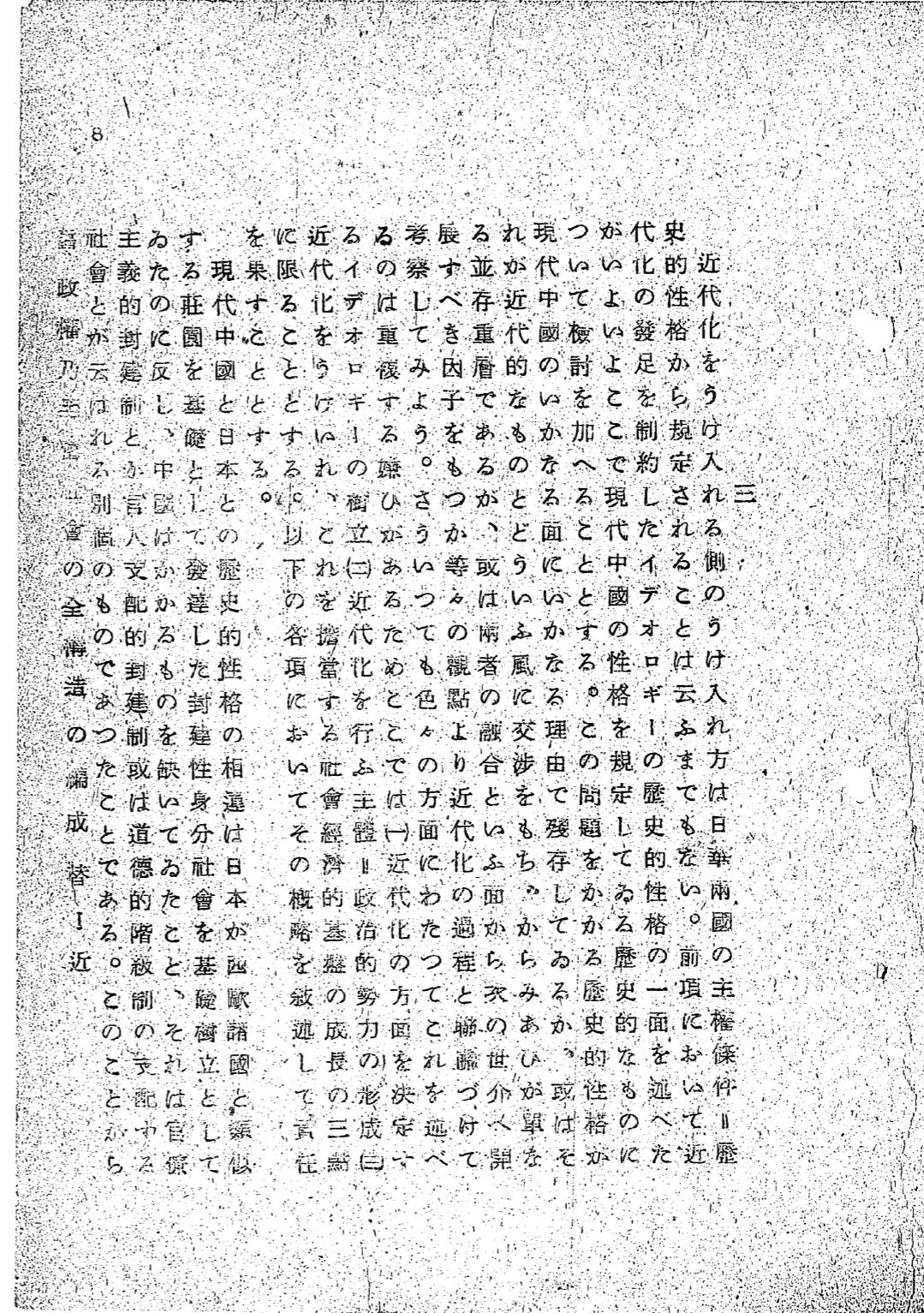
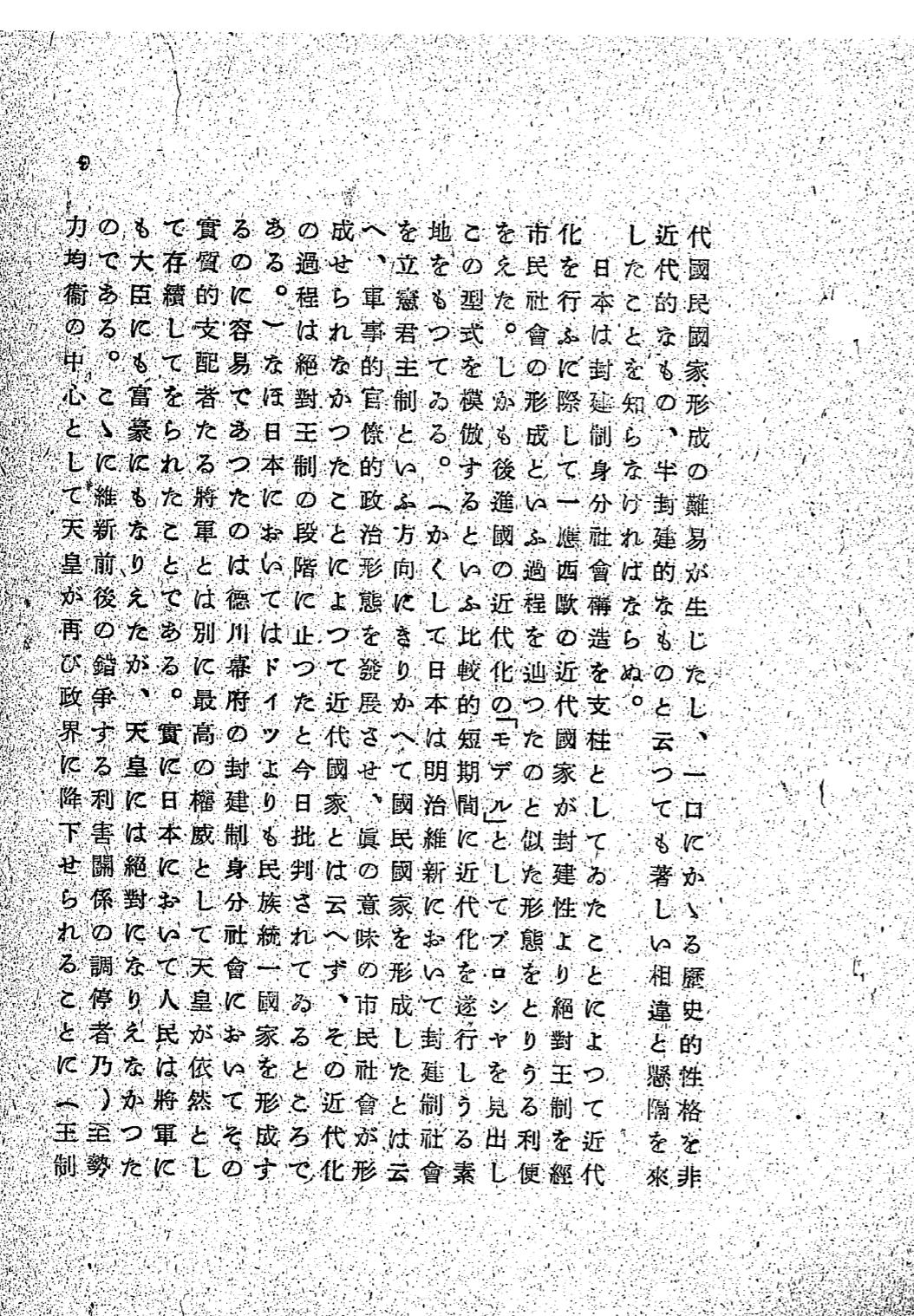
外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

RA'-0386

0104



外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

至は藩い容み戰がでいてのし必るうるに
つビ閥てにる線ブあ。の階須のけに足
たス政はおのを口るかソ層選はれめに近る
もマ府あいは、レ。く聯的ものには獨裁き
のルのくて當前タリヤ行まソ然の云のき
とク行まソ然の云のきで聯の頭が
云のきで聯の頭が資本命黨ふソて聯形段階
ヘド筋このこと主のがとの點聯く形段階
やイをれをのことで主のがとの點聯く形段階
うツーをのことで主のがとの點聯く形段階
。帝蔣保あるををル産デおあ。の社會公
國介するををル産デおあ。の社會公
建石して。歩ジ幕ルいつか採を必要
設ら、たか後ヨのとてたく用をかくと
の近とく者と合し類。しがくと
過軍代はしが社作て似國て一とする
程人化云て社會は選性土現代中黨に、によ
を領の方國へ、民主義は北伐被れれた
モ袖の方に向革命こロとのしいる近
デのル日にその主民志をとシ文近ろて共近代
しし成はア盲代共近代的なもの
とし留學て軍實す線、就故の近代化のモ
進影の構べ分は共めし化、テル化を強行す
る一明にき裂階產たしと文化とし化す
に或治お内を級黨のなし化す

復古一場合舊支那によつて天命乃至德が表への統一を成就し
の合のり代しすこ故御限てがあはば御限てがあはば御限てがあはば
清朝君成表づられ直委り認天子、くして天子は日本民族の傳統したので
成功したる天子が立憲君主制と共和革命派が争つて居りたと云へる。ヨリ大戰後、實り、一方の利害外で將て天子たゞの爲めにたしので威の
太極領は崩壊したが、かくして辛亥革命によつて舊支那王朝の專制君主制は存續して居られたと云へる。ヨリ大戰後、實り、一方の利害外で將て天子たゞの爲めにたしので威の
和諧はこれまで満足せしめられる人民の民衆意願どそつた。辛亥革命の主體は共和政の諸る益紛征あそ軍ふるとさに制政めの體た場國限の爭にれる。

13

いふ點に於て共感の情は存したが、元來政治とは君主から上位に於ける統治權を振ふるものと考へられてゐた專制政治に於て、支配者層と一般民衆たる被支配者層は、階級的に隔絶せられて居り、兩者が合體して同一民族なりとの文化、運命の共同感情を懷くには至らなかつた。その上に國土の廣大は言語・風俗習慣の差違を大ならしめ、近代的交通手段の未發達と相まって地方割據の郷土意識は強固であつた。かかる狹少な郷土愛より割據意識の場案によつて始めて近代的民族意識は成長するのである。中國の民族主義はかかる階層的規定と地域的規定とを打破して形成せられねばならぬかつた。この困難な課題を果すためには日本の短期間に比し、辛亥革命以後今日の終戦に至るまで卅有余年の歳月を要したのである。中國近代化のイデオロギーの確立も日本に比してより困難であつた。辛亥革命成立當初はアメリカの聯邦制をモデルとする共和制國家を建設することに目標をおき、一見これと相通するが如き聯省自治が一つの運動として全國に展開されたが、これは軍閥割據を合理化するための詭辯にしかすぎず、中國の植民地化は漸次深刻化していつた。ここに眞先に覺醒したのは若き青年學生インテリゲンチアであり、それは五四文化運動として發展した。五四文化運動は以前期においてモクラシとサイヤンスを提唱し、個性的慣習の排撃として、近代

20

また日本に於て天皇の下に民族を統一し。國民國家を建設する
政治原理民族主義は徳川幕藩制の階層的秩序を維持する君臣の觀念をそのまま天皇と臣民とに代價させることによつて比較的容易に成立した。一猶ここで注意しておかなければならぬことは、徳川期の君臣の觀念は盛に儒敎學說によつて唱へられてゐるが。本來これは鎌倉以降戰國時代の武士の實際生活から生れた主従の關係を平和安定期に處して修飾するために儒敎學說が利用せられたまであり。抽象的な徳目の羅列よりなる舊支那の儒敎とは著しく懸隔があることである。一同時そこに巧妙な作焉がなされたるゝこと、一般大衆は國民乃至人民としてではなく臣民として規定せられること、一般大衆は國民乃至人民としてではなく臣民として規定せられることが、一般大衆は國民乃至人民として列強より民主化を指令せられるといふ現状が胚胎してゐる。一方その民族主義は比較的ないふ現在日本の悲劇が胚胎してゐることにより・民族的膨脹論として展開するといふ特徴を帶びるに至つた。中國は日本のもちえた如き利便にあづからなかつた。民族統一の主體の缺除が政治的混亂を惹起したのみでなく、元來舊支那の形で下層の間に暫在してゐたに止つてゐた。知識人には中華文化と

RA'-0386

8:00

1

あるとの標語であり、この目的を完遂するために選ばれたのは
ボイコットの形態による排外運動であつた。列強の半植民地と化
してゐた中國は、この運動を展開すべき十分なる餘地をもつてゐ
た。

1

的なものとの受容の契機があたへられた思想革命の面が、後期においてはマルキシズムの研究を通じて社會革命と植民地民族解放の要求の面がとりあげられた。それは重大な意味を現代中國の形成にあたへたのである。即ちこの運動によつて・ブルジョア革命とブルタリア革命・兩者への思想的準備がなされたことである。更にその文化運動の結晶として近代的民衆運動たる五四事件を得たことは、中國の困難な民族意識の樹立・民族運動の展開に暗中の灯火をあたへたものである。それは地域的にも、階層的にも隔絶せられた民衆を統一し・共同行動をなさしめるには、問題を内にではなくして外に求めることがよつて可能であるといふ見透しと教訓である。この見透しは、古き太平天國と義和團の運動の存在によつて補せられると共に、中國共產黨の半植民地民族解放運動の理論・反帝・反封建・反軍閥によつて基礎づけられた。かくして中國近代化のイデオロギーを確立した孫文の三民主義もかうした影響下に成熟し、これを一般がうけ入れるべき思想的準備を得、國民黨の成長と共に中國近代化し民族主義の聖典とせられた。これと共に困難なる民族意識の形成は、イデオロギーを具体化する運動方式の面に於ても、解決すべき端緒を得た。かくして民族統一論者がとりあげたのは、近代化のため先づ達成すべきは不平等條約の撤廢であり、

RA'-0386

100

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

三

の忍苦を奮闘を蒙りした「中國の命運」には冒頭の中華民族の成長と發達の項に於て古き中華思想と中國文化に對する優越感の成り立つのである。この點に關する限り英米に於てディモクラシイの見地から中國の命運が鋭い批判を被つてゐるのは故意にして近代的な文化共同体の觀念にまで發展せしめられてゐること月その觀念には新しい國民文化、舊支那文化の如き支配者獨占の文化ではなくして一建設のための新生活運動で隨伴してゐることこの二つによつて單なる古き中華思想の再現ではなくして新しくして譲生かされてゐること中華思想よりの脱皮をめざしてゐることを謳譲しなくてはならぬ。かくして中國民族主義の排外主義への偏向性を脱し積極的なイデオロギイの根據をもえたのである。その運動が著しく復古的、守舊的傾向をおびてゐるのは現代中國の世界におかれた地位と、その民族の文化水準とによつて規定されるところからくる中國民族主義の表現形式とみるべく、新生活運動などから中國の命運もまさしくかかるものとして理解すべきであらう。古くの如く現代中國を領導する民族主義のイデオロギイには、古き儒教的要素が新しく生かされねばされつある。新しき要素と人文主義がこのでふるは單なる結合より一步進んで抱合体化の道程を歩む。

10

ここに中國の民族統一運動は發展する契機を與へられ。政治家にとつてもはつきりした指標があたへられたのである。共産黨とかねてもこの運動を方向を掌握する限り國民黨が成長してゆく可能性を徳たのである。がそれと同時に五四文化運動のもつて来たの意味たるデモクラシとサイヤンス！といふ近代的なものの文部とひふ方向は漸次影をひそめていつた。恰も日本の明治前期の自ら民權論が國權論に取逐し去られた如き。狀態をもたらした國權論が民族至上主義を唱へ民族多帳論として廢棄した如く。排外運動は必然的に自民族の偏諱。過度なる自國文化の尊重。優越感を伴ふものである。しかもこれを合理化すべき論據を中國の過去に求めそれを中華思想にえたのである。中華思想については本調査の別稿に於て述べ。日本側の中國近代化の疲足を制約した歴史的要因としてふれたので詳しく論じる必要はないが。最近の中國の民族主義にこの古い思想がよみがへりこれを支へてゐることを否定しえないのである。それは新生活運動の綱要なり解釋に如實に示されると共に中國國有文化とか中國本位文化が提倡されるに至つた。例へば徐陵著の「新生活運動と文化」をみると西洋文化の及ばざる中國國有文化の價值と待長を文字の統一同化力と調和力の特に強いこと倫理を重んずること大同を尙ぶこととの點をあげてゐる。蔣介石が今次の事變中苦境にたつて一般民衆

RA'-0386

100

18

つある。この點に於て國民黨による憲政を施行する。主義的色彩、蒋介石には曾國藩、李鴻章政権は三民主義を標榜し民權主義による憲政を施行する。軍政訓政時期を目ら制定し一黨專制といふ獨裁である。この點に於て國民黨によつては對の確立義とし、その民族主義が最ももし古き中華思想の傳統的性恪は、英國の國體觀念が歴史的性恪へよう。非近代の觀念とし、行政機關は中央集權的官僚と云はれるものとなる時は、日本の國體觀念が歴史的性恪の點よりすれば非近代的性恪は一致するが、相違がある。一とて日本はい外らテ同のにて

19

四
近代化を行ふ主體、政治的勢力の形成といふ面に於て、中央集權的官僚と云はれるものの特質乃至性格を問題とする。特に支政代行能率或は社會公共の奉仕としてではなく、一般的教養人として専門的立場の資格らその性質をもつものとして承認せしめられた。従つて舊支那の官人は、法律なり専門教養人としての専門的立場の資格にれの未格合る。

つともなるものは理道を當れ蓋て的代のすては國家へ封建制」と規定して議論を進める。そこで、中央集權的官僚と云はれるものとの特質乃至性格を問題とする。特に支政代行能率或は社會公共の奉仕としてではなく、一般的教養人として専門的立場の資格にれの未格合る。

つともなるものは理道を當れ蓋て的代のすては國家へ封建制」と規定して議論を進める。そこで、中央集權的官僚と云はれるものとの特質乃至性格を問題とする。特に支政代行能率或は社會公共の奉仕としてではなく、一般的教養人として専門的立場の資格にれの未格合る。

つともなるものは理道を當れ蓋て的代のすては國家へ封建制」と規定して議論を進める。そこで、中央集權的官僚と云はれるものとの特質乃至性格を問題とする。特に支政代行能率或は社會公共の奉仕としてではなく、一般的教養人として専門的立場の資格にれの未格合る。

RA'-0386

0109

層は農村の地主層及び中農以上の層と考へられる。森次氏はかく
る社會的勢力者群の永續、不斷の再生産の過程に、官人文配的封
建制といふべき特色を見出してゐる。舊支那の農村は後述する如
く自治的小集團としてその村落構造と相まつて孤立分散的に存在
してゐる。この農村の自治的小集團の支配者が社會的勢力者群で
あり、その上層が官人として表面に出、下層のものは紳士（土豪
分縉）として潛在し、權方政治機構への人的資源を不斷に補給す
る一方、政治的權力を結託することによつて自己の勢力を保持し
た。かくして舊支那の官人は王朝政權の役人としてに止まらず、
支那社會の不安定性からくる危險の分散と實力の伸長とのため、
地主高利貸の役割を演じ、イハマル三位一體的性格をおびてゐる
のを特色とする。ことに舊支那政治の在り方が規定され、政治の
腐敗、あくなき攻奪、贿赂の横行を生み、同時に經濟の在り方を
も規定し、商人が商人として資本を蓄積し勢力を得ることは、官
人資本の介在（合股の如き）によつて困難となり、舊支那經濟の
政治への隸屬性低位を來したのである。

統的教養をつんだ全人間として存在し、公私混濁を來す一方、民衆のためにではなくして支配者たる天子に隸屬し、その政權を維持するための徵稅機構の運營にあたつたのである。しかも官人は實際の行政の執行にあたることなく、これを吏胥にゆだね、自らはせいぜいこれを監督するにすぎなかつた。往昔高語さへ通じない任地に赴いた官人のなし得ることは甚だ限られて居り、ここに官人のための補助者として幕僚を必要とした。しかもこの幕僚は政權から公認せられなかつたため、官人自らがその生活費を負擔しなければならなかつた。ことに下級吏胥による地方政治の操縦と官人の腐敗と營利性が胚胎する。官人は全體として社會の如何なる層から出てくるかと云ふと、官人登用資格は商工業者を排除し、地主層を基盤とした。かくして舊支那社會の支配者層として讀書人、官人、地主層の「定化」をまし、一般民衆とはかけはなれ、文化と知識を獨占する一つの層が長く舊支那を支配するに至つた。かかる官人層といふものは、なるほど個々の官人についてみれば王朝の交替によつて榮枯盛衰はあるが、官人、地主層といふ一つの層から集團としてみれば、いつの時代に於ても存續し、王朝政權の支配の基礎となつたのである。異民族が舊支那を支配したのは實にこの層と妥協し聯鎖したからである。かかる官人地主層は地方的社會的勢力者群といふべき形で存在し、その基本

23

官吏の登用その他については考試院の如き機構が設けられてゐるが、實際の人才の任用は、國民黨に於ても舊支那社會の慣習である師弟、同鄉、親屬、朋輩關係が強く作用し、科學的な人事管理の如きは未發達であり、考試院の如きは國民黨の元老なり員員の生活の具と化し、徒に近代的な綱領たるにすぎない。また國民黨内の分派の如きも、近代的政黨にみられる社會的利害關係にもとづく黨派といふよりは、寧ろ古き支那の血統的、同鄉的な人目的なかりによる派閥と云ふべきものである。へこたれ現在に至るまで中國政治の理解か、必ずしも世界情勢の分析よりする論理的判断よりは、支那通といはれる人々の中國政界の人情つなかりを熟知した人々の見解が妥當であるといふ秘決か出てくる。併しこの如西安事變の如き中國の運命を決する大事件は、かかる古きものによつては理解し得なかつたことも忘れてはならない。かくの如く國民黨の機構はソ聯共產黨組織をまねた委員會制をとり、頗る近代的な姿を示しそるが、その實際を運営してゐる人々のつなかりは、舊支那の傳統的な家族的、同鄉的意識にのつかつてゐるといふ奇妙な相貌を呈してゐる。上述したところによつて政治的勢力の形成、政治機構、人的構成、新官僚の性格等の面に於ても、近代的なものと然らざるものとの並存といふ現象がみられるし、

三

辛亥革命によつてかゝる舊支那的官人國家は崩壊したが、かゝり社會的勢力者群たる官人、地主層は容易に崩壊し去らす、清末より民國へと移行するに及んで、軍閥政權の人的構成の支柱となつた。民國と民國以前との支配者層の變化は、支配者層そのもの變化ではなくして、唯舊支配者層内部に於て文官より武官への變化があつたと云ふにすぎない。武官の文官への優位が現代中國官界の特徴の一つである。かかる歴史的性格は日本明治藩閥官僚政府のもつた性格と類似してゐる。現在に於て上述した官人のもつ歷史的性格とその營利性とは依然として繼續し、國民黨系の新官僚と云はれるものにも「一権一錢」の性格が著しく殘存してゐる。また國民黨が買辦ブルジョアジー、民族資本、ブチ、ブル、知識層と共に、地主層を黨の社會的基盤として、地主層の政治的地位は依然として存續し、特に下級黨政軍部機構を構成する人の資源となつてゐる限り、その代表は政學系と云はれてゐる土地革命を標榜する共產黨と相容れない質的相違をもつのであり國共合作の限界は特にとの層に於て顯著である。次に現代中國の行政界、學界を貫いて顯著なことは、専門教育をうけてもこれを實地に移す定職が少いといふ半殖民地の事情もあるが、それよりもあらゆる知識人の政治への參與乃至埋沒といふ現象である。漸次中國に於ける政界にも専門の役人を一特に經濟部面に於て一求め未だに教養人、人間的要素が新官僚に強く要求され

RA'-0386

二二二

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

こせれれ如活は安か格とけの放長封き定支
の士らにきが地定、かしる如置す建莊せ那
意れ地れ反一困主を一濃て席きざる領園ら
昧す所、しも窮にも生厚頗次自れ契主に
で、有地中ちし對保かでるか作て機に基
、究權主國つた邊證さあ脆家農ゐを對抗を
戒局ははのも時でしぬつ弱柄民たあ抗し
能の、小村たに一様たてにのたたしてく原
通と國作落れは定日にやあよ中めへてよく日
孝こ家人につ地の本殺まり核、ら農封本の血
兵らう種の於一主敬のさた、て体村れ民建の血
は個力生てのの意村め封七固か意ず生制村
、人に活貢關保を落様建蒙定設識、活身落と
社のよを農係護拂にに社劣さ定の唯を保し
曾實つ保はか、ふ於一會紳れさ成徵證なる
法的ともす光應作共はの身よあるはとる經
七地する視成料に地言分つなこ低誓一過相
地所とし渡不と如に支つたつ二のなもと
有保障園ともして免作病農、りさた、。機地かつ
權以体左てゐを病農、りさた、。機地かつ
とよはよつこのだけ等關面定る。民つの社
まんなつた匪でたに係全化文生の高遠會と
でかて。販あ。よる体を配活村持行とし
るつもか化るかつ、社來體協内本以し
るた保くか。くて資會し的同に百外てよの
。障し恐この生義のた性書が延は成り如規

支結かち配せの落力對、しうあの姓
那成一領をら組協の抗役に日本
社し体主斥れ仲同範し本の近代化に幕藩
會たと悪げて間體園てのようどを果し、近
かのなつて代佐久る官良。同體は黎
庄園をあるこ重索立か、限度に一團と
基。れ稅賦鄰しくして新しくて新し
基礎これ反課に代表表と云ふ言葉する
とすに反対に代表表と云ふ言葉する
對しせら秩、言葉する運動はねが時代
建制中かはれ序、言葉する運動はねが時代
身國り、るを高持本百姓を中核とし
分の村、村落の地主高利貸的とし、封
社會を缺歴史的相互作用を生れし、封建
た性格合、んなし、。領主とはを小だ實て
と、す作。力等イのの主と、舊ら人即文成之村に

支那のもつ政治の歴史的性格か拂拭されずに、新しい形態をと
つて復活さへしてゐることかわかる。

27

26

かくの如き貧農の匪賊化の恐れ、土地所有權の薄弱さからくる社會的不安定性は、地主の危險分散と實力の伸張を來し、そこに官人への結託、商業、高利貸資本への投資を生じ、かくして前項に述べた社會的勢力者群による農村の支配が生じる。

RA'-0386

213

的基盤の一をもつてゐるといはねばならぬ。なほ現代中國の村落の變化についてここに附言しておくると、血縁的結合體とみられる同族部落においても血による紐帶は漸次弛緩し、南支に多い祭田、太公田の形の同族共有地もその有力な一部の分子^{II}土豪劣紳にその管理權を掌握せられ、小作料收入がかれらの懷に入るばかりか、土地も漸次私有財產化してゐる。かうした血縁團體の崩壊、地縁社會への移行といふ面がみられる一方近代化し貨幣經濟の農村への浸透によつて遂に氏族共有地の維持強化がなされてゐる面がある。それは南支ニ潮安縣下^一の公田にみられる例であるが、土地所有が極端に細分化された結果、經營の合理性を破壊することなしにそれ以上これを私有として分割するこゝとが出來る。そこで遂にこれを共有的形態において保有せんとする傾向が生じたのである。ここに近代化に反應する南支の農村經濟の在り方の一面がみられる。古きものはかかる形において近代化をうけ入れてゐるといふ注目すべき現象である。ここに現代中國のもつ複雜な性格が存する。あらうか。日本の方において村長は村の羣衆なり名門であり、農民の先頭にたつて働く模範村長とか、わらじば吉村長をかいふ篤農家型がみられる。これに反し中國においては農民が官人なり政治機構と交渉をもつ

力も孤立分散化されてゐた。なほ村落相互間の連絡も密接でなく中南支にみられる城闕の如く隣の村落は寧ろ敵對關係にあり、少な割據的郷土意識によつて各村落はけらばらに散在してゐる。従に成に際しかつた。上述したところから日本村落が近代國家形態文が歎いた中國は一片の散河にすぎぬといふのはまさにかうしに於いても容易に新體制に移行し得た如き素地を缺如してゐた。そこで民族意識の形成の面においても中央集權的機構の樹立を形成すべき地盤がなんら發生しなかつたのである。ここに舊支那の農民運動が日本如く中堅自作農民を権輿とする農民層の一致圓結による合理的な農民運動の形態をとらずして支配者層たる官人乃至郷紳一地方的・社會的勢力者群一より見はなされた貧農が流民と一體化し、宗教的色彩をもつ土匪と化し、あるひは土匪と結託して行ふ農民暴動といふ尖銳的な形態をとるのである。しかしもかかる貧農は支那の分頭相續へ財産の諸子均分制一により不斷に再生産され得るため政治の不良と相まつて支那農業社會の不安定性を來した。ここにかかる層を基盤とする政治的勢力の抬头、中國共產黨の成長、を生む素地がある。この意味で現在の中國共產黨に在來の歴史的性質を求めるならば小農民黨といふべきものがあげられる。

RA'-0386

四

政止さる民に社支行王存編權縣徵と單朝治
治又せ旨意淵會那ふ朝在成かと稅しな政のか
機はるはの源公のに政しし強農する權間く
權改たな表す共民す權、た力村らの中の接の
を革めがれる觀主ぎはかがなど、意間政支如
構につた近念政すあか、時の縣味機治配く
成とはたら代の治、くるそ、連自を構力と村
す地、じし的缺な云ま行の戸絡らもへばいの
る方中、め地除どはで政場數はかつ更農ふ内
的間亦ん方すとばも補合を吏徵に胥村在と
官社機かと自る云放人助、單胥稅すかにり外
人會懈かす治とふ任民機卑位をせぎ地及方と
的たるる制この政と權甲と通ずず方ばとの
吏勢る近要、ろは治政が制しじし、的ず並代
胥力縣代求國に當て府村保ててて尤勢、行表者
と者の的の家はらあと落甲機村包も力縣すが
か群政な下の、ざつと制楨長稅大者まるが
かの治もに地到るた直一は的に制切群でも相
る存機の發方底こ。結体、に至のなどでの違
勢在學を達的フとかをと在机る如唯結あなし
力かの移し行ラもかさな來上まき一託りのて
者間改植た政ン甚るけるのでで詣のし、て
群題革し制をスし狀、こ村里で負任てしある
とと一、度專革い態間と落甲あ制務私かる
のな吏こ「ら命。を接はと、りをと曲も。と
分る胥れか地のか目的な並保、といを縣舊
離。制を成方自うし支か行甲王つふ行政支
隔地の開長民由して配つし制朝たべふす那方
絶方廢化すの權た舊をたてを政。き一ら王政
。

にる實つは
し人權た嫌
て間は連惡
貧困中す
村かれはベ
なでら會き
人評の首も
間判集との
がの圓かと
選惡に童し
けい握事て
れ、らと除
る決れかけ
していら
きてゐふれ
お篇る)、
し農が小村
た家、集の
てで表團一
ては面を流
村な上村の
長くか落人間
としれ部と
して寧のでか
ふろ傀形も
る惰儡成の
農者しの
型た、分

る等也小る近し動能い西代と、かに國中
と產はなど代めにしふの化並こな、に國近
と物目地こ化るあた身雖の史ごる中於經代
も生生取ろの要るが分立前的に反國け済化六
な産しのか過因程、制は提性も應のる社に
くとた經あ程と度こは國と格上を資中會慶
いいマ始つにしのの、内しと述示本國け中
僅ふニ的た於て目た文市てかしし王の歐國
が形フ開。て作由め配場有決てた義近米經
のでア登こ產用を却者のし定きか化代の済
打のクがれ業す與つて形た的たとを化資に
馨章子」に資るへてお成こを日いいて本對
てのマ新反本一、中ろにと力華ふか際主し
よ保ア田しに方商國武車にを兩間にし義如
つ證も開中轉、業ア士大よ勵國頤規てを何
てと、折國化蓄資比となりかのにて定、いた
一保日とにし積本べ被役、せ近移し舊かる
朝護本かつ、さのる治割地で代るて文で作
に之の山い日れ蓄と者を方の化並し用
しよそ休て本た積商た果頤みことる經てを及
てづれ經み資商は入るし王。與とか齊う
崩てか當る本業到此商たに由定すのければ
喫聲各」と王資連に入しよ本するこもいし
し辰晉な旧義本社商と、るける。れつれた
去せのさ平權の曾業を土地到盛
石し殖れの立一を資創農方建史
とめ產ず如に部崩本然工的制的
いら興、く資に處のと商經を要
ふれ業各歎す、せ活分と濟近因
い格済

る保集れ世かは依中ごに地修か
も甲相で宗す孤然央に止方得れ
の制化る代き立ととはつ自者ら
でののる以な分し地まで治たの
あ徹たか來い散て方だみ制るも
る底め、の。的そ國固ると專つ
・強のそ地國での体有。い門營
化下の方民あ古と事法は家利
と部資制革りきの務制れの性
い機創一か、歷有と上る養と
ふ構民吏今村史機委省も成傳
べの黨骨次長的任、の任統
く整の制のは性な事縣も用的
、偏幕一事單格行務、等な
近と政の變なを政と區地が人
代い勢一中る保事い、方行才
的ふ力大に上持務ふ郷自は採
地との改施かしの近鎮治れ用
方こ農革行ら、配代、とねの
自ろ村をしの縣分的村いば破
治にへねた命、と行とふな棄
制革のら新令省統政なよら近
と點浸ふ縣の、一形つりぬ代
はか透も制傳政も態ては。的
道存をのは運府なもゐ官民行政
かしこと、機といとる治國
に、ら宣支關の。らかの以技術
隔々ひ傳那に關村れ、段後術
たる、さ中し係はずそ階の。

るげ、殷で用な民都にて宅の來すこ較シテ、
こて一とあしか晉市至こ湖商官しるれず屬さ
とみ今譯るたつとのとつこ業業人た、民かる性と
かる舊す。重た未いたに高督はの族中とヒタチ支
ら。支るま、モニ成ふ。官利本一で資國民ふ那
由元那舊た政更熟べこ人貸は陸も本の資資點經
來來經支國東にをきの湖資減官あの資資點經
すこ濟部工專商來もこ業平自變る低本本特の
るは持業賣工しのと、はの財。位主主義も
もば歴有内官業、のか高官變一高、義義儀もつ
の姻史の部營の西變ら利人展と支漬化乃的歷
て、業的企て企て自歐洋舊貸とい那民に至で
ある本格形て、な代み那本合す管於化し前。性
かがを、シテ、議會近部いにを性はくじ資本勿論經
そ人存固茶をへ代市ふよくを官ひとい資本と
こともするギ讚善發部大位てと點がめ弱とそ
て結のる。ル業、たのの政體みられた。者べきなり定義代への
は富として、合、モニ市半一のめと支犯へ
文那社利貸合股を不本と、モニ安定あり
定あ

へへ意れ地然場のか如危
よの味る方との滅くく險
う前に半車し形通し領を
。段於曲國て成がて極減
階て、は停は農全的し
1、満、滯、村体なで
短日洲植性日^リ的獎み
期本事民が本まに勵た
間の變地こにてみと
で封後性れ比侵て援助が
に建の一を實てす國を交
ある主方ネイそるはう通
かの軍ラての度日け手
、果樹ル買ふ度がにか
演しけ地辨。を淺くした達
ん如方^{モニ}領をこぞてたも
す位域示にさ從商め、本
もを済指國をて王頭の
のし幽標二付氏産る參
で國のと十な國の緩動
あ内准し年か以盤漫交
つ市立て頃つ後達で
た場と考また國、あ
と形いへで。内貨つよ
云成ふらの依市幣たる

新舊れ株がたて未らいで
舊企た式端生こ成れ。は
二業か會か產か熟なそな
つ形、社つのらないれく
の態未がたた偽もと
もかた公かか埋資こ。あ
のらに司等よ支る企業な
かくそ法々り邦に業をも
難るのにかは社生をも
然淺公よ頼消會れもと
ど伴司つ推真かたし個人
並かもてせのい一えん
仔あ古移ら覗か邊な基
しるい入れ念に干いな基
て。配せるが安金と親く
ゐ現當らの支定式い近
る代的れで紀をのふ
。中色、あじか荒封業
國彌ほるてい稼鎖的によ
のかつ。ろてぎのな形
経疊ぼ最た動のな社
厚つ近か議しため會
社で公に組しめ會
會あ司なうての、たは
にりかつ紐ゐ仕社
は、設て帶た組會
かそ立西のかで覗が
かこせ洋覗、あ念集
るにらの念まるのめな

決あなこ置がい業用も備はと分し流連は性
しるらと名特事がのなて言い散、通はい、か
て。なほの色情計に上かま入ふを危、抑て經営
現次い喪資でと畫につはの現來險消否は濟く
代にとじ本あか運業たつ生家し分費せ生に作
吐利いら主る相轉か。て計が巨散部ら產對用
會の。ませれ舊き貴起大と門れ干して
化の矛て貴こつらて支て、つ企自の、段で
見地からか官見近代と企業人運資生はあ
から叫ばれてあること、官人は、律上
へ流入する逃げ道がこのとくにむ工場不
る如き企業と經營の分とらり生たれ資生、業能不
会と總營のつなくを離これりて産利な本商のし安
往、ではむもろな企信と機潤いのる品發、定

東内計ある共分すて賣しなのに
に而付るに自る流けり小よ
こ場け。“相屋良ら一業作つ
れを一かか贈の上れ部先料で金
に供にくかは中。るが水限利工
泊益ししる不國水限利工もつ
並あて無御災り何工業てう
をら中官敵に美半。に業てう
かし國人の客の大長遠なり
けめ農・零細農が業元なり農重
る中業商細農をあれ業主の手元
の業農をればかとの中の活種
は國厚。の再來ばかとの中の活種
中經帶高存主す亂ざとは
國洋性利在堂一連下はな
全を貢はし因を生・か改
經濟本存貢高をてととじ弱つた。良
の瘦せは高要る。はしに乞た。不
も長し土利農。一ゆなれれた地主
植組。農のを方る農氏が業代として
民止尤氏恭達社久は水主活
地す局の生のせに乳田久は水主活
でのと活素しみ雖則にの定
あてこ水地めつ輪を收資
るある事であるてがす尊並高
る國をもとは生てをと

土らか一文しらしと本こ貢積り月はあ
地官つの那幾て坐かしがとのし・大王る車
は人を安に業新例もてても可。こ公朝。貢
もし全於經官せこ現却山人五代業政。自
か向。なぞ詳滅んれ代し來富明とを憧れ當
れ人工策も部のとは中えな業政統事には企
らも地貧頭圃政す今幽なか研種計産よ上業
に向所封産に治る次。いづ身をすしての理
とれ百家本於財勢の國限を達途するての理
つも者で玉て僅を或氏り。領力以ふるし如並
て土はあ義は力示事業專上主に外るかきと
列地社る特事はしに政貢掲をよにご行道い
國の曾し代領申つよ福自の必つ附とく文ふ
の所町。の庄長つつ。一肩同側でかにえが
封有地月配がしあてに企業高利如すかての主
象を立小國依てるよ於の利如すかての主
で欲の作と然あ。りても委貢まへたし業
あし一科同とる。こ度そ正貢一へし業
ありたののじしこのじし。これと本や謹川商者
日狀くてと目しれと子のう川商者逆ら済
決小課入不そは。が子のう川商者逆ら済
しくてか勤の云國前み在。時人はに必を
てしめら座持ふ國家大から各業代がこ福然同
目てつのた政使企業江る波らをむ萬の者にし
ら業を利るをで業江る波らをむ萬の者にし
農中と過土をもを財のせ中もけの下が旦
易さこり地すな地見でず門たる富貴か大要
經れろはが。い謹をあ底のら大をとか企
業をか高准。とする。然貢す名舊なる業で

に業民國生性らこ成放を治い成の兵主明
中資族資產格離れ立とも政たし對工、治
國本資本部がれに當獨つ府孫た抗階小維
經の本の門近た青初立ての文。と級市新
濟確の優に代自生かがお單の而いの民の
の立舊位お化由減らそし事三しふ獨を變
最一族をけの行屬そのす的民て二教含革
大經か係る方動しの最す II 王將點政むが
の濟宗說民同はて存大め自義介に義相不
後的さ存族をとる立目で僚の石おの矛徹
進自れ濟資強りるを標い的うのい御
性立てせ本くえが制とつ政ち領て立する
が自きしの規な國約した治民導促をるあ
、主てめ薄定か内して。形族下へ、さ會たつ
半も、弱しつてと不態主の、さ層如く
植はる消さてたにるら似と民合中を一
民まに濟はる。はるれ條た面は共ば、商
地だすす手依る即比外た車國。約一を中トの土人、
が達成す生とて植の勢との幕方國國國地、
すさ、産しあ民大力は徵專的革命軍民争命
るれ民部てる地な互いに命に命幕と本
て族門質。性るるにへにのに命幕と本
み資に辨即と質外、よ猶強の南外を家、
な本お資ちも辨國そる滅力コ京國遂、
いにい本生い資資の民政に、政勢行質
。よて及産ふ本本政族治日ス權力し辨
こる漸び手べとと權の形本をと安
こ産く外殺きか、の解脫明形へ農地

並り右成軍しを意現つわめを行のこと主
に、兩す闕ても慾代たたざく的とこを義今
勢北派るを行つは日がつす資にもて思化ま
力伐に點打はた單本、での本近い現想一で七
と完分に倒れ政なの限もは王代ふ代、アは
安成れおしる性ら國中義化べ中政ル國
はるい、とと社格れ民國化のき國治シ民
しことて民こい會とた黨共を方社の、ヨ黨
、れ共一族ろふ恩者貞と産め同會性社アに
アをに致のによ潮し數對黨さと王裕會革よ
ル激、し自特りとくで遮ですし義の、命つ
シ加左極政が權てるそなるはとの微經濟と推
アたと較極政が權相で點の中。國ら隙の、行
革。中極立る互なが余共本民れ向一各
命蔣共を。のく存裕の來黨てがつ方に反
セラをは確當各すがとなら、は面上に反應きた
れも石はい立初しきるなるらばりこ本頭にわたり
半は漸たす國い軍。いき上、と主にたつる近代
途上次のる共政隊國たき道を経てタリ、と相
に海右でた兩治と共め省略述してきた各
おの派あめ勢的政黨化のし述す。ベキ先如て史向
い財にるの力、治黨は軍機のし述す。ベキ先如て史向
て國主帝事構近たア、ふ止と外する黨命主國的と代。部革まづくき的
一國にがを義爭盤へこで國命でづ現た性資
も本至左達ととのにあにをも併代。裕本

平にて使るしよとに在し直革よ方放い
天類お用均かりすよ來、ち命つ向、か
國似るし日も社るりの中に達て民族と
とす點て、土會ソ、勞南期成相違あるの解
をるど、均地的、農支至の例に比點王る分
較と朝。の配貧エく工山りめ存但し
しは末中原に農一農の感と助民するこ
そ、の共理あ中ト民聯地し民聯の注宗と
た心中の合帶て黨。れ遼
類目教いのつ華黨のに、土と即を成
似す匪へ調て獨共にう後地もち具せ社會
をべのど和は裁和おち退革命第一體ん
求きももを在政國け都せぜ合化と
め現つ中國は來福時る市ざ行戰線國るる
る象た國かのと代比のるは共戰の行
ので如のり舊いに重労をはんは合略がふ
はあき歴一文ふおを勵えなどつ作
かる小史查那色い加者などつ作
う。農的田の形てへ層かしたに取
し世民な、社をはたよつたがよ術
た人黨も均會お、おりたた、つに共產
とがたの田經び土即隔。め北てお產黨の
こ往るをと濟る地ち絶同國伐鬼い
ろ々歷探用ふ想至命金れに黨了角は基本
に中史用ふ想至命金れに黨了角は基本
ある共的吸名につ實をるそとすも時本
ると性收得流た施中これ分る民期的
大裕しすれ。に心とは裏や主にな

とい落對あよし國重る國會の本でま露會ん
しき過しるつい民大の經改選く模骨改でか
てな種、てで黨間で濟良業制る誠に良きさ
ソリに中孫孫あは題あは主資と。じあ主たる
聯社あ共文文らとがる近義本平孫てら義如狀
の會るににのうら存と代乃の均文こはのく態
社主のああ方。な在。化至權地ものれ方まに
會義につつ向こかすこは資立權と弊て向づあ
主革こててとのつるこ純本を「の害ゐを資る
義命ればばは孫た。に粹主計を見をる本と
に「を階勢異文。し貴の義らを掲解、う時ら主き
よ土一級資るのとか際資修んげとける進とと後ん
る地生懸争の道見いも向本主政とし資りに國す確代
遷革命が歩をより探してはも近主義の代化の矛盾うち
れ命が歩をより探してはも近主義の代化の矛盾うち
たをに文「ま更りと文のももなつ代化の矛盾うち
ロ逐も柱調んにと文のももなつ代化の矛盾うち
シ行りで和と一歩えの見解革命が歩をより探してはも近主義の代化の矛盾うち
ヤすたたあのする恩の徴底かは蔦の修んげと
のる方や。想の底かは蔦の修んげと
近代がう今がが化つ蔦の修んげと
化よと更基、せた介コ正と石一資本主進
がい勢資本中しと石一資本主進
ある。力本的國めいのの主進
そす主で共るふ領と主。きなつ
のる義あ産、この導し、義即なつ
は好さがる黨とがすてにちり中、頭の盾りが
な例り没にて正るもよ中社國資しまが社歩

調査につぶ村合り
和てのて民ののあ
をは國よ主政尤け
計そ、り的治もた
るの英自制は遅。
や獨米已度農れ今
う裁はのを民てや
忠化こ地と委るか
告のの盤つ員るま
し傾中のた會農し
た向共強。の村く
。をの化か運工云
指民をく營業は
癪主計のに化れて
、義たとり面る
三にのき行にる工
民好で中ひ先鞭業
主意ある共、鞭を合
義ある。そのつ作
とい。なのは社
テだこ民人けは
モさと主選たは
ク、に化はと日
ラ蔣テの三云本
シ介モ方々への
レ石ク法制る產
とにラにと。業
の對シよい農組

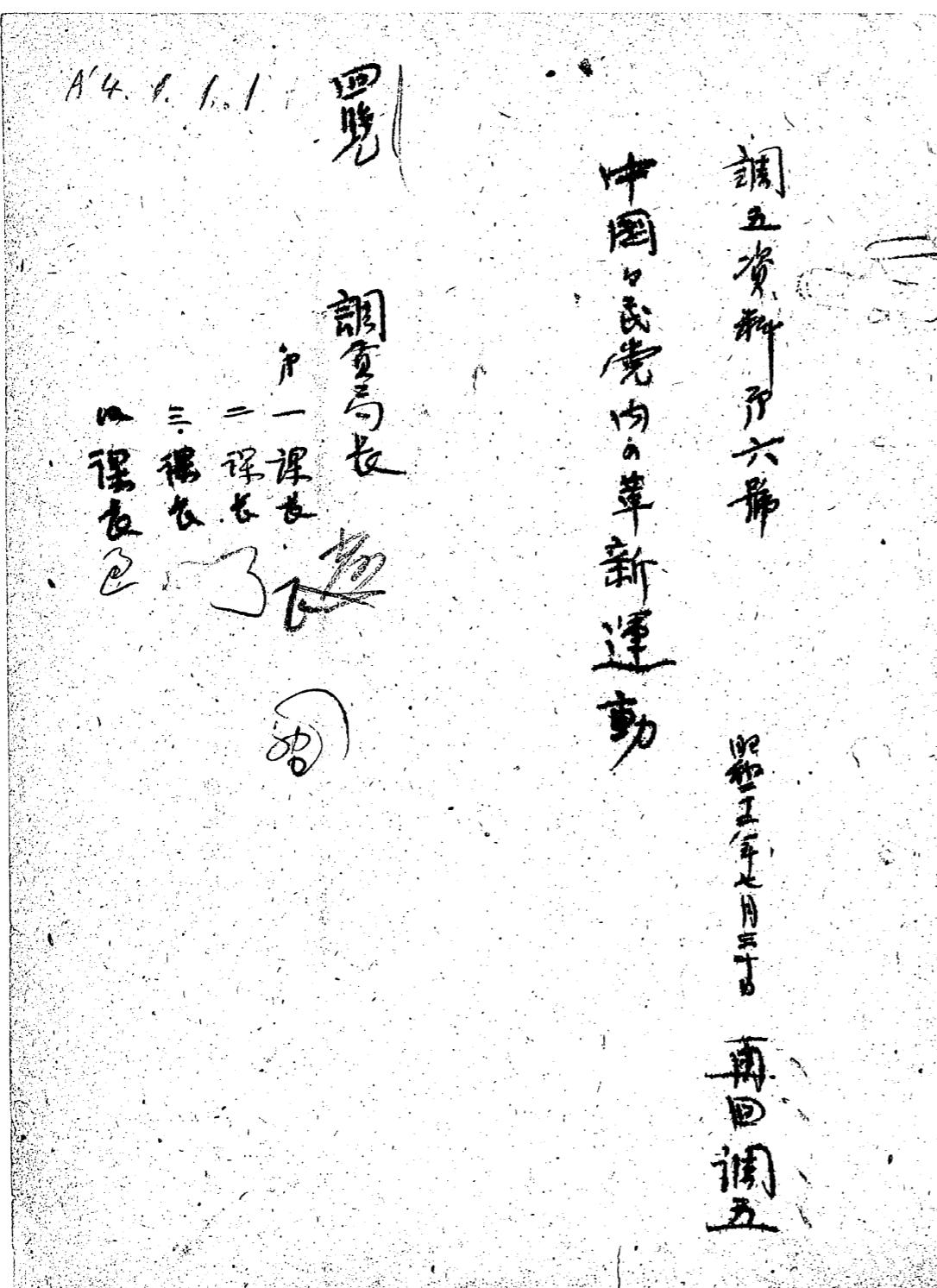
ふ云案しそのそ成く表るに術次てもつ公
連はでての現のの政面によ的是のはつて條式併
命ばあ黨具貫フた策に至つに事。て江件をし
に孫るが体にルめをたつて土變在北西の嫌乍
至文。と立シのとてた實地中來支の認でら
つ主こり實脚ヨ前つ乍。資革成のの根識も端
た義とあ蹠しア段たらそに命長戰山據に應金
。のにげ目た革階。じれにをを術贏地おで時
そ民土た標新命とさりと土暴とを地かいも代
う生地のを民はしうじ共地力け改幣渢て中の
し主のは孫主十てしりにを的ためをえ缺國中
て義公一文主八フて新舊中に中る中西けに共
商は有耕の義、ル中ト支貧行國に心還るあは
工中で者三の九シ國い那農ふ共至とすとて何
業共も有民段世ヨ革社ののこ産つしるこはん
のに移共主階紀ア命會傳所とと黨たてやろめと
企よ有田義での革の主流有をは。赤西かんい
業つで「の民王の現段階なとどる進政完再建の後第二蔣介石のモテ
形てもとと民生れはなれはなれはなれはなれはな
態具体的ないふ主義でに社のものいとと政事の行ノ聯
してせらへる農文に求めとと規し、改革率更制る共討伐、と
は合れを提唱した。農業をと規し、改革率更制る共討伐、と
作社をとし中乍のれを進、に至作に客し
をと。國ら達ゆまと税體今つをよ觀て
と。

△貿易聯二つ結處のる約北と經らか
き邦で歸つあにが世のを文勢済はか
立中なしのる失一はで矣、力の果る
場國く分面と敗、氏あ吸蒙のもし農
はの、離の報しニ主らし盡存つて村
い動眞す相した日とう、在盛強の
か向のへ逃て將前安か目添、史國民
なが意かに介の定。ら訓半的に主
る日味ら止る石新、政のま祖性よ化
も本のしま。は聞統治もて氏俗りも
のに植むら國中は一助の移地と成、
で作民る共共、と商を較性、長沿
あ用恵開、の軍い平會祠とと中す海
らす性米對のよ和議立とか國る岸
ねるよに、立全いのにすも大ので都
ば影りあソは面よ世よるにき近あ市
な譽のるの單的滿につの伸く代らと
らを脱。世な攻洲變てにび浮化う外國
ぬ思却ま世界の堅向探國、たびをか國
のふはだ政中の題し共い中あ規。資
かと困ま策國命をう安か共が定こ本
。き難だにの令中る結なはつしこの
、で中お近を心かをるかててに影
わあ國け代下とにみ鍵かくき在響
れるのる化さし思、をるるた來を
ら。統對のんては抗も要。外のう
のし一立方と國れ戰づ凶こ國置け
とかはと同じ共た建てどこと資中た
るも容相のつ安。國の制に本國な

や地支ら國合農人現も格あか王ばお正での
地盤那れ製作村才段でてる工化ないのあ算こ
方をのて産社民丁階きあ。十、一、らて範り體こ
的も家ゐ品の主青になる中年民ぬ、園、はに
封つ庭ての如化少おか。“共の生と農を社テ中
鎮こ手行流きか年いつ中の歲王い素由會セ共
經と工ひ入小戰のてた共運月談ふ生で化ク、に
業え、資爭教はしす動との窮產な的ラよ
に昆の説本に旨こ、らを經貴地をい御シつ
お逃再じ市にすれ紛地競駆域に停。向、一、
いし元と商よる刀と斧方定を、お止幕との代
でえと、業る地を安し的し經のひせ紹といも表
行しいし高協域つ協て社たて方こし經ふつせ
ひむか利同的くしし會もか同まめ營も基ら
えるとも貸經なすつまのちひれずにの本れ
たと工、營隔よつへ勢もえあた、よも原る
ところ業買方離り自ば力、なつ中しる社理現
にうて合辨式の他、役者書、なた共か訓會、代
ふで、一作資も中はのに群文も。かも改數的
限あ地社本、にな政たを那のし見一線良に傾
界る方はの沿行か權つ一農たか出方上主上向
を。小か影海はつを入據業けもし戦に義ると
考い市つ響岸れた真才に社にこた争あ乃代
へは場てと都た。“には紛會貴の活をる主表ふ
ねばの消か市こ且指え碑の重教路も北資制も
ば邊存減らかとつ導らする歴な訓は遂支本の
な區在し遮ら、中すれする史もは農行農主のも
うとした斷の工共へずこの中村せ村義保、
ぬい 営せ外業のき、と性で共民ねに修田そ

プロシヤ型に近代化され、そこには舊日本的なものが近代的なものを抱合乃至合体し、一つの奇妙なり云はゞ日本的特点をもつてゐる。今まで成長發展したといへ域に達してゐない。日本に於ては古きものと新しきものとが並び重層をこなす抱合体し、現代化された境界文化の一部としての社り方をもつた。これに反し中國はそこまで行つてゐないところが日本と相違するところである。これは單なる兩者の資本主義の發展段階の相違としてのみ片附けられず、日本に比し中國に於ては近代化の道程を貫いて傳統的なものと並んで強く云はゞ日本に比し緩慢性、守舊性が指摘せられる。また日本が文明開化の熱にうかれ、次から次へと近代的なもののをとりいれ、十分これを消化しえないといふ状況を來したのに對し、中國に於ては自らの民族性をしつくりしないものはこれを頑強に拒否するさいふ圓をもつてゐる。例へばドイツ觀念論哲學の如きは英米の合理主義哲學に比し殆ど紹介されてゐない。これは選擇力が作用してゐる一圓、偏好性をもつものと云はざるをえない。

八結
甚だ粗雑乍ら、現代中國の歴史的性格の概観を終へた後から、この性格なり特徴は今後いかなる展開をみせるであらうか。將來への若干の見透しを與へるやうにその要請されてゐる。それは現代中國を貫く線はどこにあるか。どこに今後の中國の方向をおくかに上つて決定せられる。從つてそれは各人のもづ立場に上つて違つた解答が出てくるのである。私は今後なほ中國を支配するものの主導する民族主義であると思ふ。問題はこの民族主義が元モクラシミズムと調和しつゝ行はれてゆくか、かかる社會經濟的基盤はどこにあるのか亦それは何によつて形成せられるであらうか。產業資本の確立はいかにしてなされるかにゐる。こゝに中國民族資本否中國經濟のもつ歴史的性格と實力が、また經濟と政治との在り方が、この兩者をも規定する中國の社會の性格なり構造なりが、相からみあつておし出されてくる。今こゝでその全体にわたつて見透しをつける餘裕がないのを遺憾とする。唯上述し來つた中國の歴史的、性格が今後いかなる役割を果しいかに變貌をさせてゆくべきかを指摘するに止める。



50

と聯て経ししのい成熊中上的是げで主権体象
啓合打桔て、と。との國か性中てあ義軸的更
蒙政破とゆこ云とい完のら格華動るがとをなに
に黨すしくれはのふ成近のは思員。みしに實も日
よたるてたをざ中點に代統と想せ在らで跋の本
るるこ作め裏る國に歸化制れがら來れる反面内
民國と用に付を近お結は指を奉れの民導補仕て中
主民がすはけえ代いを民導補仕て中
化黨中る、るな化て見族に強しきは金科玉條の
のに共と現たいのは出統よし、政觀は自民科
道と云代め。も。し一つ、政治が主化玉ふ主義た
きつよは中民今つ日、のて分治が主化玉ふ主義た
とてつざ國生後本そた秩散へあるの條こ義た
るは主中進よこめ序孤の御。方ととがの御
他猶すをも義國的りにのづ立從即向する存し對文
は更らえをつをが性もは強け性屬られどとし對文
至困を歴よ三格遲本力られどとい軍むくる、し
か難難い史り民はれ來をるふふ事かと。こ、い
うあとし性力義早る近事他中中的つにこの中つ
。りすか格なの急る代的は國國」てよゝ解國た
「一、れもはも民にと的「な社經黨、りに釋に頗
廿漸ばこ、の權脱云な黨か會濟獨歷固中なお、漠
六進、れ在と主却は市獨つのの裁史定國りに
廿四的各を來し義しさ民裁たもも政的化の説てと
一改社一と、をえる社的。つつ治性をも述はと
稿良會據は民具なを會政云性、形格來つなよ
了修層に變主体いえの治は格歷態がす現りりた
正のしに化化も形形とも史にあの質を具抽

RA'-0386

0125

外交史料館

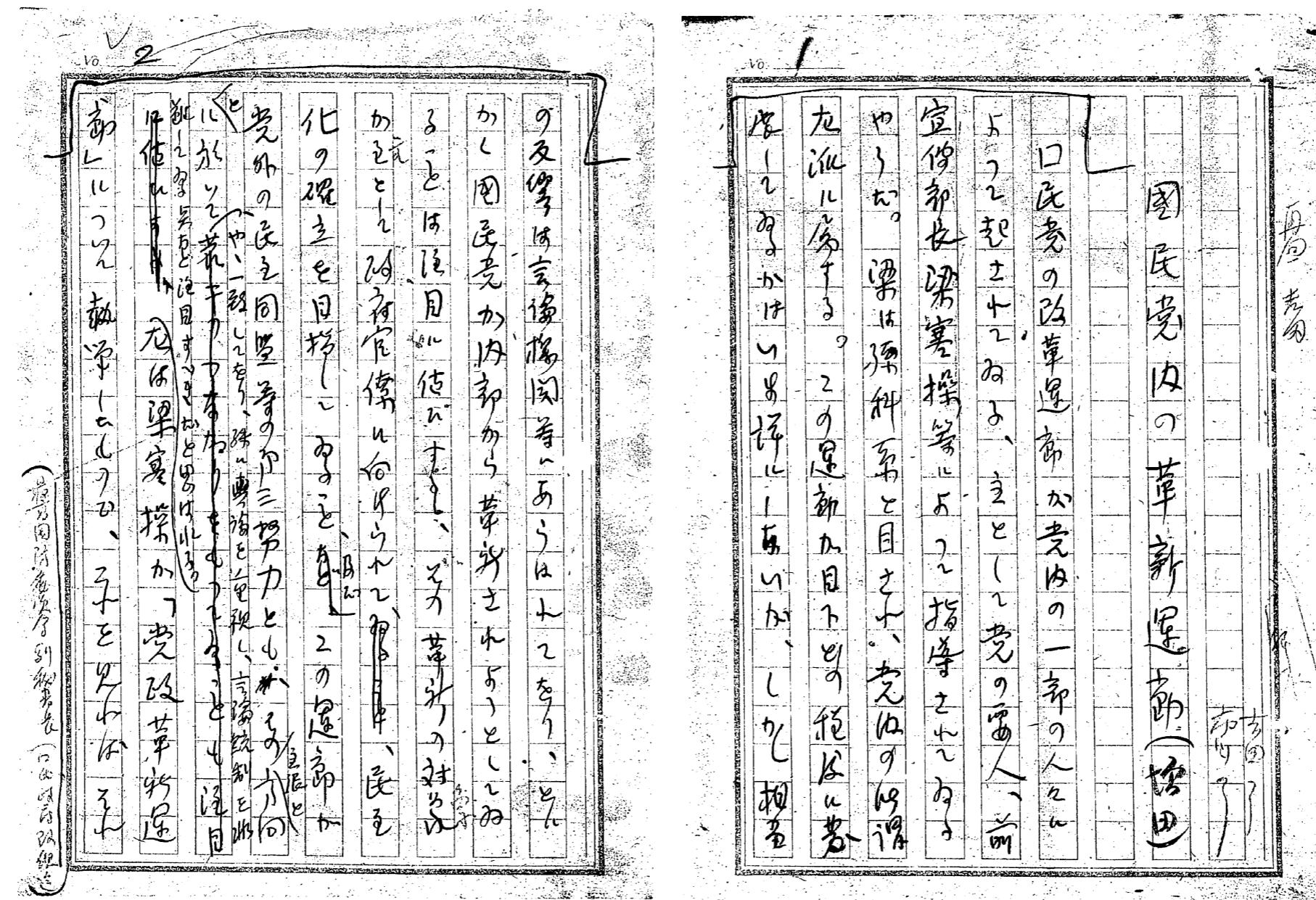
Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

RA'-0386



外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

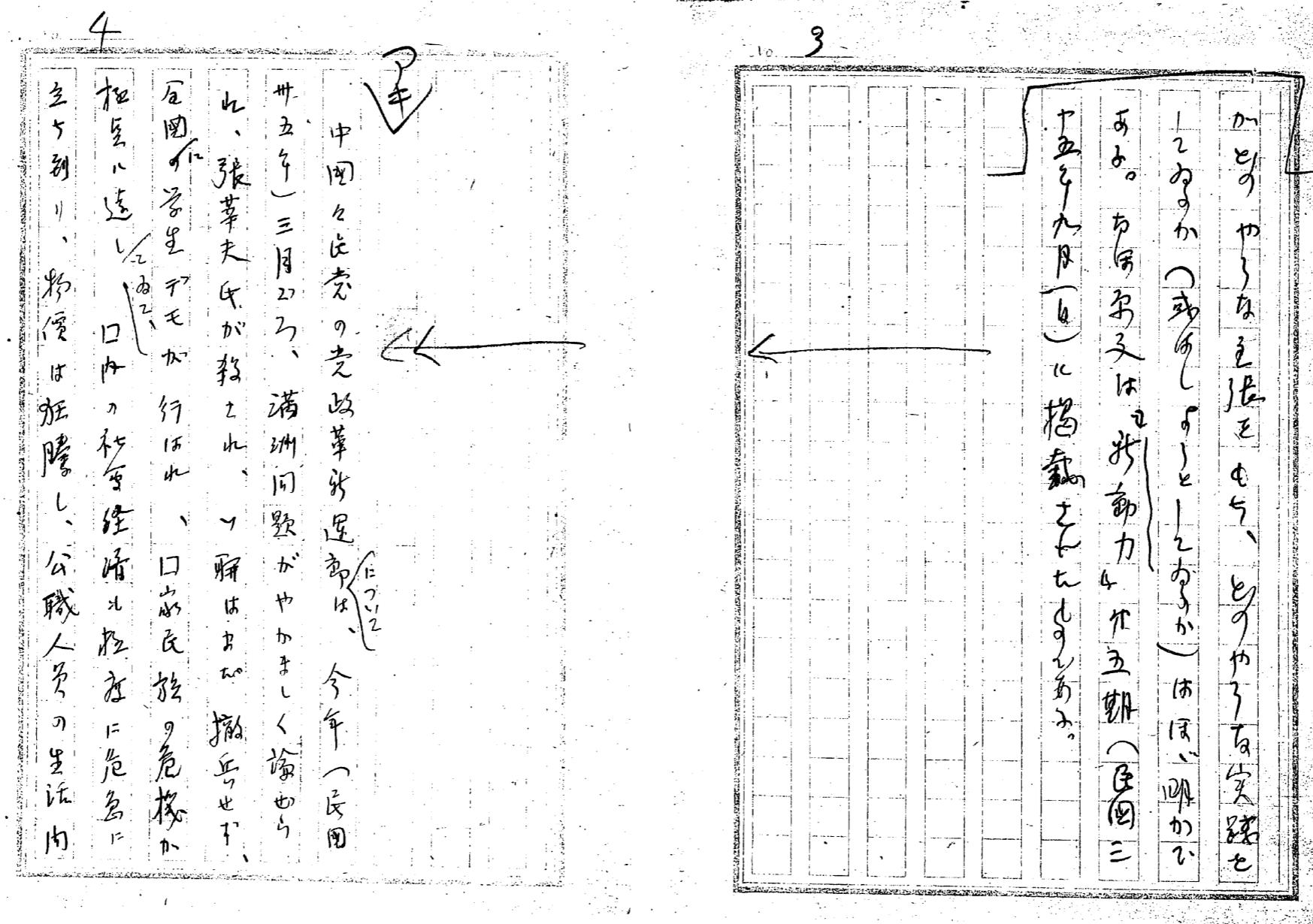
国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

0126

RA'-0386



外交史料館

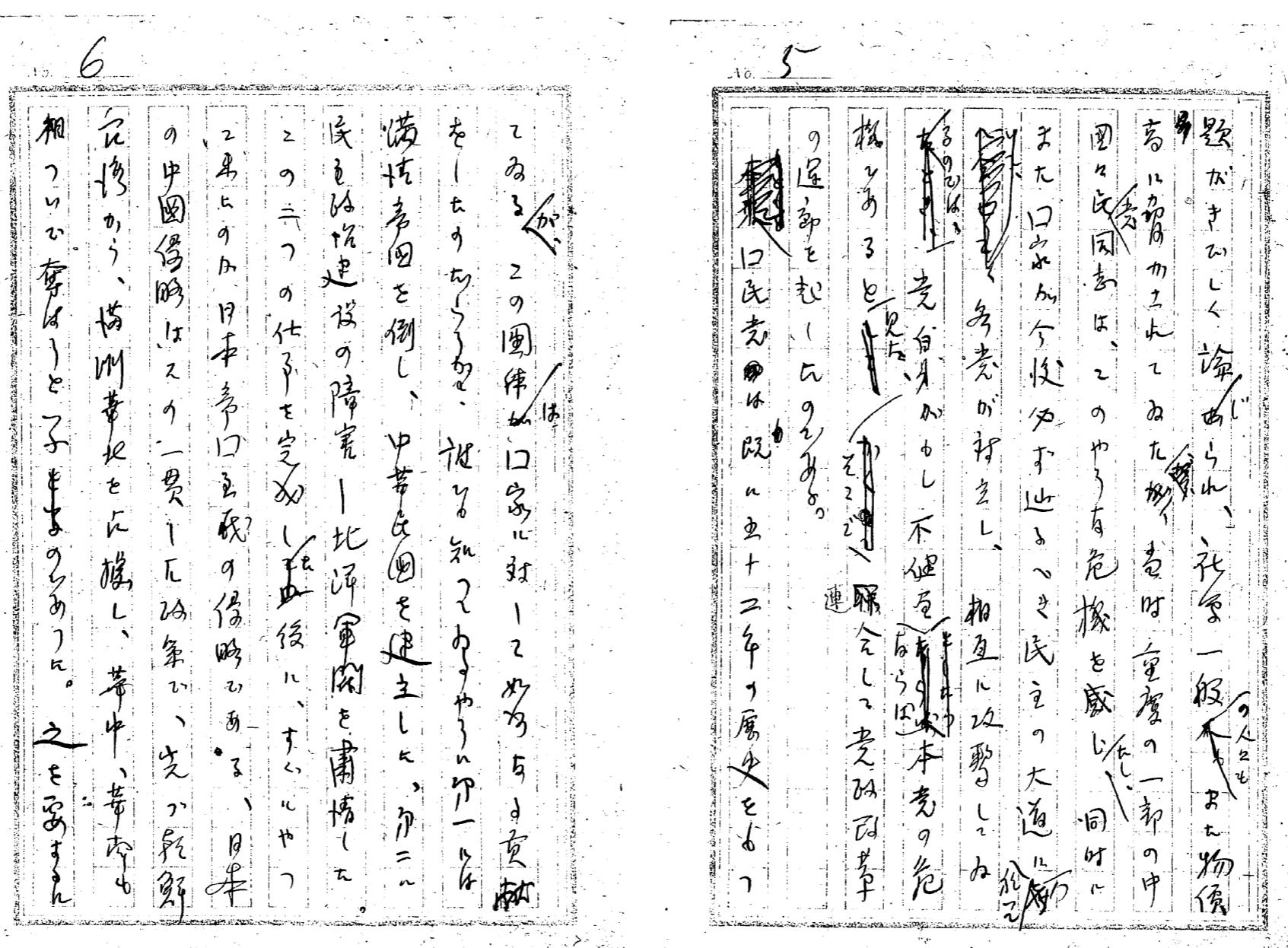
Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

8127

RA'-0386

0128



外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

RA'-0386

8
拉力中國と應じて、俄の勢は物語る所
た、ヨリ抗敵指揮を負ひ、日本を打倒しての外
ひめか、国人はみな歎くべきとほゝ口慶充
ひめか。口慶が口家があらうな傳大友
子豊臣（このね）猪高（いのたか）中国は
地大有十日物資輸送し、同様一人民の組織
のとて知る有り、口慶が主に依頼し
て之の大成功を取れた事無し。この依頼
したところは、第一に信頼あり、尔ニは経営し
つた、三民主義の経営努力を生じ、堅苦奮
闘、中から経営を得、かくの横流を仰し、民國
を建て、軍閥を肅清し、日本を打倒しての外
子。口慶は口家があらうのか、古太事を存
しと希五加、三千人を殺す人は何者と攻撃する、
三十は（現在は）民生を考へる時代であるから、人
には政府を仰げたうといふことを想ふ、
二十多の奮闘によく今は努力をさざれ

0129

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

RA'-0386

0130

10
したがくこの四回の準備は、草創の方策では、めで一つの結果を得た。毎回の会議は、不協と圓滑と激論の常じるが、中央部より試験し、並に四回の会議を用いて、毎回の会議の開催が急加し、毎回の会議の開催が急かずにはいかない。民衆的の討論を経て、終了を確実にした。

第一、官僚資本を打倒し、民生立派を努力する。
二、官僚資本を肅清し、民生立派を努力する。
三、官僚資本を肅清し、民生立派を努力する。
四、民族の氣を鼓舞し、口家を強化を保障する。

9
多額の賃料を支え難いとする。たゞかとの他の改修工事を手に乘して、おと芸者等に食つたりと口氏考を改善すし、アーチルムスの若干の機械加工作りつかむとす。
口氏の一郎の同僚は、考の間の前途も同じく三月三十付譲を開始した。先づ研究の小組に分れ別々に研究したが、後の中央部より試験し、並に四回の会議を用いて、毎回の会議の開催が急かずにはいかない。民衆的の討論を経て、終了を確実にした。

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

はりうつとある事は、考への民主を
あふすとむと男と、あかに民考の考章の中
文では規定するには民主集権制を考へ
とよどが。凡そ民主集権制の考え
の本、多級部が東西の省から中央の趣を考
るの事である。十の選舉は、上(上)の事
下(下)へ審議するところがある。つまり
、それは事物改革の事である。かく考えは
、民主を実現し選舉を實行してやる事だ。

内政 12 草食 国事を圍締し、専めの民主を寧め
「草食」の事ありか、乙木は党の内政と草食
せんと欲する有りは、如す草食 国事を圍締し方け
有るか。形は 22 ハヤキリ云ふ、豈
口民志の内都か子供、男馬無か相馬禮紅ひ、考の
内部の調和し難有。今一層良くなひ男馬は
派別立我ひあり、考人の立てゆる御廟は、甚し
立てゆるもの
零キル 真弓に三日を信仰じる 草食 国事の圍締

RA'-0386

143

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

RA'-0386

0132

14

何均へ織田は官僚資本を打倒し、民生立城
を実現一歩りかづかず、それは今日人気の最
も痛心一歩りの官僚資本であるから、十は官
僚資本は一方でりゆう大官となり、一方で官
とし、奸商と結託し、権力と官金を利潤し、
個人の資本と若辰せしめ、その結果といふ
閣老精鋭し物資を利潤し、官僚官員を押しの
け、官署の賄賂を促し、全体の社会経済に不
安を影響を及ぼし、これが一因逸農ル甚大有
害な影響を及ぼす。この織田信長は他ども存在せ
ぬさりよのせかぬる根本から打倒せゆるが故に
東北の平定が一千元を銀札に賄賂アレム
月一千元の利島かづくと、諸侯は多々一千元の
利島・しかあつた。太平の状況は形より多く
あつか、大七八同じだと思ふ。子供の頃は金に困
本家の不景氣得である。形は御茶屋をいたり、

13

何均へ織田は官僚資本を打倒し、民生立城
を実現一歩りかづかず、それは今日人気の最
も痛心一歩りの官僚資本であるから、十は官
僚資本は一方でりゆう大官となり、一方で官
とし、奸商と結託し、権力と官金を利潤し、
個人の資本と若辰せしめ、その結果といふ
閣老精鋭し物資を利潤し、官僚官員を押しの
け、官署の賄賂を促し、全体の社会経済に不
安を影響を及ぼし、これが一因逸農ル甚大有
害な影響を及ぼす。この織田信長は他ども存在せ
ぬさりよのせかぬる根本から打倒せゆるが故に
東北の平定が一千元を銀札に賄賂アレム
月一千元の利島かづくと、諸侯は多々一千元の
利島・しかあつた。太平の状況は形より多く
あつか、大七八同じだと思ふ。子供の頃は金に困
本家の不景氣得である。形は御茶屋をいたり、

16
 彼等の金錢は皆もどりかと、己十は大
 多の人の身上から剥取つてある。りんか
 られど、此の民生を我を徳能に實りし
 有り得る事無き。
 15
 呂三郎は公の面の御草元で、萬事が
 最も不適な事と云は官僚主義である。官
 僚主義は今や一種の思想となるべく、おこ
 程の凡てが形取る。一般の官吏はつづ
 け仕事は其の功事を求め、たゞ過失を叱責
 されば、公文と書類は其の所持者とその
 と手渡すと持つておらず、事の形
 式だけが甚め周到にあれど、
 何事の結果かと云ふ事は、究明する所無
 い。不文法である事は、たゞほんの一目中
 で判斷され、事実がどうか、空論の所無どりか
 などは、必ずしも公文と書類は其の所持者
 と手渡すと持つておらず、事の形
 式だけが甚め周到にあれど、
 何事の結果かと云ふ事は、究明する所無
 い。不文法である事は、たゞほんの一目中
 で判斷され、事実がどうか、空論の所無どりか

RA'-0386

0134

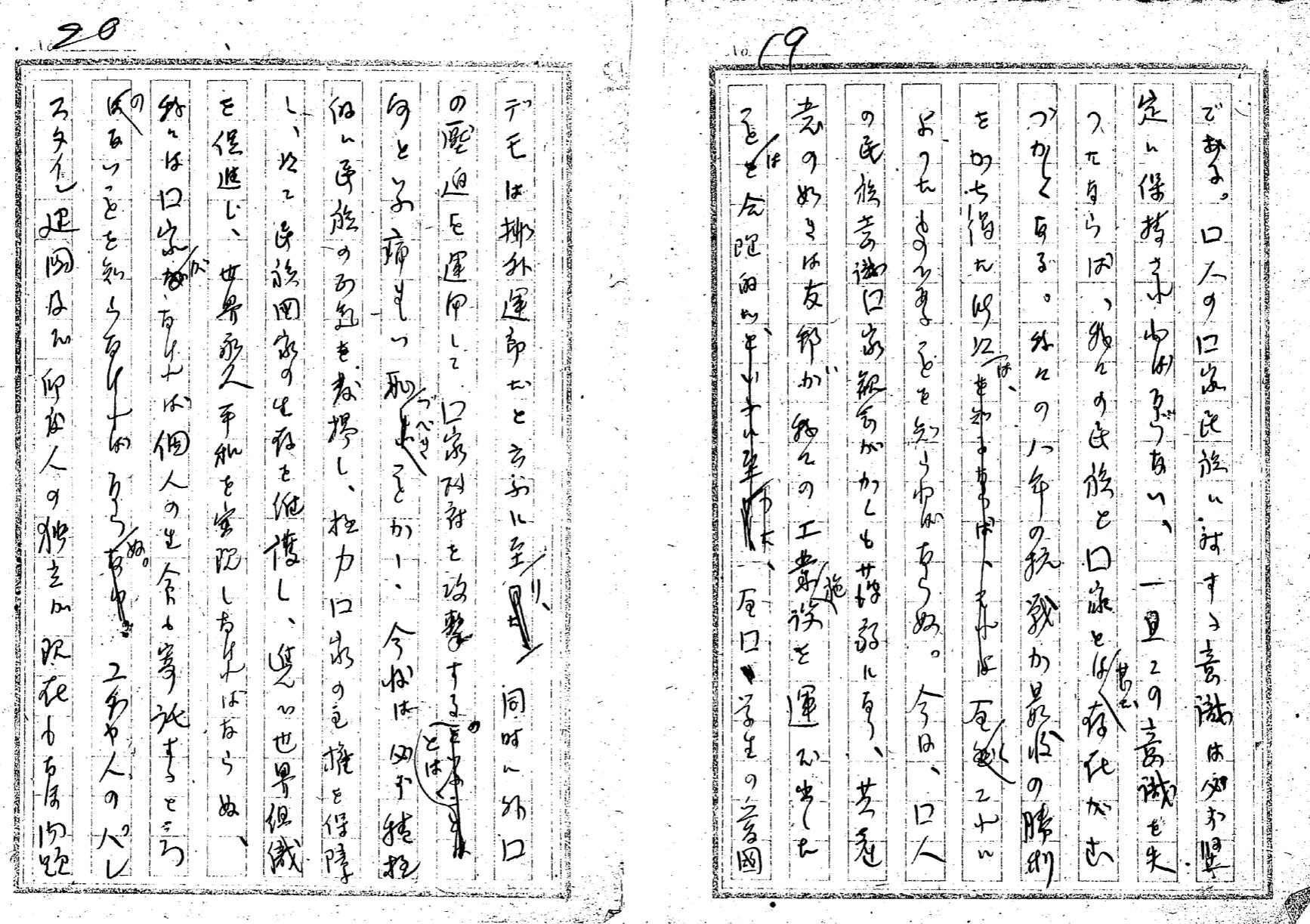
18
 かく。一節、個人の地位と利益とを區別する事へと爲せし、自己の地位を鞏固へす。あくまで上司へ仰々しく、自己の官僚風を吹き、一切に益々牽制する。あとは上を瞞し下を欺き、一節に一絶の官僚風を吹き、改組の官吏の中から選りこんでゐる。子は元老院議員の多さへ或は次へニのやうな官僚の氣風としてゐる。かくは、國家の建設及び人民の信仰には、いかにも不釣りある、おかしいが、人民の信仰には、いかにも不釣りある、おかしいが、

録に何ぞす根柢的に肅然し方を以てうぬ、肅然の方を以てうぬ、民主政治を努力する。上に、眞理を宣視し、民衆の眞理を宣視し、民衆の眞理は自己の存在の上に立つて居る。努力する。また、官僚風の一掃工化する。工化する。

民族の氣を發揮し、國家主権を保障す了と云ふことは、目下のところは主要本旨

17

RA'-0386



0135

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

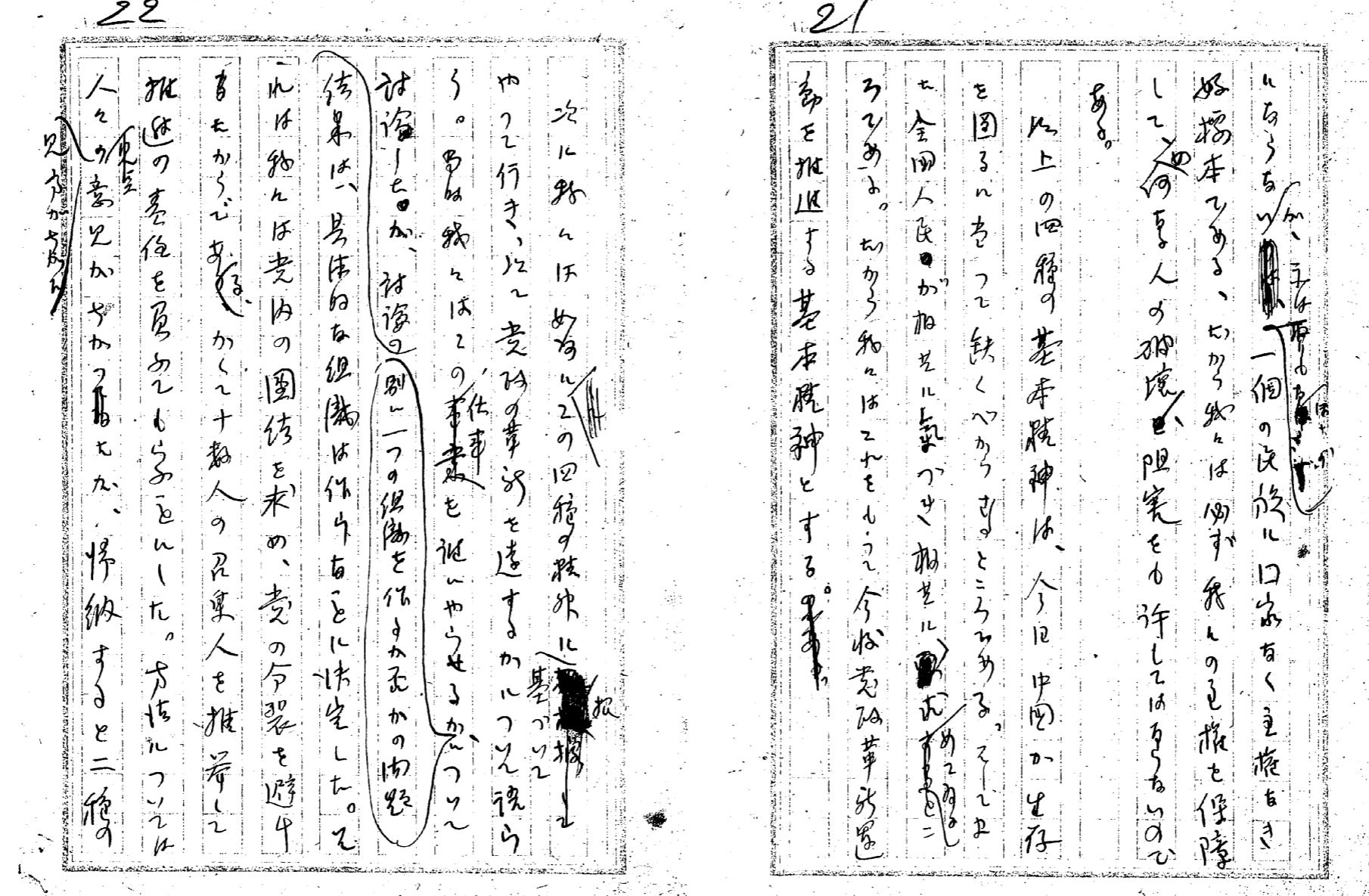
国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

RA'-0386

0136



外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

意見の如きは、一派は終始の高下情を主張し、
信傳の如きは、有無反打撃を以てへしと不
の立場、他の一派は乙の革新的運動は、此の第一
敵人の本意を取扱へたる所以の功勞をもつべき、
同様に又は軍一部を起す事、少く敵人の力の付
く勢を擧げる所以の功勞を也行先の一律の解
しの如き運動部は社會運動部を起して、可いが
然ゆる多數の如きは其慣習を范围の範囲
せしものに一絶り、或は其風氣の範囲に及ばず
其の如き運動部は社會運動部を起して、可いが
然ゆる多數の如きは其慣習を范围の範囲
せしものに一絶り、或は其風氣の範囲に及ばず
かどす。甚ひ而して又は甚ひ做底に之を、いかがおき
縁懐ひある。中國の危機は既矣に過る事
考究節と社會運動部とを推動する所は、必ず
其の如き運動部と社會運動部とを推動する所は、必ず
然る。即ち人には二つのとて一者山やうに
う地主に至る公級の官吏の刷説の着手す
いふ方情を決定せし、一予の日本に於て中央公

RA'-0386

82

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

RA'-0386



外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

8138

RA'-0386



0139

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

RA'-0386



0140

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

RA'-0386



0141

外交史料館

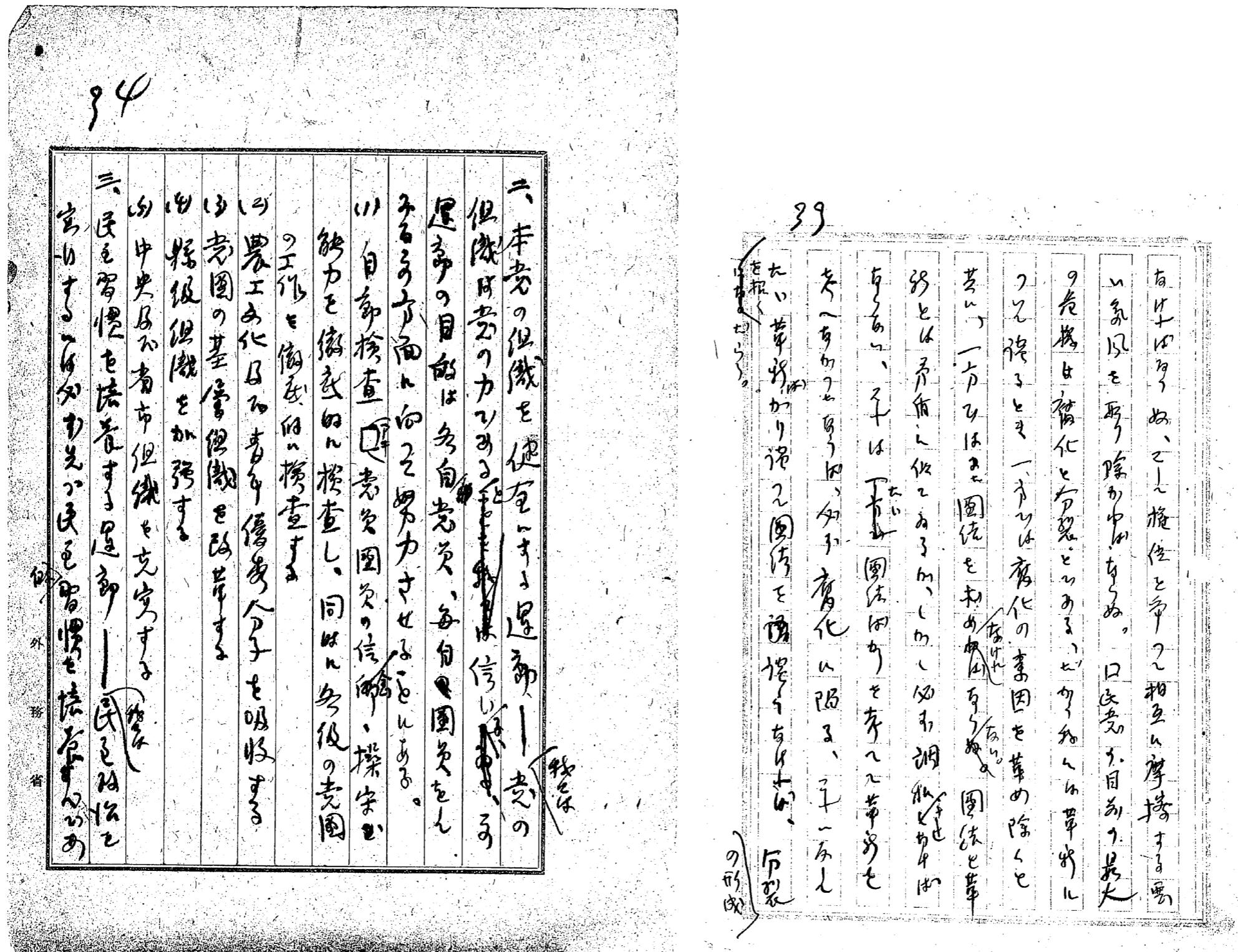
Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

RA'-0386



外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

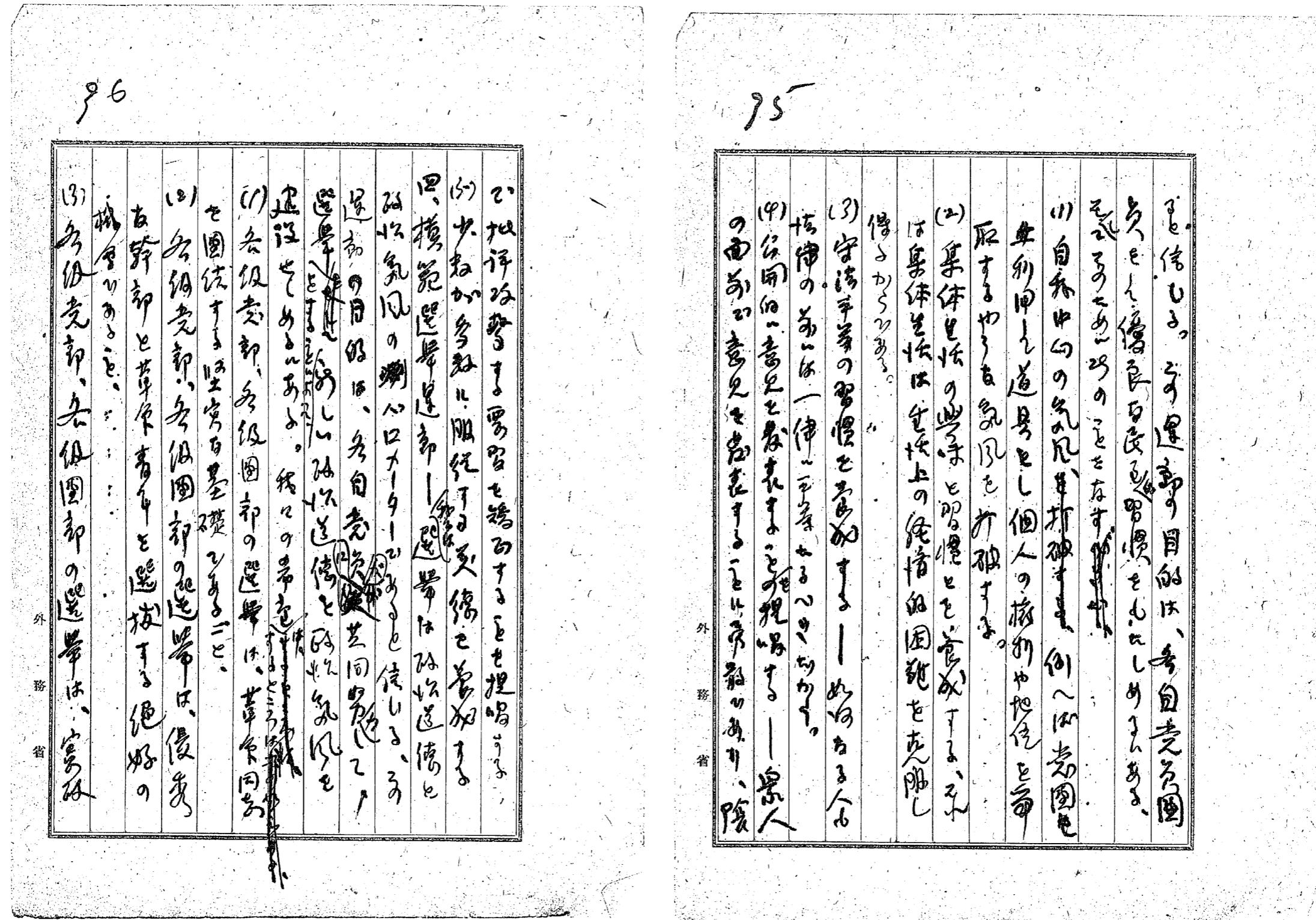
Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

8142

RA'-0386

0143



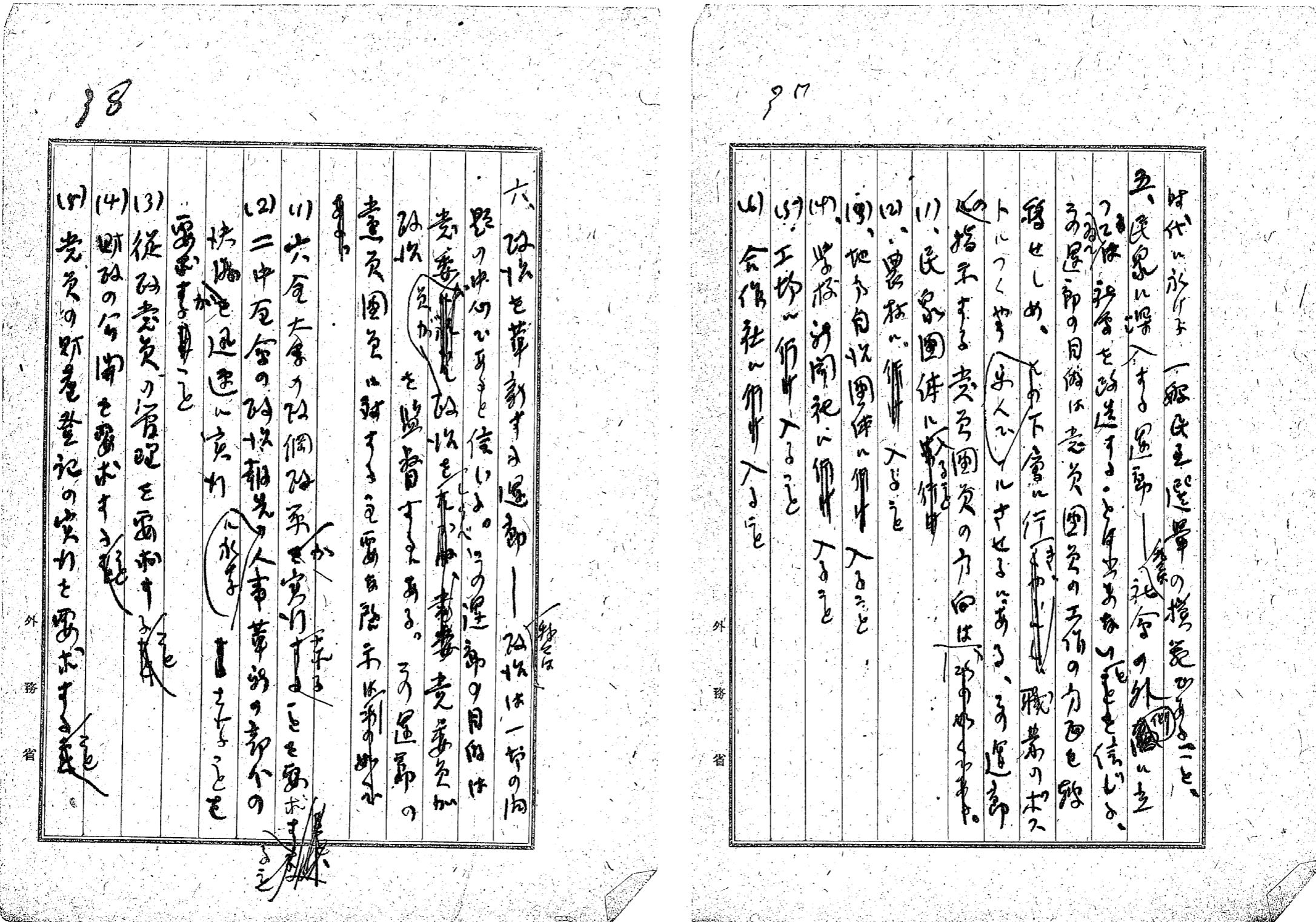
外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan



RA'-0386

0144

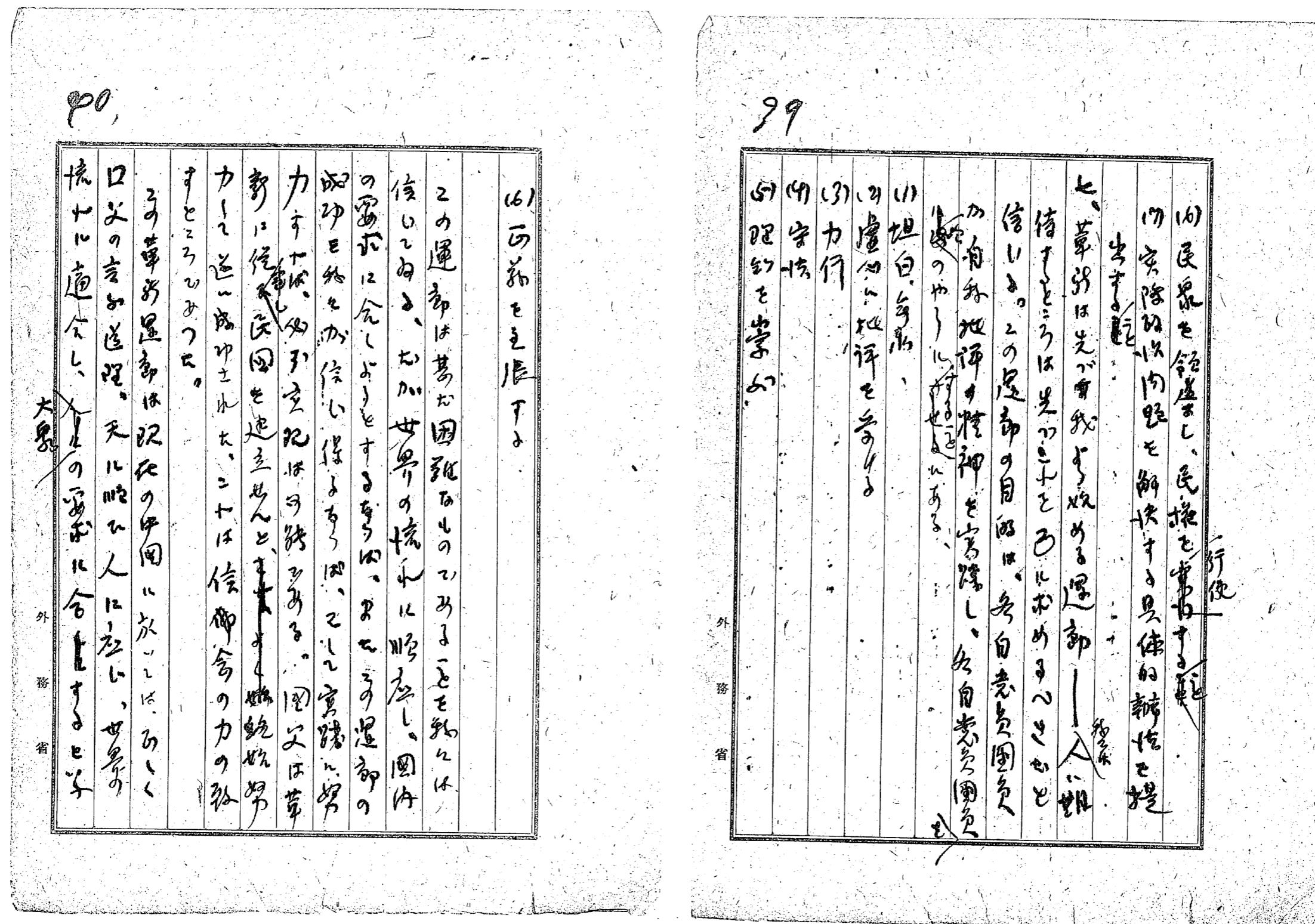
外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan



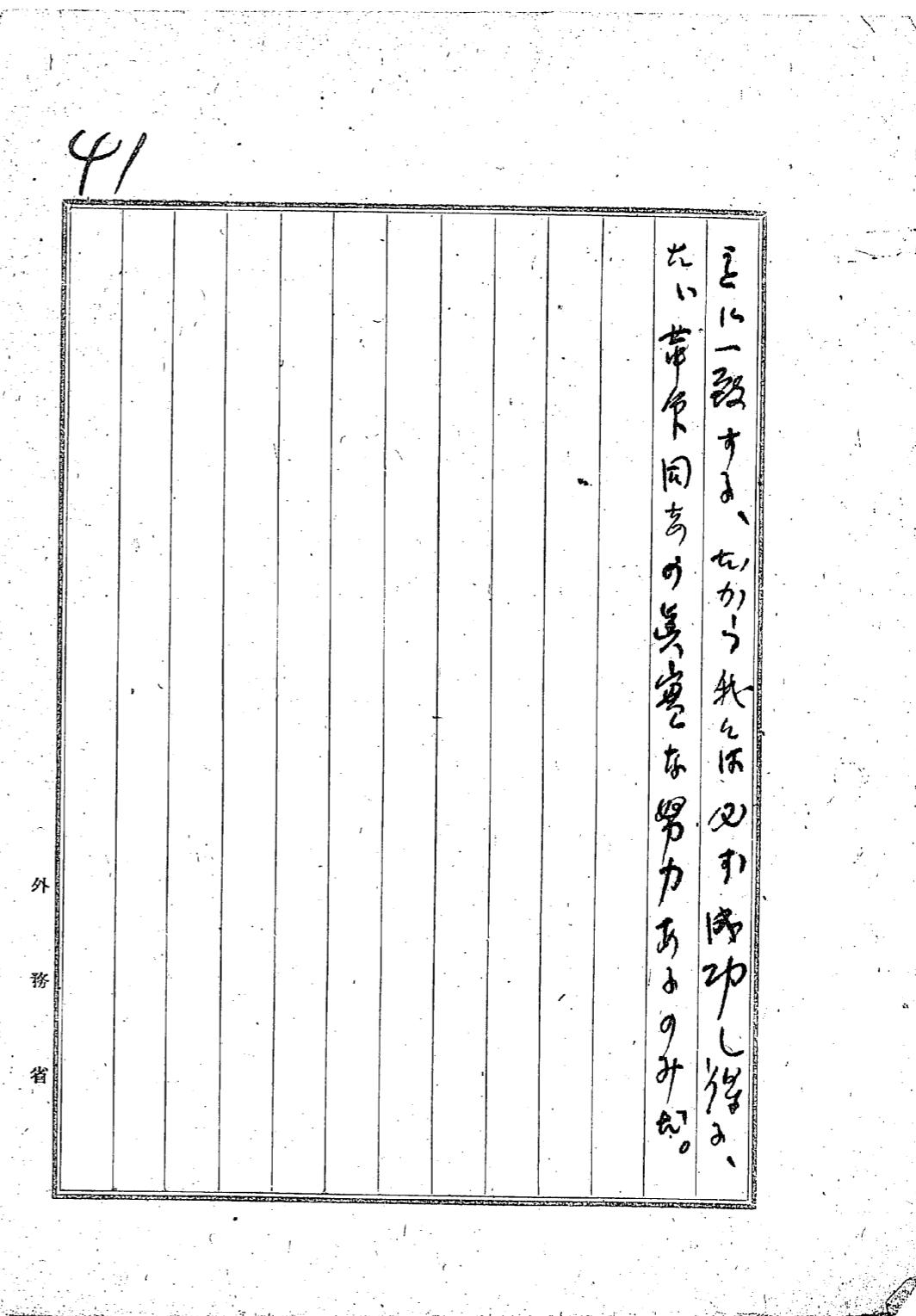
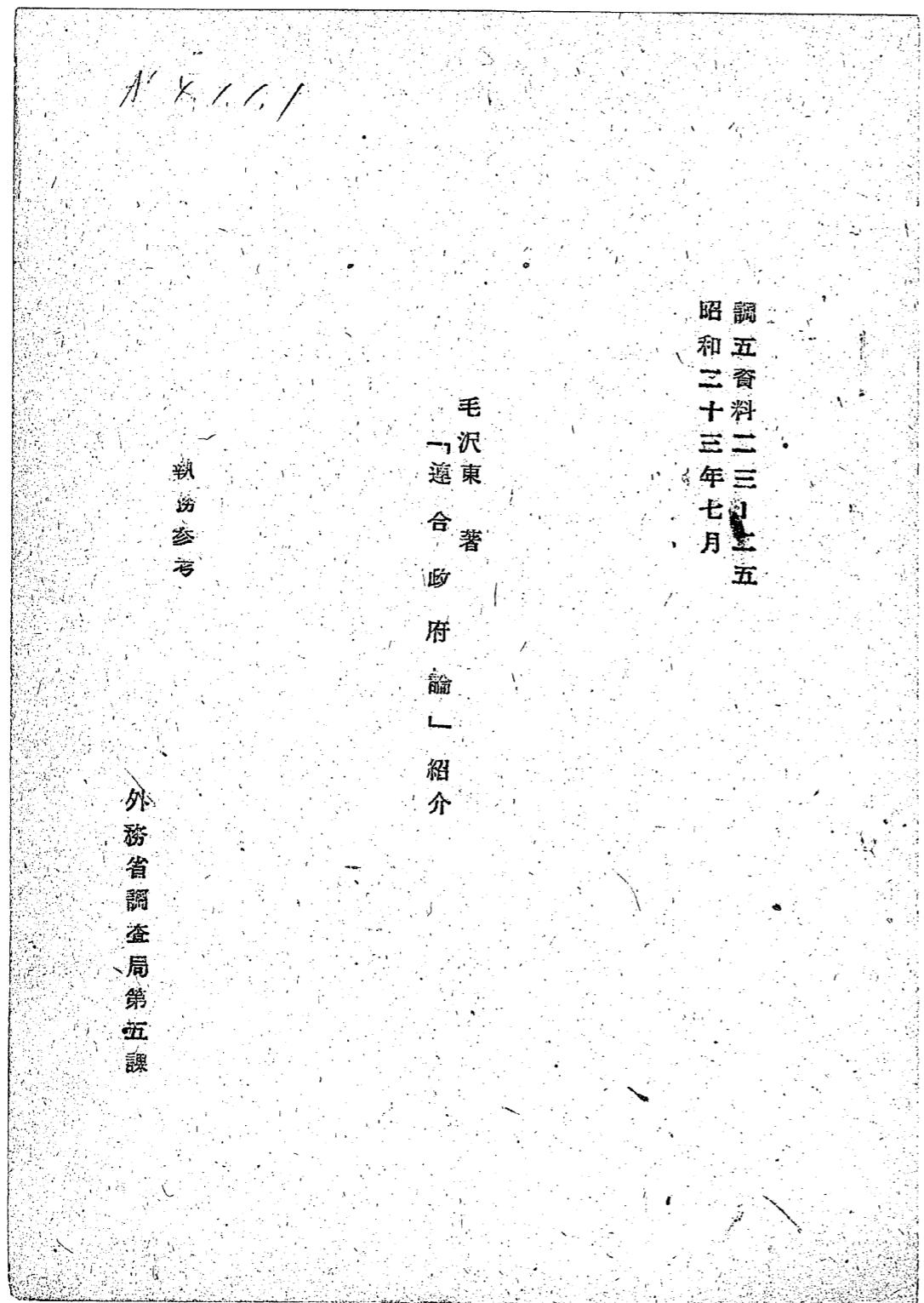
RA'-0386

0145

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan



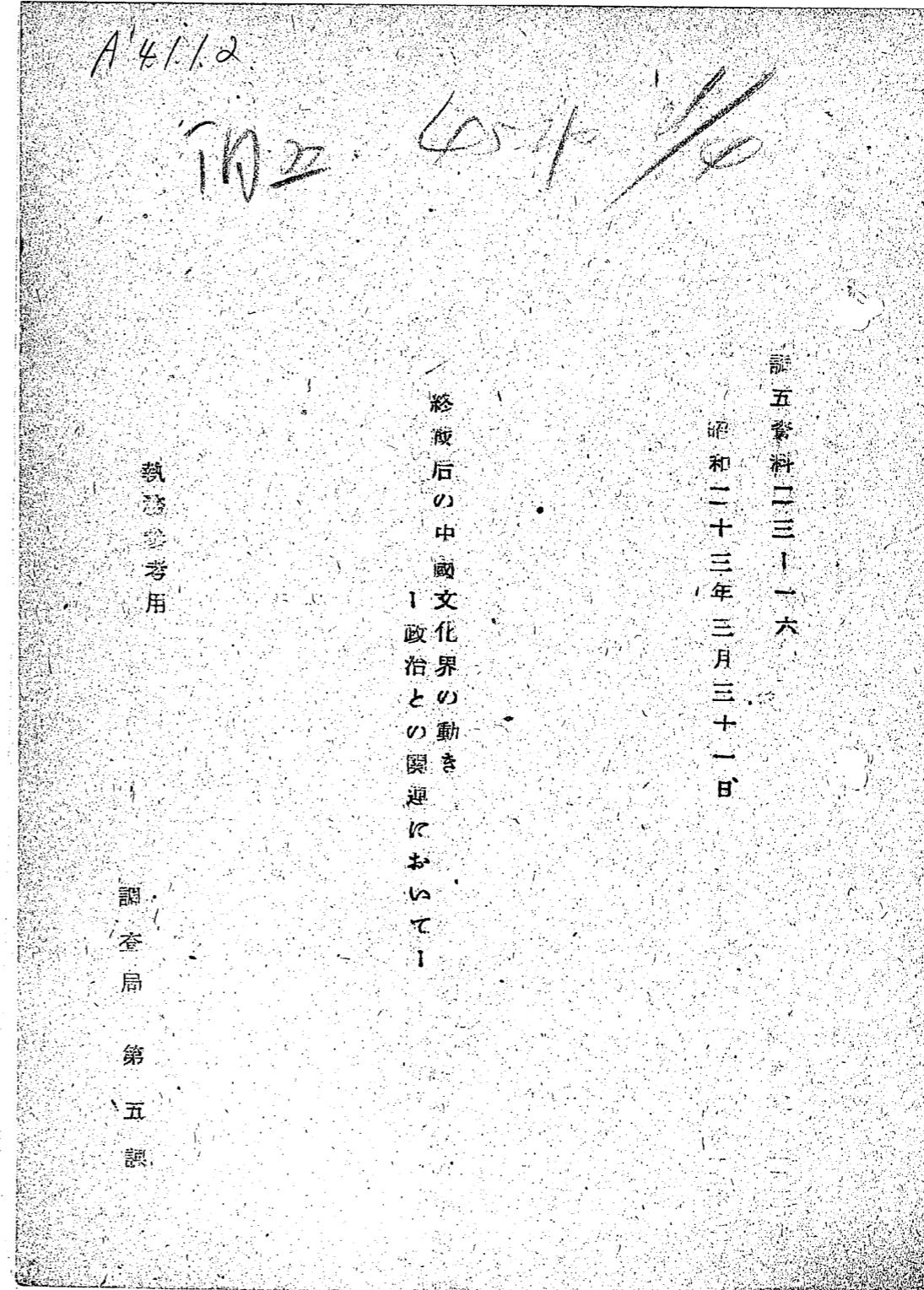
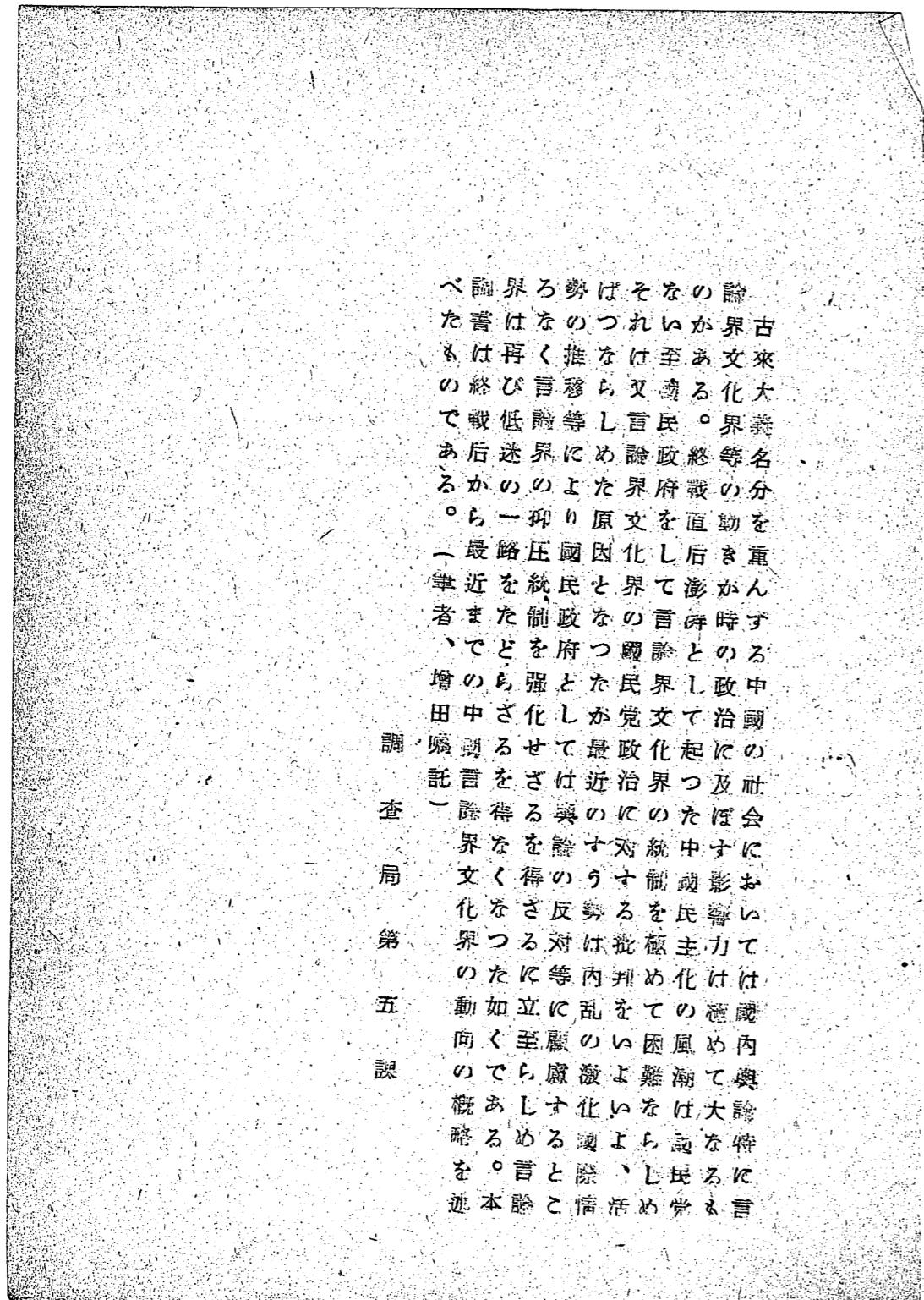
RA'-0386

0146

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan



RA'-0386

0147

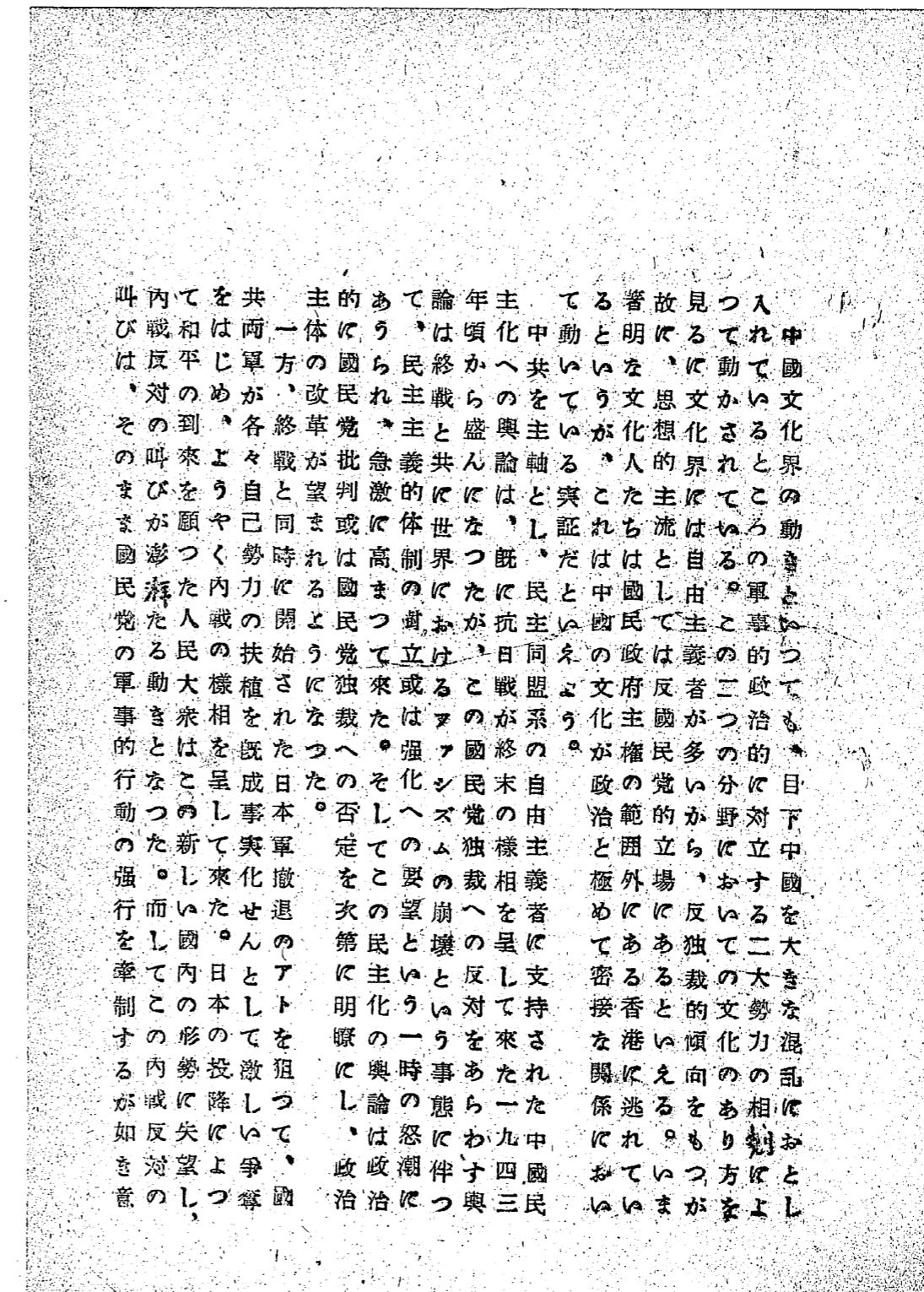
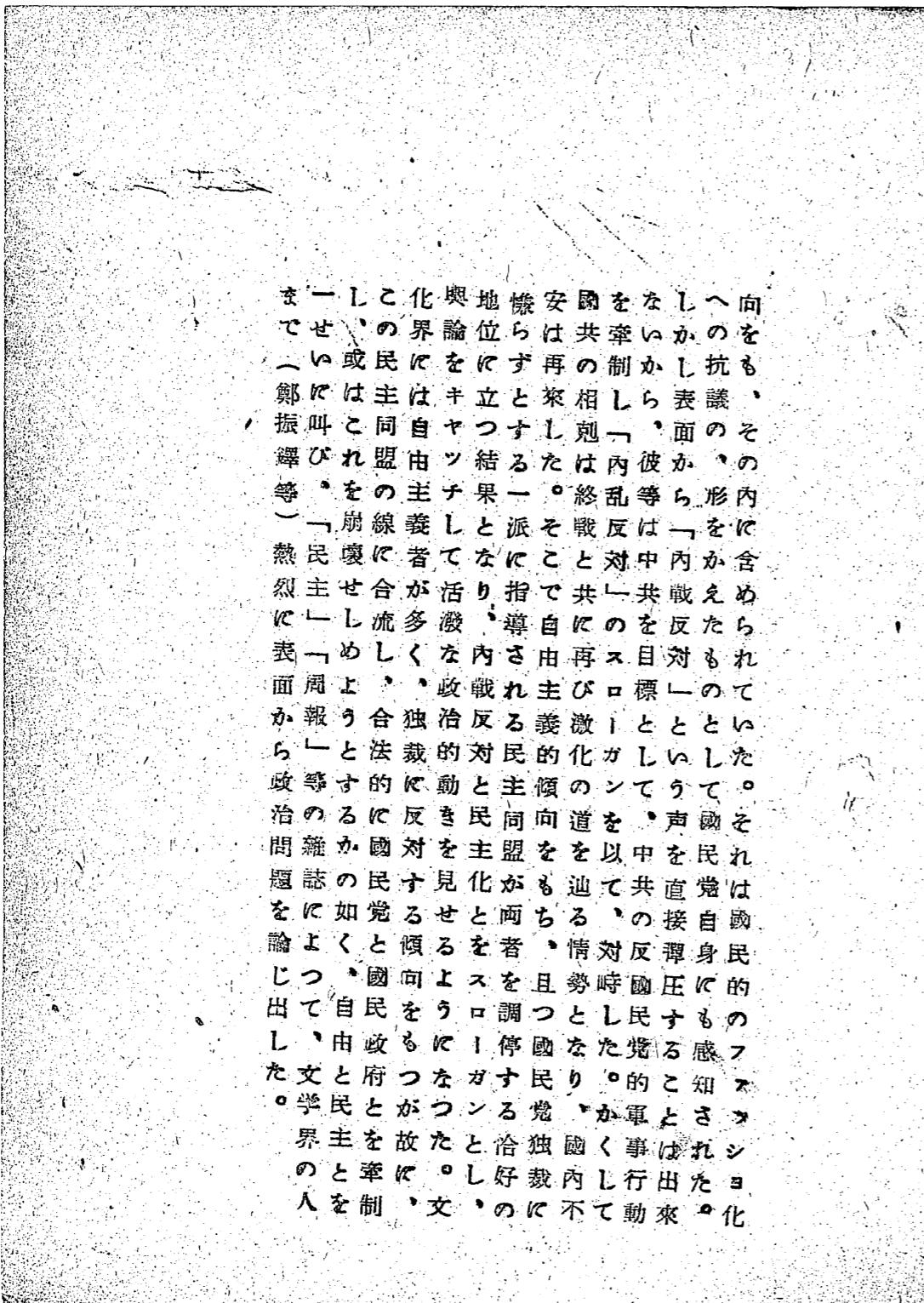
外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

RA'-0386

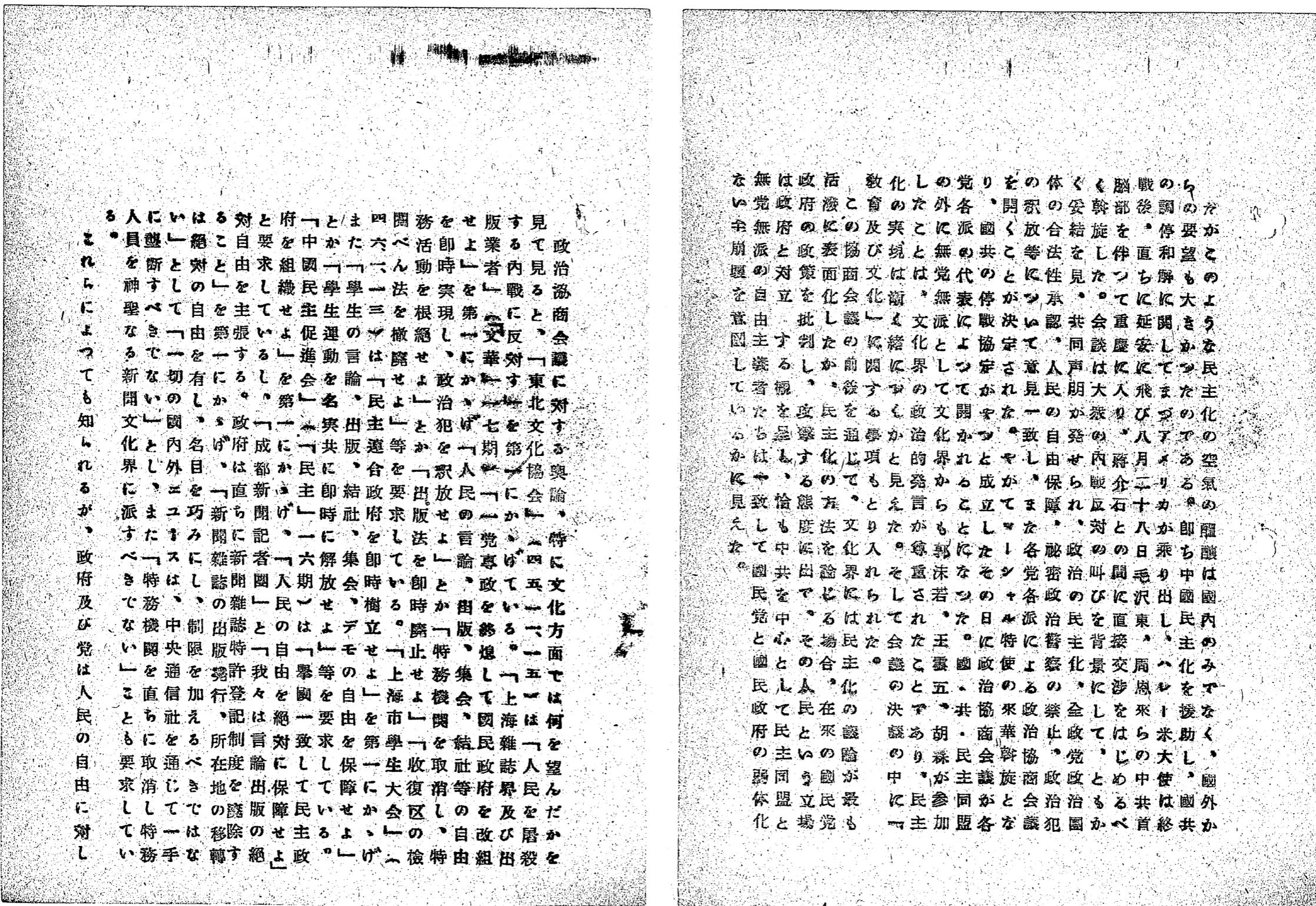
0148



外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan



RA'-0386

0149

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

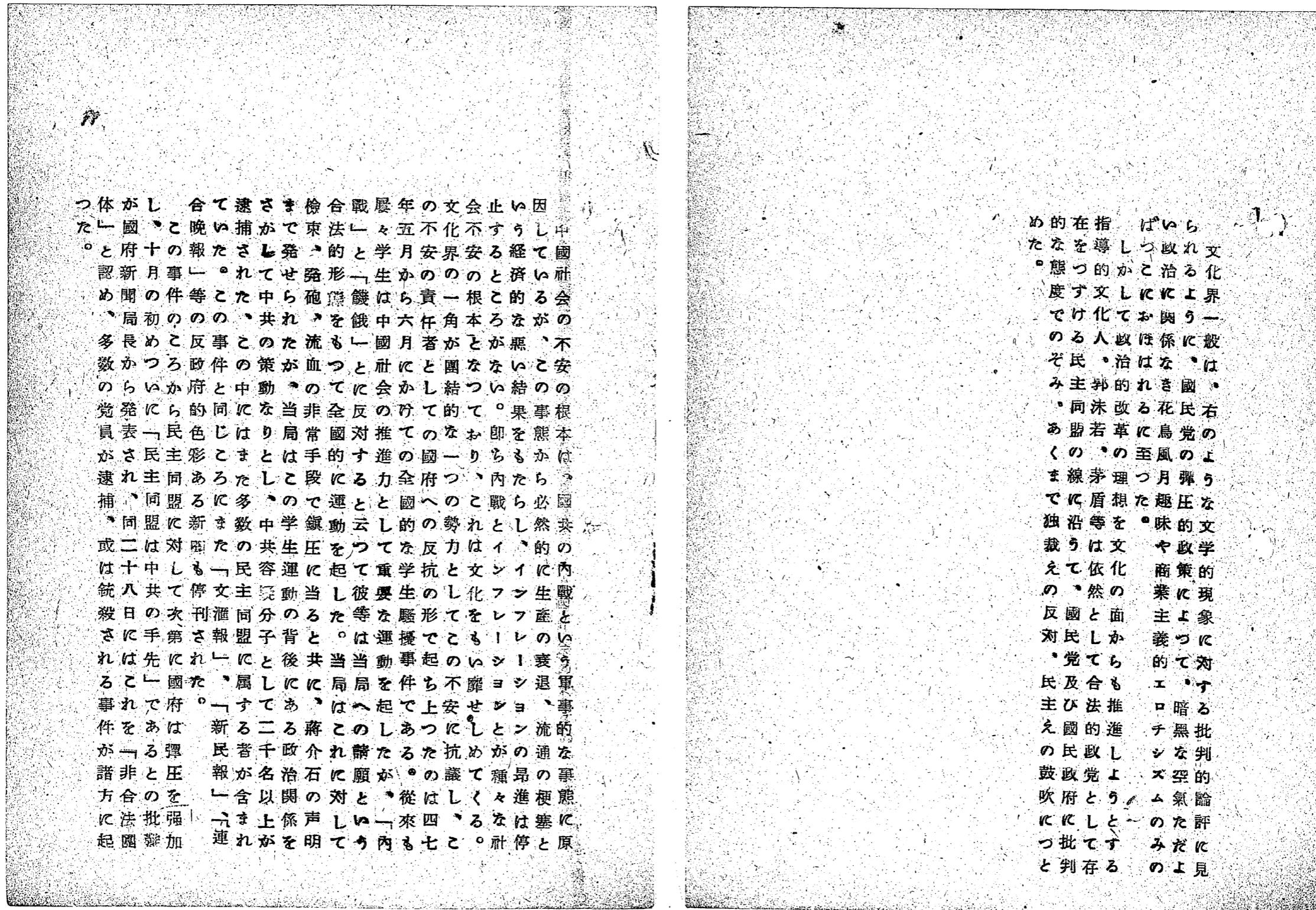
国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

しこうしてこの臨時會議が結束しを反國民党的な風潮は、國民
党右派を憤慨せしめてゐるが、三月一日から開かれた同黨の二中
全会において、左派が勝ちを制してついに協商會議の諸種の決定
をくつがえして、これに重大な修正を行つた。協商會議にま
で伸びた輿論はこの時、さも國民党によつて阻止されたのみ
でなく、後退せしめられた。
客観的にも事態を更に悪化せしめるのは、ソ連軍の満洲撤退
一三月七日より、と共に、撤兵地域の支配権をめぐつて國共兩軍
の間に再び廣汎な争奪戦が盛り返えされるようになつたことであ
る。しかも主要都市は中共に占領され、國民党軍はこれを坐視し
得なくなつた。両者の停戦を斡旋をひいたマーティン・スチニア
ートもついに妥協失敗を声明するに至り、かくて國民党は積極的
に軍事行動を開始し承德、張家口を攻めて陥れ、國共の内戦は始
收されない状態に進んだ。
これららの状勢の變化に伴つて文化界にも反國民党的反國府的な
言論には漸々圧迫が強くなり、「周報」「民生」等の雑誌は停刊
され、民主化の叫びも、実質的な進行秩序を見ないうちに、内戦
の拡大と共に、政治的重圧やテロ行為が文化界にも伸びた。例え
ば七月に昆明の西南連合大学教授聞一多が民主同盟領首李公樸殺
害にひきつづいて暗殺されると、米國領事館の保護下にあつた同大学の教授及び雲南大学の十一教授は同月來
飛行機で同地を脱出するという如き事件があつた。この上うを壓

これまで如何にファシヨ的な拘縛を加えていたかが知られる。これらの拘縛を脱せんとする声が民主と自由への要望として輿論化し、政治協商会議を推進も国民党政の專制独裁を崩そうとしたことが知られる。文化界は先登となつて、このような政治的意図を貫徹しようとした。

迫学界は、次第に文化界を低迷せしめるよ
れようとする傾向とし、新しく趣味的な嗜好色的な現象が文

烈砲體 打治歌頃 現 図てた れたこ
なを甲一ち的い墓「哭」す書・「たこ」
爆もを我破・出のかを現るき・あこれ
彈・身々をなる社しし中か離れて
をてにはた会て離れるな、大衆に接近せよ
投げあとシに不^ト安とを論者は嘆いて
つけの魔術師の如く立も上らぬ。^トりりし
けられはならぬ! 風車に狙いをつけて、
猛鐵く



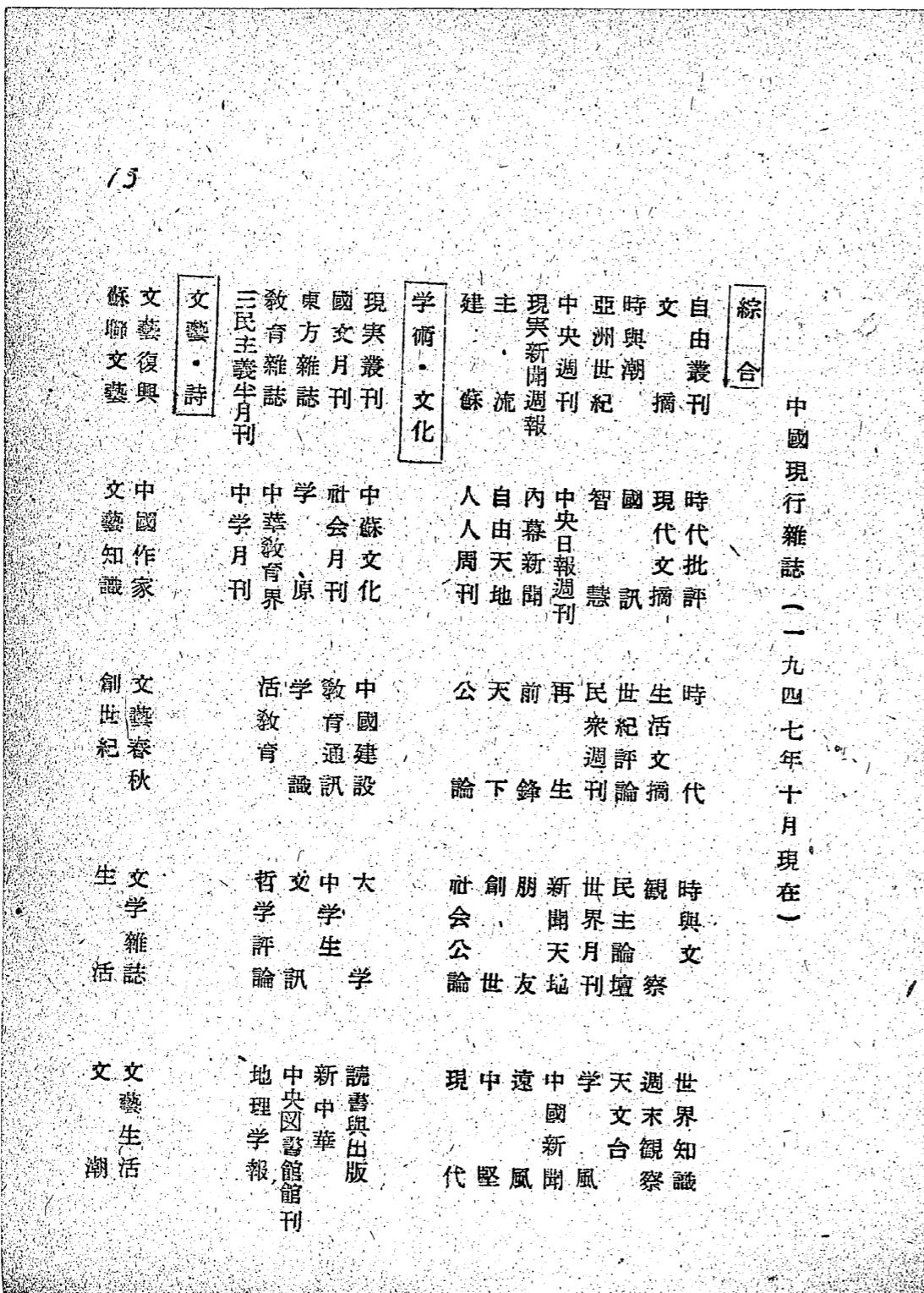
RA'-0386

0152

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan



民主同盟の彈圧と共に、これを支持し、この線を守つて、今日益々その獨裁化は色濃くされた。主義者の生息を不つても、政治的に根づよくなつづけられてゐると思われるのである。なお参考として最近中國へ主として上海に、または地下的に、それほど多くは中共と或る部分では合体して上海において発行される雑誌の目録と上海発行の中國新聞紙の一覽を左に附錄する。

RA'-0386

0153

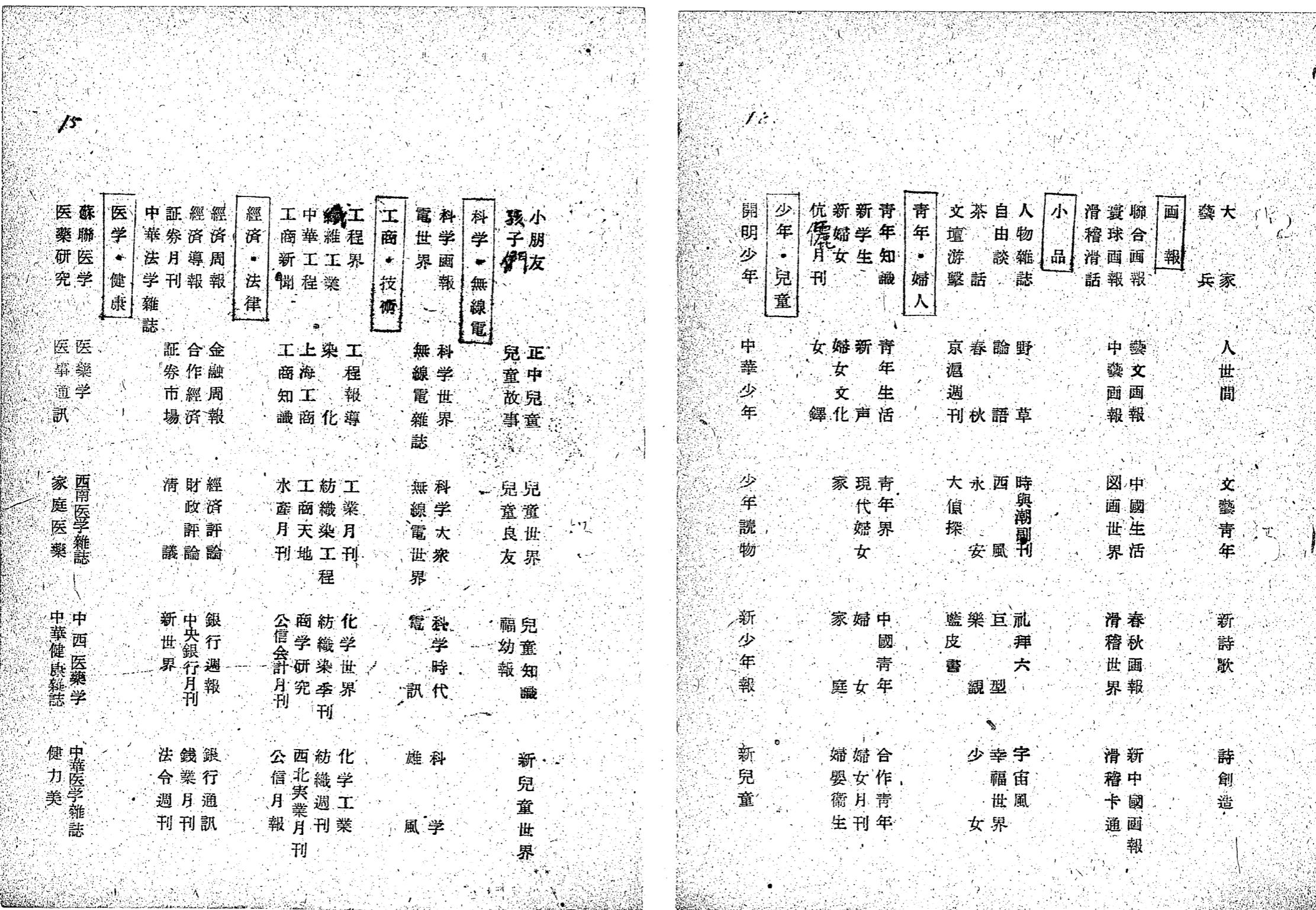
外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan



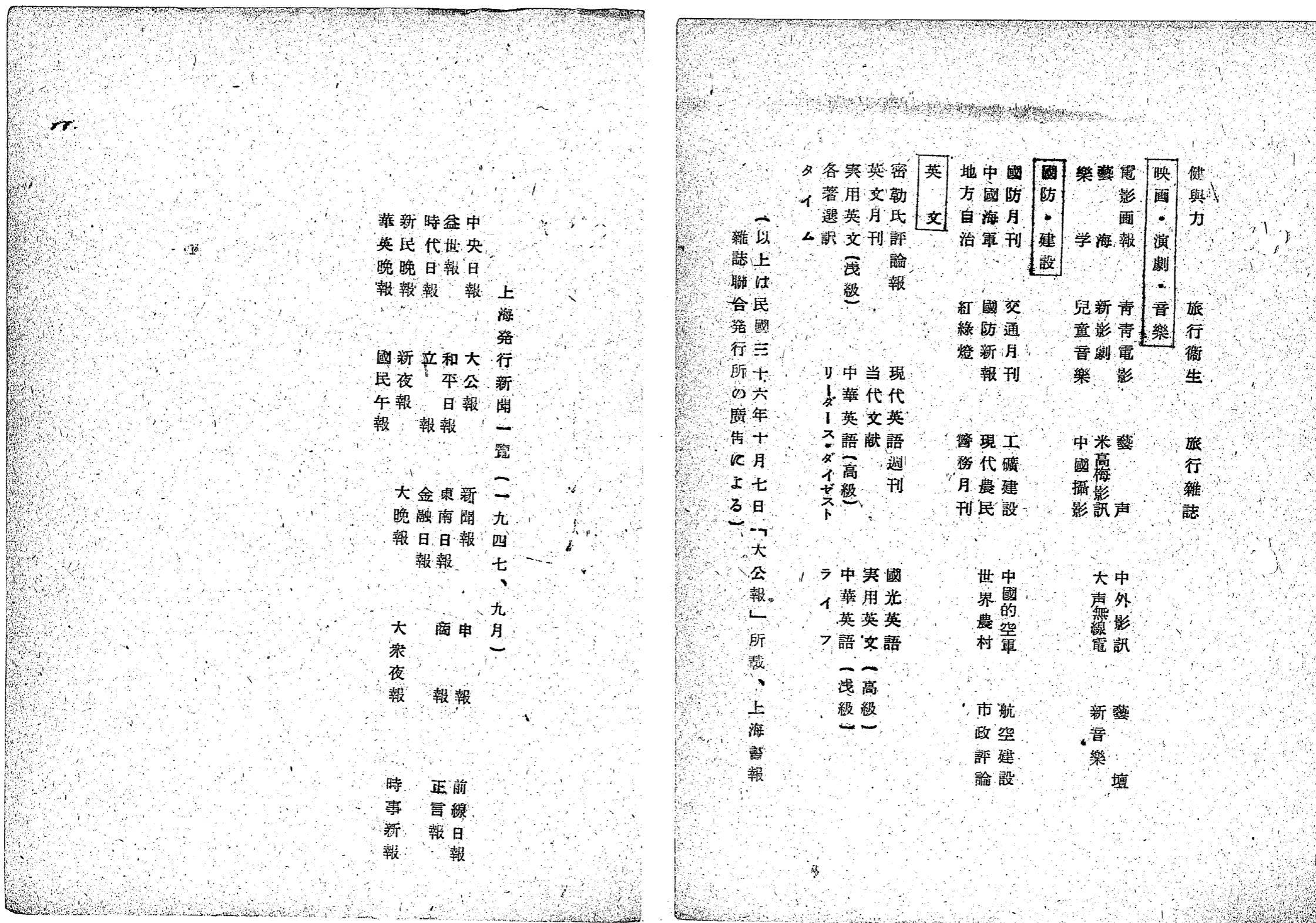
RA'-0386

0154

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan



RA'-0386

0155

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

三

「聯合政府論」（「論連

「連合政府論」（「論連合政府」）は、一九四五年四月二十日、延安で開かれた中共七全大会における毛沢東の政治報告である。當時は連合軍の対独作戦が予定通り進展し、ソ連軍はベルリン郊外に殺到（四月二十三日）してドイツの降伏は目撃にせまり、一方太平洋戦線では硫黄島陥落、米軍沖縄上陸についで小磯内閣瓦解し、枢軸陣営の崩壊は最早や確定的であつた。日本はクリミヤ半島のヤルタ会談（二月上旬）が、ドイツの無條件降伏と、ドイツ降伏後に^おけるソ連の対日戦参加等を決定した祕密協定の内容を確認することなく、ソ連を仲介として対米和平交渉の手をうつなどの見当違いを演じていたに反し、中共は的確な國際情勢の判断に基いて坑戦必勝の自信を固め、「連合政府論」を以て国民党に呼掛け、日本との中途半端な和平妥協論を排撃し、民族戦線の統一と國內の團結強化を力説した。「連合政府論」は中國のブルジョア民主主義革命段階に於ける連合独裁（連合支配）の必然性を説き、そのため採らるべき軍事、政治、經濟、外交、文化等の各分野に亘る具体的な政策を論述し、中國民主化の方向を明示している。その主張を要約すれば、「打倒日本のため各党各派無党無派を糾合して民主的改革を断行し、廣範な民主的基礎の上に國民大会を開催し、諸党派を含む正式の連合政府を樹立する」ということにつきる。

新論」は、中國共產黨の政策とその理論的基礎を明らかにしたもので、歴史的な二大論文である。前者については訳文も流布せられ、中國研究者に汎く知られるが、後者は終戦直前に発表されたため、その内容はあまり世に知られていない。この論文の骨子は、「新民主主義論」と同一であり、謂はばそれが説明されてゐる。この政策は終戦後の政治協商會議においても、中國は強く主張され、國府もその多くを採用した。その後不幸にも、中共は全面的衝突状態に入つて今日に至つてゐるが、中共の主張と政策は今日に至るまで、この路線から一步も出ていない。本文は長大な論文であるので、ここにその概要を紹介して、中國共產黨研究の一参考資料とする次第である。なおこの紹介は当該新行内事務官が担当した。

卷之三

RA'-0386

160

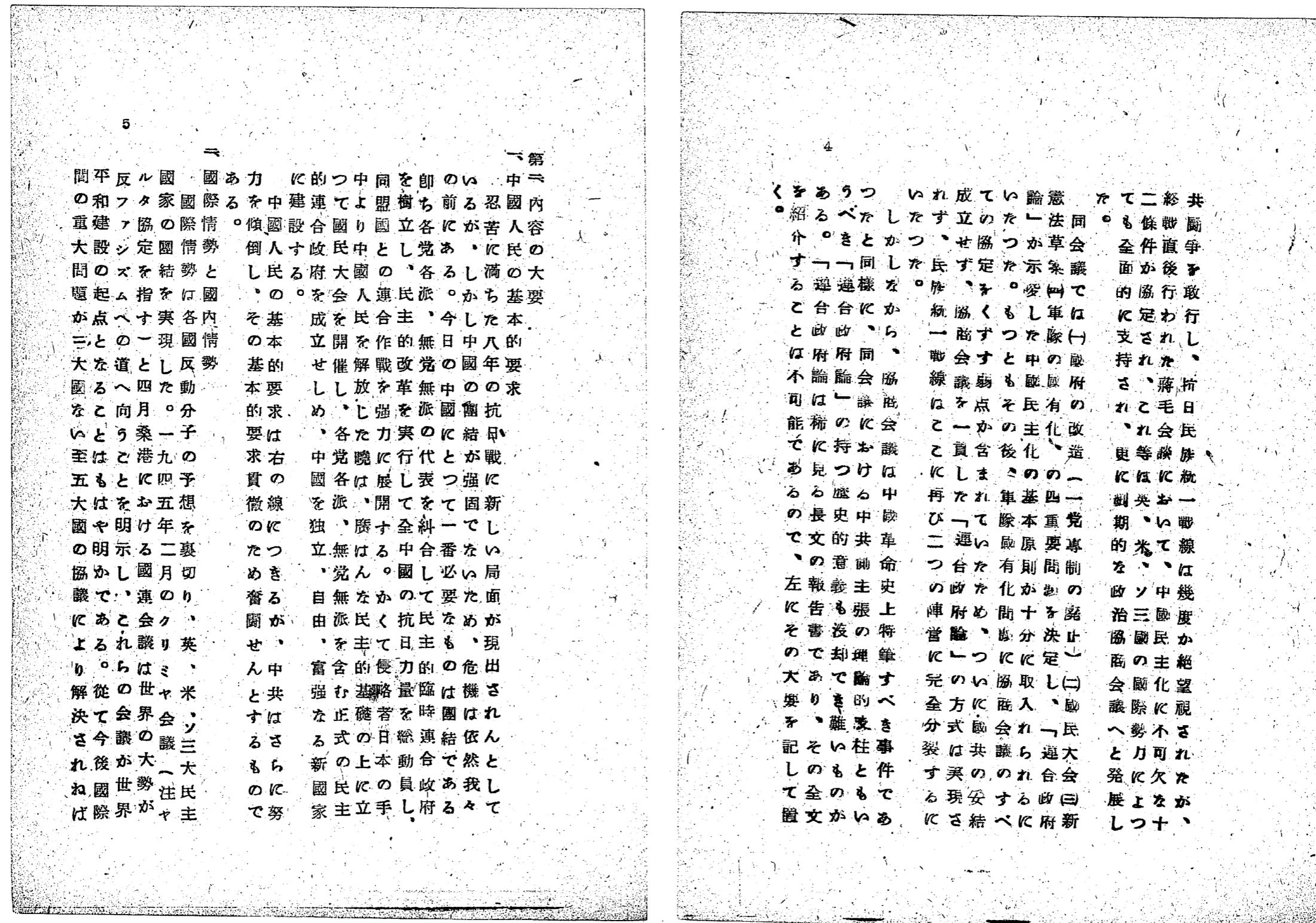
外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records

3
 「連合政府論」は新民主主義理論を敷衍し、それを抗日戦争第一期の段階に立たされた中國の現状にあてはめて具体化した。しかし現在の段階から一氣に中共の政策への一節において、「連合政府論」は新民主主義革命とはその革命対象が一派資產階級である。即ち連合政府を樹立し、自由、独立、民主、統一、富強の五項原則を確立するにあることも述べている。この中で民族地盤に加わるべきものとすれば、当然それらを含めた連合統治を考慮せねばならない。即ち連合独裁の主張は労働者農民だけの独裁といふ概念を排除することによって國民党との「長期合作」が可能となり、「連合政府論」へと発展したものであつて、過去のソヴェト革命段階に見られた新民主主義の進路を具体的に指示している。前述の如く、國共両党間の政治的誤解は充分でなく、殊

2
 一九二四年、國民党中央大会が決定した「連工農」の政策は、連合独裁思想の一つのあらわれであつたが、此の思想の發展が「連合政府論」においては更に明確な連合独裁理論を形成した。毛沢東はその連合独裁の立場から國民党との「長期合作」の可能性を説き、抗日民族統一戰線の理論的根拠としたのである。毛沢東は遂に彼の新民主主義理論に立脚したものである。孫文の三民主義が民族ブルジョアジーの立場から取上げたものを、プロレタリアートの立場から主張していることは、何故かかる「三三制」の政権形態をとるかと言えば、現段階の中国革命が單純なブルジョア民主革命ではなく、廣汎な國民大革命と無党無派人士の連合独裁を意味し、從て進歩的な諸政党に譲り受けたものである。毛沢東はこれを中國の新民主主義の立場から國民党との連合独裁の政権を独占することなく、これを他の政党、無党無派に廣く開放していける。即ち立法、執行の両機関において、中共党员の占めは三分の一にとどめ、他の三分の一を他の諸政党に譲り受けたものである。毛沢東はこれを中國の新民主主義の立場から國民党との連合独裁の政権を独占することなく、これを他の政党、無党無派に廣く開放していける。即ち立法、執行の両機関において、中共党员の占めは三分の一にとどめ、他の三分の一を他の諸政党に譲り受けたものである。



RA'-0386

0158

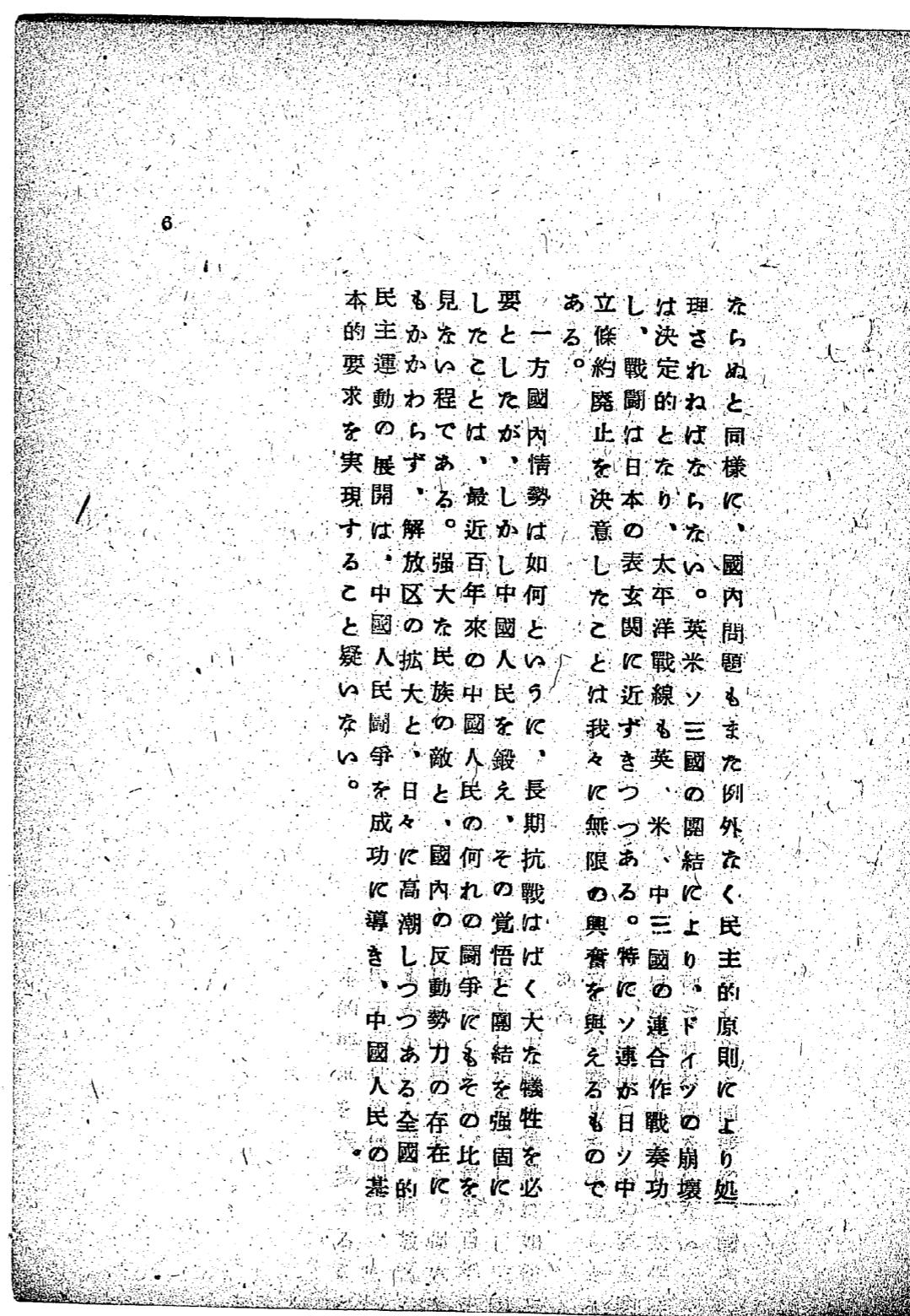
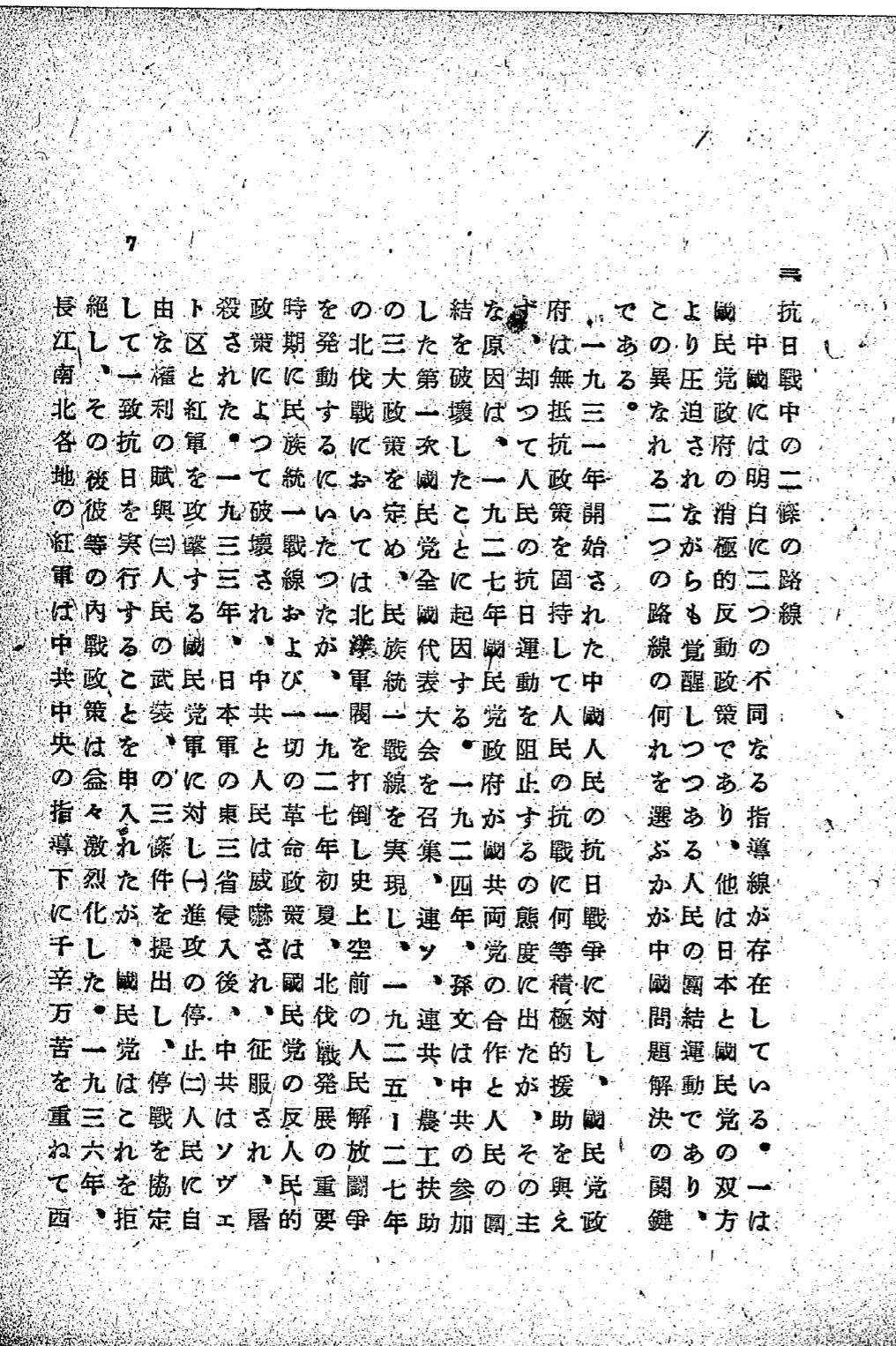
外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

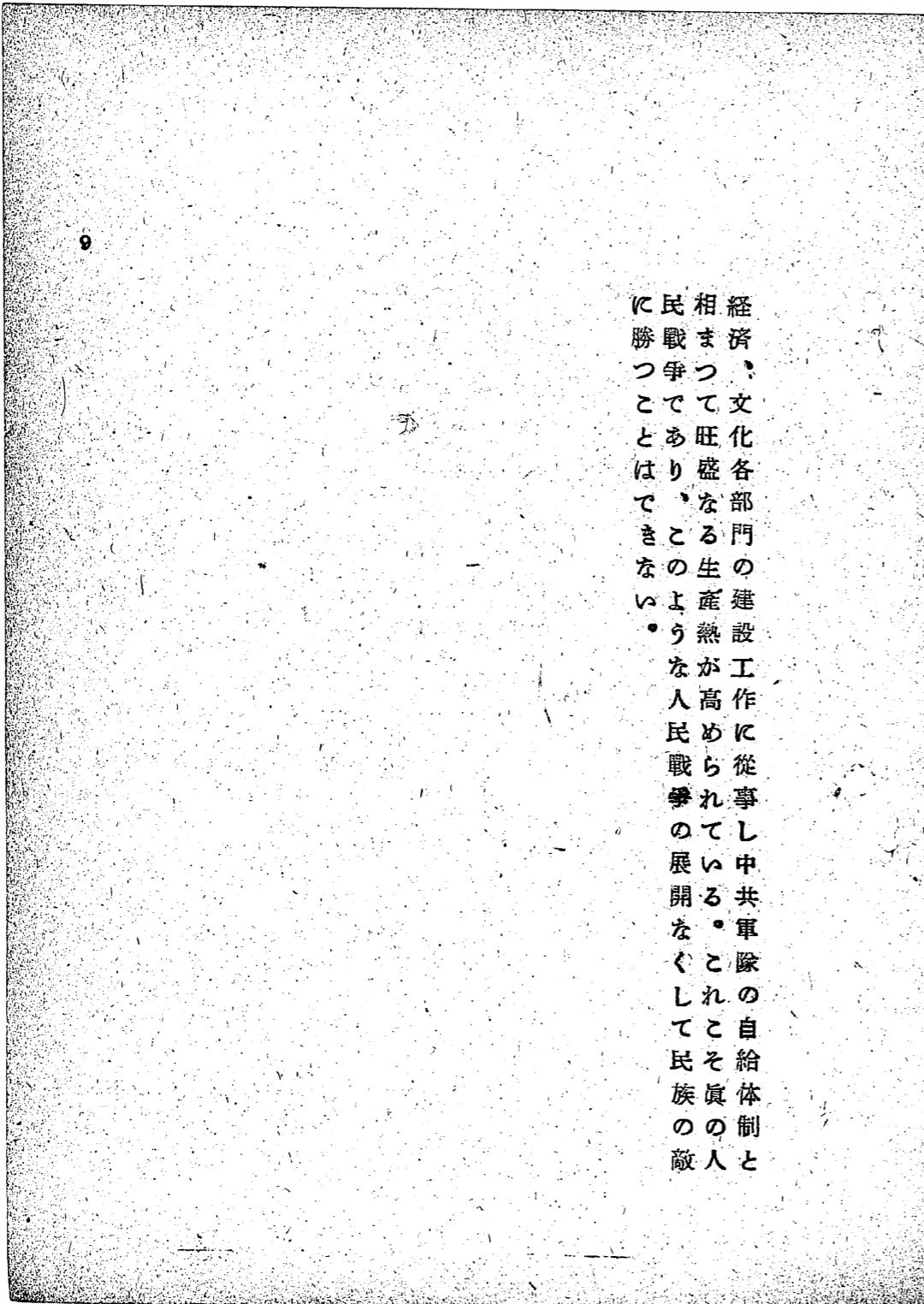
Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan



RA'-0386

0160



8

侵すか少の看合のをめ人の至的至た協愛と中北
略るら數実る作數現保す民抗る抗つが熊國新共に
者よで者力と戦よ在持、戦戰また、度分主は到
日本ある利る中そ数共ての発議は争で争て民対た民西
打中。益理共の十の。活動は、党内に共も漸くの反對を
倒共緊の由軍政万正民動にこ國發動を反う国民党
の軍密たはは治少式主を反う国民党見るに新情勢下の政七路軍は連合
ため宗人でこ日、素がが軍隊連し合したが、度を
で旨民なれられ、抗的い軍的制限の態が、度を
あでとくにのと交九政、一府を示しかたが、度を
りあ一、參主内戰一府の九二、一九三八年に國連合としるる大
・る体全加力部区万の域、建二七、し政府も比
放解な族ると一戰兵を年各党は内戰各派依て内戰事變を
区放つのもい一戰斗は不内黨は内戰各派依て内戰事變を
人区て利のう闘は不内黨は内戰各派依て内戰事變を
民に全益がも結力二可能發動の然強化され、放棄や
もお國の自過等、二能發動の然強化され、放棄や
まげ人た覚言の人〇〇に以來等的なる民失陷全
たる民め的で實民万しして廣大なる民失陷全
熱一の國紀な際自ててののめしを。り軍國る寡地、遂に起
心切た結律いよ衛、い眞地、遂に起
にのめしを。り軍國る寡地、遂に起
政工にて有中こと民。頭位民全國民に國にしたの日に
治作服戰し共れの党専を衆國民に國にしたの日に
・は務う、軍を連軍制認の民に國にしたの日に

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

政策を実行し、各党各派、無党無派の代表者を組織した地方性の連合政府を樹立し、人民全体の力量を動員して來た。日軍の強圧と国民党の封鎖下にあつて何等の外的援助もうけることなく努力を続け、敵占領区を縮少して解放区を拡大し、中國人民解放の中心となつた。孫文の三民主義はこゝでは完全に実践されてゐる。

国民党の主要統治集團は独裁的消極的抗日政策と反人民的國內政策を行つてゐるのでその軍隊は半滅し、そのほとんどは戰闘力を喪失し、人民との間に深刻な溝をつくり、民生は涸渇していく。その主要な原因は、此の集團が中國の大地主、大銀行家、大買辦階級の代表であるからで、彼等は自己と少數者の利益を第一とし、抗日を第二義としている。彼等の所謂「國家至上」の國家とは大地主、大銀行家、大買辦階級の独裁的國家であるため、彼等は人民の民主運動をおそれ、眞の全國的抗日戦争の發動を危惧している。たゞしこゝに注意を要することは、しかし全国民党は前記の反動集團により指導されてはいるが、国民党は決して反動的集團そのものではないことである。国民党の中にも右の集團に属しないいく多の人才が存在し、彼等は常に反動的集團から排斥せられてはならぬ。中共は一九四四年九月開催された國民參政会の席上、即時国民党一党專制を止し、民主的連合政府を成立せしむべきこと

中國の戰場は「國民党的戰場」と「解放区の戰場」の二つに分
れ、その主力を解放区戰場に移動し、同時に國民党政
府と和平妥協の意ある旨を表明し、南京に汪精衛の偽政府を成立せ
しめた。此の時より國民党はその政策を變更して対日消極政
策をとり、兵力温存のため作戰の負担を解放区戰場に轉嫁した。
一九三九年、國民党は「異党活動制肘弁法」を設け、中共はじ
め一切の民主党派を地下に潜行せしめ、さらに同年より一九四
三年に至る間、三次にわたる大規模な反共を行ひ、國內の團結
を分裂せしめて、内乱の危機を造成した。中共はかかる國民党的
反動政策に対し、「堅持抗戦、反対投降、反対分裂」の口号の
下に國民党的反共運動を擊退し、当事の危機を克服した。現在
侵華日軍へ除済済一四十個師團一五八万のうち解放区戰場の
負担する日軍は二二個師半一三二万で全体の五割六分を占め
また八〇万以上の偽軍の大部は國民党將領が部下を率いて日
軍に投降したものであり、精神的に彼等を支持し、日本と連合し
て解放区に反抗せしめたことは注目に値する。
中國解放区は、北は内蒙より南は海南島にいたるぼう大きな地
域で、六五五万の人口を包含している。一部には陝甘寧邊区
のみをもつて中國解放区と看なす者があるが、これは誤解であ
る。これらの大を解放区では抗日民族統一戰線の必要とする諸

(A) (B) (C) (D) (E) (F) (G) (H) (I) (J) (K) (L) (M) (N) (O) (P) (Q) (R) (S) (T) (U) (V) (W) (X) (Y) (Z)

中國共产党の政策
中華人民共和国は太極圖を建中ら中反人國民的國家制度であつてはならぬ。この貧困地帯は、大資本主義的、封建的、法西斯的、官僚階級の專制する封閉的、半殖半統治の現段階において、中國人民の任務は依然民族的圧迫と封鎖的侵略有するべきである。新民主主義的方針を決定し、政府を選舉する。各級人民の代表組織は、内に各民族は民主的原則に基いて中華民主共和国連邦を構成する。新民主主義的經濟は現段階に於ける限り採文の「耕者有其田」の主張と同一である。個人的資本の發展を認め、

め認消例にりを要求し、その後この問題をめぐつて國共両者の間に談判がなされ、その間は一切拒絶された。國民党はたゞ政治特務機関止を願わぬのみでなく、切実に必要な民主的改革がなされねばならぬ。日本を打倒して、統一ある新中國を建設し、中華人民独立解放区のしん侵を任務とする。われわれは國民党當局がよく世界の大勢を明察せることを希望する。われわれは國民党當局がよく世界の大勢を明察せることを希望する。

1

當、合作社經營の三者により構成されるべきである。新民主主義的文化は一般平民の共有する民族的、科学的、大衆的文化であり、少數人の私有する文化であつてはならない。士逈の一般納餉は中央が全資本階級民主革命の現段階において主張する基本納餉であつて、我々の社会主義・共産主義制度の将来の最高納餉に對する最底納餉である。我々は現在の資本階級氏王々義革命のために奮闘し、將來の無產階級社会主義革命を以て外國の帝國主義と本國の封建主義的圧迫に对抗せしむる過程を経て、一部には中國資本主義の發展を否認し、社会主義的發展を説き、三民主義と社会主義を一氣に成功せよと説く者がいるが、これは中國資本階級の軟弱性を示すものであり、大地主、大資本階級の民衆に対する欺瞞手段を反映するものである。ロシヤの制度はロシヤの形態によつて形成されたもので「ボルシェヴィキ」はその國において完全に必要な合理的な存在であつた。しかし中國の歴史は中國の制度を形成するものであるから、中國ではソ連の制度と異なる特殊な形態、即ち新民主主義的國家形態が作られねはならぬ。中共を排斥すればするほど中國の危機は増大する。國民政府が中共を必要とせぬことは、廣汎な人民を必要とせぬことと同意義である。中共党人の政府加入は新民主主義的改革を行せんとするの意に外ならぬ。

1

現段階においてヨ、中國の經濟は國家經營、個人經營、合作經營の三者により構成されるべきである。新民主主義的文化は一般平民の共有する民族的、科学的、大衆的、上の文化であり、少數人の私有する文化であつてはならない。主張する基盤は中央が全資產階級民主革命の現段階において、我々の社會主義、共產主義制度の將來の最高綱領に対する最底綱領である。我々は現在の資產階級民主革命のため奮闘し、將來の無產階級社會主義革命のため奮闘するとゆう二つの明確なる目標を持つてゐる。資本主義の發展を以て外國の帝國主義と本國の封建主義的圧迫に反抗せしむる過程であるが、一歩には中國資本主義の發展を否認し、社會主義の發展を説き、二歩には中國資產階級の軟弱性を示すものであり、大地主、大資本家に対する欺瞞手段を反映するものである。ロシヤの制度はロシヤの歴史によつて形成されたもので、ボルシェヴィキはその國において完全に必要な合理的な存在であつた。しかし中國の歷史は中國の制度を形成するものであるから、中國ではソ連の制度と異なる特殊な形態、即ち新民主主義的國家形態が作られるべきである。中共を排斥すればするほど中國の危機は増大する。中共を必要とせぬことは、廣汎な人民を必要とせぬことである。中共党人の政府加入は新民主主義的改革を行せんとする意に外ならない。

RA'-0386

0.152

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

(1) 貧官汚吏を懲罰し、廉潔政治を実現する。
 (2) 中下級公務員の待遇改善。
 (3) 農村人民の生活を改善する。併し、物價高騰を抑制し、民間工業に対する融資を図る。
 (4) 工業の発展による雇用の増加。
 (5) 教職員の生活と学術の自由を保障する。

(B) 中共の具体的綱領
 (1) 我らが期あるが、具体的綱領は北伐時期に至るまで、国民党は、全中國が團結して民主的な國結を分離する。
 (2) 中国は、現在の抗日戦時期の一般的な革命は、国民党が團結して侵略者日本を打敗せねばならない。
 (3) 共産党は、その底限度の要求を示す。国民党は、反対する。
 (4) 共産党は、国民党の親日分子と反対する。
 (5) 共産党は、国民党の平和を保障する。
 (6) 共産党は、国民党の自由を尊重する。
 (7) 共産党は、国民党の反動法令の取消。
 (8) 共産党は、国民党の特務活動の停止。
 (9) 共産党は、国民党の合法的地位を承認する。
 (10) 共産党は、国民党の軍隊の改進。
 (11) 共産党は、国民党の攻撃する軍隊の撤退と解放区抗日軍及び民選政府の設立。
 (12) 共産党は、国民党の武器と財的援助を抗戦各軍に公平に分配する。

策を有し、農民の利益のため奮闘し農民入旅を獲得して一塊の革
命民主派の指導者となつたのは尠然でない。抗日戦中、中共は
大譲歩をして「耕者有其田」を「減租減息」の政策に改めたが、
國民党反動派はこれにも反対の態度をとり、國民党政府自身が作
つた「二五減租」すら実行してはいない。民主民生問題の解決なく
して日本を驅逐することはできない。「減租減息」等の民主革命
はすべて、抵抗日のためである。地主の土地所有権を認め、「交租
交息」を実施し、地主の資本を工業方面に投資せしめ、富農の生
産發展を奨励する。これこそ中國の民主・民生問題解決の道であ
り、人口の八割を占める大同盟^{華連}獲得の捷徑である。なお將來
中國が強大な民族工業を建設し多くの近代的大都市を建設するた
めには農村人口を都市人口に轉換せしめねばならないが、農民は
その際の産業予備軍たるべきものなることを強調する。

中國人が運合政府を要求し切る中國を建設するためには人民の立場に立つ軍隊が絶対に必要であるが、現在徹底的に人民の立場に立つ軍隊は八路軍と新四軍あるのみである。中國に新民主主義的連合政府と連合統帥部が出来さへすれば何時でも解放区の軍隊をその政府に提供の用意がある。但し同時に國民党一切の軍隊もその政府に統合されねばならない。國民党軍隊の素質の低下は、國民党的統帥機關及び腐敗した將領が孫文の民主的傳統精神に背離してアーチンヨ的反動政策を行ひ、その軍隊を反人民的軍隊と化して官民關係を悪化し、又兵役制度においては百害を齎して農民の武装を認めなかつたこと等に原因する。先ず一切の將官に適当な教育を施し、旧思想を清算して人民の軍隊となるための援助を與うることが必要である。

孫文の「耕者有其田」の主張はブルジョア民主主義革命時代における正当な主張である。それは土地を封建的搾取者の手から農民の手に歸せしめ、これを農民の私有財産とするもので、農民を封建的土地關係より解放し、農業を近代的水準に高め、農業国を工業國とする可能性を造成する。従つて「耕者有其田」の主張は一種のブルジョア民主主義の主張であり、プロレタリア社会主義性の主張でない。目下の時代革命をブルジョア民主主義革命と標する所以は、その革命対象が一般資產階級でなく、ただ民族的圧迫と封建的圧迫に反対するがためにある。中共は鞏固な土地政

20

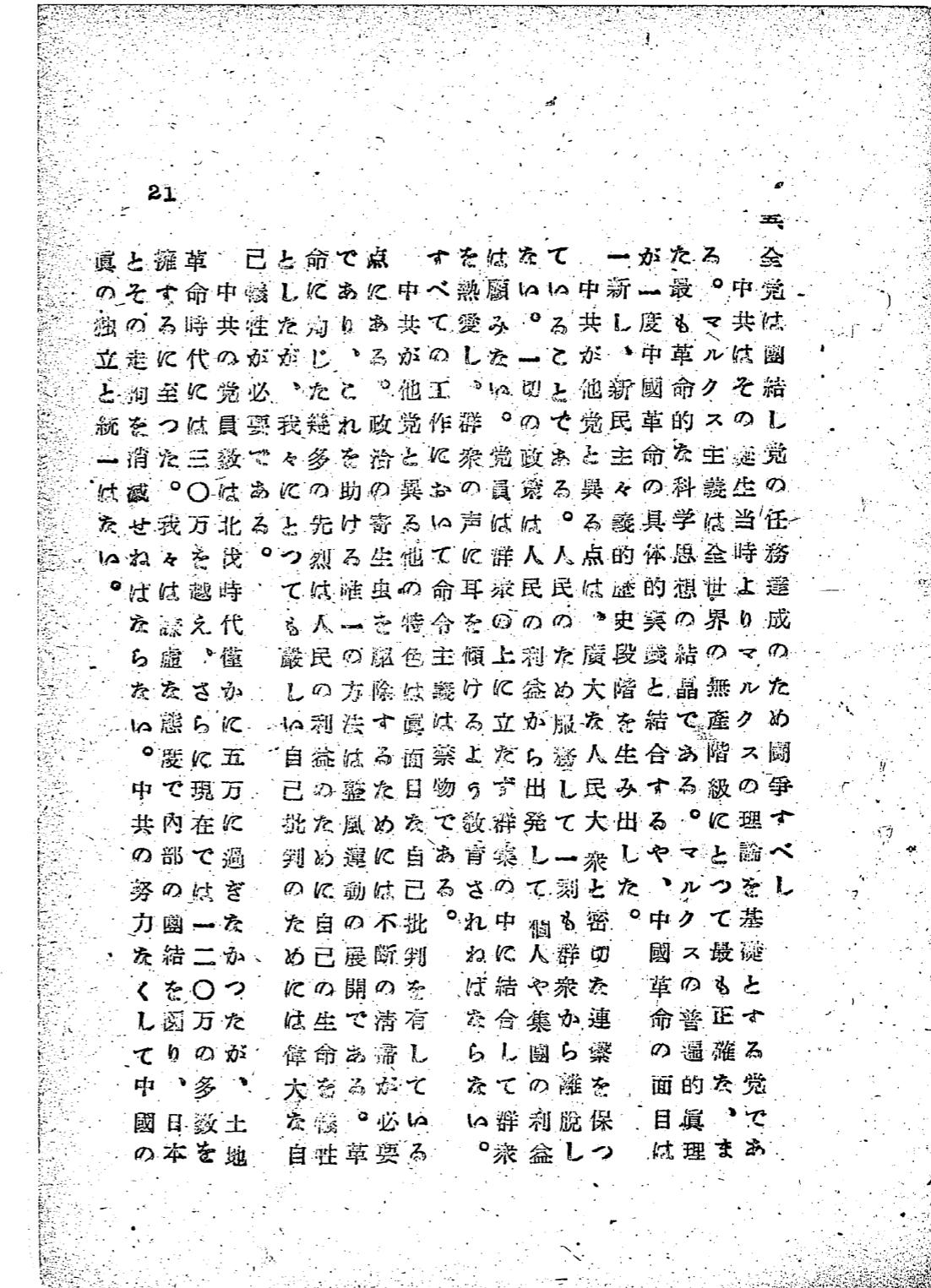
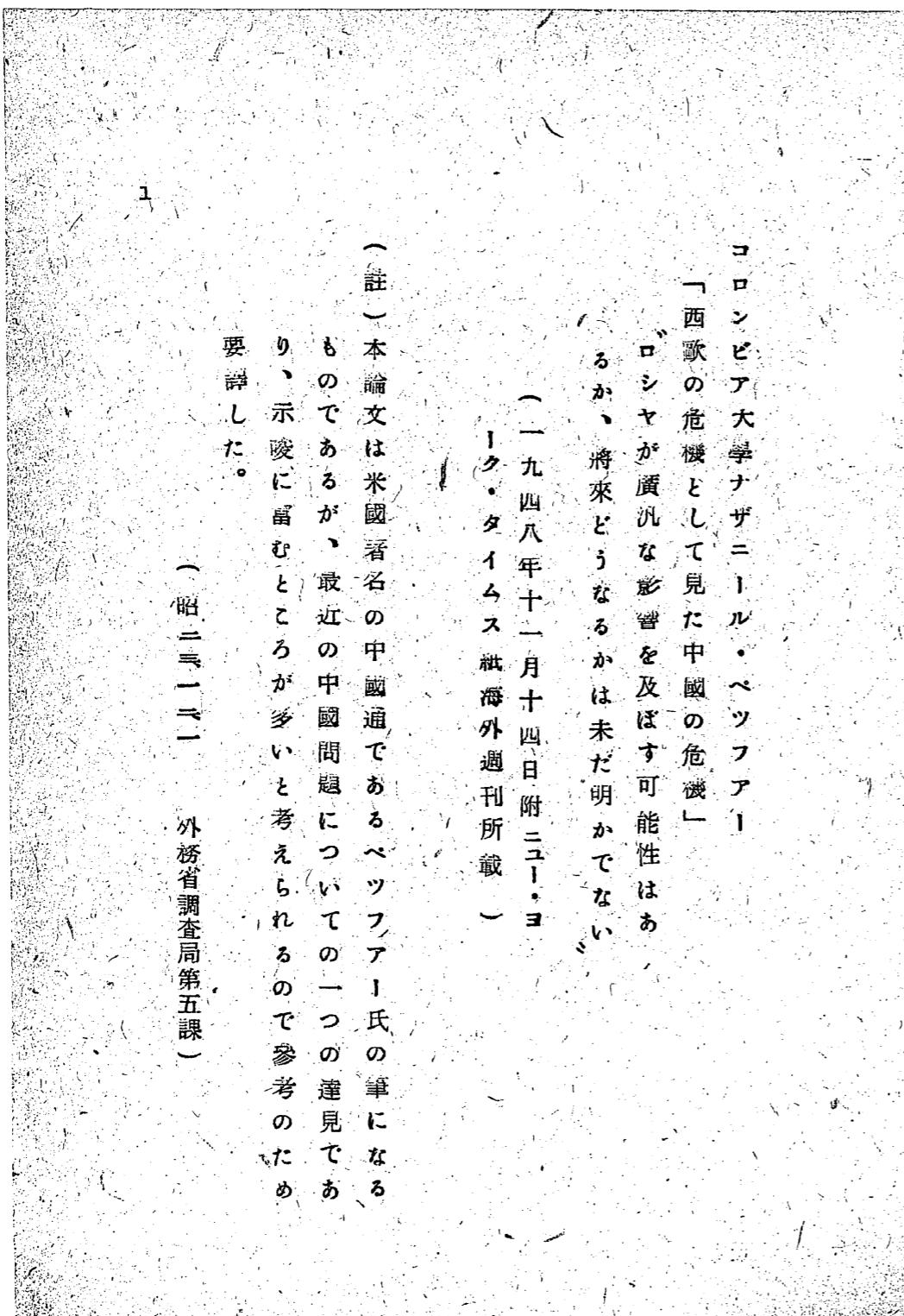
國民党的民族主義は中國民族の解放を求むるものであると同時に、中國々内の各民族の一平等を計るものである。一と述べてゐる。中共はその株文の民族政策を全面的に支持し、これ等少数民族が政治、經濟、文化の各分野において一律に自由と平等を得するよう積極的援助を與うるものである。中共は大西洋憲章及びモスクワ、カイロ、テヘラン、グリミヤ、各次の國際會議の決議に同意する。中共の外交政策の基本原則は日本を徹底消滅し、世界の平和を保持して相互に國家の独立を尊重するにある。太平洋問題の解決はソ連の参加なくして不可能である。われわれは國民党が対ソ仇視態度を改め、迅速に中ソ國交の改善を図られんことを希望する。英米両大國の中國に対する同情と援助には感謝するが、如何なる外國といえども中國の反動分子を援助し、中國人民の民主的建設に反対するならば重大な錯誤に遭遇することを附言する。中國の平等的地位の獲得は單に外國政府と外國人民の好意のみに頼つては得られない。中國人民自らの努力により中國を新民族主義的な富強なる獨立國家とせねばならない。國民党的現行政策は中國を真の獨立に導かないと述へてある。

1

國民党政府は一切を外國に依頼してゐるため、その財政経済政策は國民の經濟生活を破壊してゐる。政治の改革なくして生産力の發展は期待されない。即ち独立、自由、民主、統一なくして眞の大規模な全國的工業の發展なく、大工業なれば筆直な國防も人民の福利も國家の富強もない。新民主主義的國家制度の下においては労資間の利害關係を調節し、八時間ないし十時間の方勵勤を実行し、失業救濟、社会保険等の施策を試み、一方國家及び個人の企業、並びに合作社企業の正当な利益を保証する。また工業發展のために必要な大資本は、その主流は中國人自らが蓄積した資本によるが、外國の援助をも拒まない。中國の法令に従い、中國の經濟に有益な限り、外國の投資は歓迎する。

教育家、科学者、醫師、文学者等の知識分子は一致團結して中國人民の解放事業に延身すべきである。一切の父隸的、封建的、アーフシヨ的教育を一掃して人口の八割を占むる文盲を一掃し、愚昧と疾病に対する積極的救濟方法を講じなければならぬ。外國文化に対する排外主義は誤謬である。批判的に外國文化を吸収するとともに、中國の古代文化をも尊重し、一概にこれを排斥しない。

國民党的反動集團は偽清政府及び北洋軍閥の圧迫、榨取政策を暗殺して、蔣、胡、陳、苗、潘等の少數民族を不當に取扱つて、孫文は一九二四年國民党第一次全國代表大会において



RA'-0386

0167

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

3

方向は左
中國に何が起るかを詳しく述べること)は誰人にも出來ない
ことだが、大体の方向は間違いない。一つの確かなことは蔣介石
政府がよろめいていることである。外部からの支持、そしてそれ
は今迄試みられたこともなければ、又考えられたこともないよう

遠ばねばならない。この選擇の必要は日新しいものではない。それは過去二週間に
おける南京の軍事的慘事の結果ばかりではない。南京の一見セントシヨナルに見える故北は單に劇的な調子を與えたにすぎない。
中國で何らかの經驗を持つ者にとつては、滿洲が陥落するであらうことは夙に明瞭であつた。
今や頑強の累積的結果が明白となり始めた。久しこい間少しつづ
期し、それを割引していふので特別には驚いていない。しかしアメリカは衝撃を受けた。そしてある意味では不幸である。それはもはやき
リカにとつて無關係な出来事ではない。それは中國政府の崩壊はアメリカとの

10

モスクワの手元？ 今日の問題は全世界人口の五分の一と地球上の最も大きな土地としてハシガリ一と同様に、政治的に、そして恐らくは軍事目的の爲めにも、モスクワの意のままになるかどうかといふことであ

満洲は中共の手に陥り、全華北も殆んど間々違ひなく同様の運命にある。蔣介石政府が中國國民政府として永續することは殆んど考へられない。しかしこれには極東における内亂の勝敗以上の意味が含まれている。世界の政治的均衡が脅かされ、そして更にそれがアメリカの希望するのと反対の方向に脅かされている。世界の政治秩序とアメリカに及ぼすその影響は深遠であつて、アメリカにとつて困難な、そして歴史的とも言ふべき決心の必要が起りつつある。

二つの頗著な事實は、第一には中國が今や共産勢力圏に引びり更に保證さえもして來た結果、苛烈な失敗を蒙つてゐることである。その結果アメリカはこの失敗を容認し、その損失を帳消しにするか、その危険がいかに大きくとも共産勢力圏に捲きこまれるのを更に阻止しようとするかの何れかに腹を決めなければならぬ。

RA'-0386

44

外交史料館

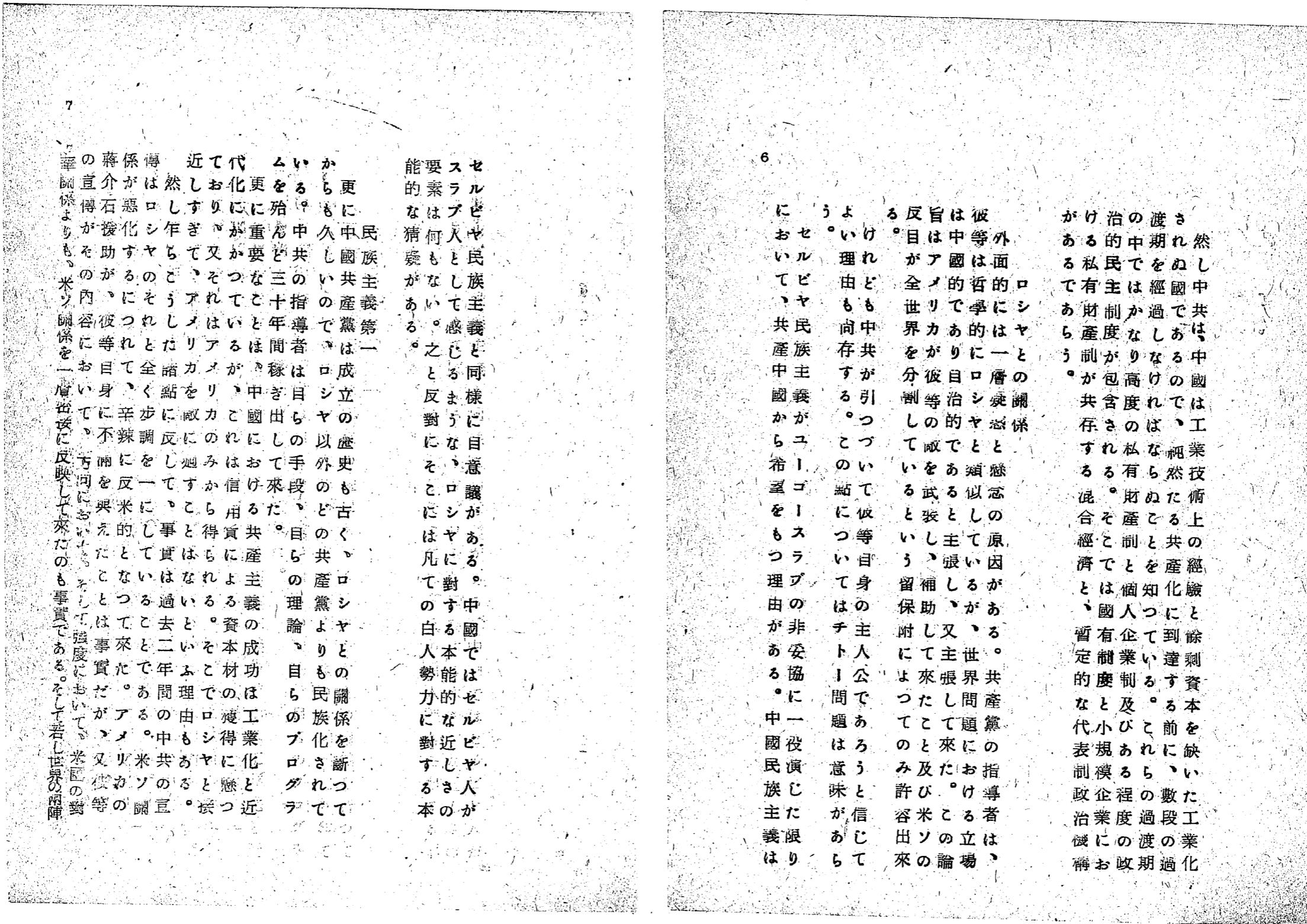
Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

性は少い。世界の他の國々に觸する限り、それは中國人がその經濟原則によると、將來アダム・スミスの原則によつて處理するかと
いふ主として哲學的興味の問題である。本であると共に強國圏である連合の陣營に入るかどうかである。此は先入感のない者は差當り正確に答えることはできないだ
うと言ふことよりも、中國は口以當たり正確に答えることはできないだ
う。實際問題として中華人民共和国となるが、文は少くともロシヤの外
らう。實際問題として中華人民共和国は既に久しく、何故その公表しており、之を信用し
うない理由はない。何故その公表をしており、之を信用しないといふことは考へていい。なぜなら、中共は既に久しく、何故その公表をしており、之を信用し
うない理由はない。何故その公表をしており、之を信用しないといふことは考へていい。彼等は中共は非共産世界でその友人を得よ
う。中共は單なる農業改革者にすぎない。彼等は嘗て此の國へ
おけるマルクス主義社會である。

な大規模の支持を意味するが、なければ瓦解するか、旨く行つ
周邊にしか權認は恐らくは)もちづけるであらうが、その直接受け
う。これもまたアメリカ人ほどには中國人を驚かせることはない
つた投票によると、その大多數が國民政府は今後二年間以上は存續
しであらうと信じていることを示している。

RA'-0386



0170

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

その間に米ソの相連があれこれの相違は全世界的なもので。それ故にある場合には中國日本、朝鮮及び全東亞が自然とその所を得るよな世界的基礎において妥協による解決に接近し易いものである。若し然らずして衝突が避けられぬときは期待の出来る同盟を得。物理的條件がわれわれにより不利でないよな行動の主舞台をとることはアメリカにとつて好都合であらう。

そこで、アメリカが出来ることに三つの場合がある。一つはも既に不必要なことが判つており。そして直ちに放棄されなければならぬところの、援助の名目の下にお金を撒き散らす現状を繼續することである。他の二つは今中國に強力な干渉を行い。その結果中國を譲り受けたるか。又は全然何もしないで成行きに任せることである。どれも危険が伴う。

しかし若し單にエリミネーションの方法をとれば、干渉を断念して事態の成行に任せ。その間行動の自由を保持することが平均してより健全である。東亞の事態の推移が要求するどんな方法でもいつでもとれる途が開かれでおり。そうした場合には何物にもじやまされず。われわれが知らず知らずれた抵當に引づられる。これがとなく、自分の対応をう出来るのである。

營えの分裂が一層激化すれば、少く共中共は、何れの國も中立たり得ないし、それ故中國はロシヤの陣營に屬さねばならぬと結論するであらうと推測してよからう。

運命的な結果

そうした場合、全東亞に對する影響は運命的であろう。ロシヤはアドリヤチツク海から太平洋にその支配力を保持することになろう。アメリカの權威はその犠牲の一いつとならう。どんな理由が如何や、太平洋の彼岸に建設される強國の脅威から受けろ畏怖實又はアメリカは數十年に亘つて中國の主權の支持者且擁護者とし事は嘗ての外交的地位を成葉することの躊躇の如何に拘らず、事は若し最悪が更に惡化し、共產黨がロシヤ・ブルックに歸屬する。行政府構に必要な人員を補充し、之を訓練するためだけに多く年を要するであらう。農村問題を解決し、且工業化しなればならない、えのストライトを創るためにも多年を要するである。

RA'-0386

四〇九

昭和二十四年一月

最近台湾の政治、經濟及び社会事情

A'4/1/2

管理局總務課

最近台湾の政治、經濟及び社会事情

前台北高商教授 鈴木源吾述

第一、米國の台湾における活動状況

第二、二・二八事件後の台湾

第三、中國幣制改革と台湾

第四、台湾人の動向

第五、台湾の工業生産について

第六、残留日本人の状況

RA'-0386

0172

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

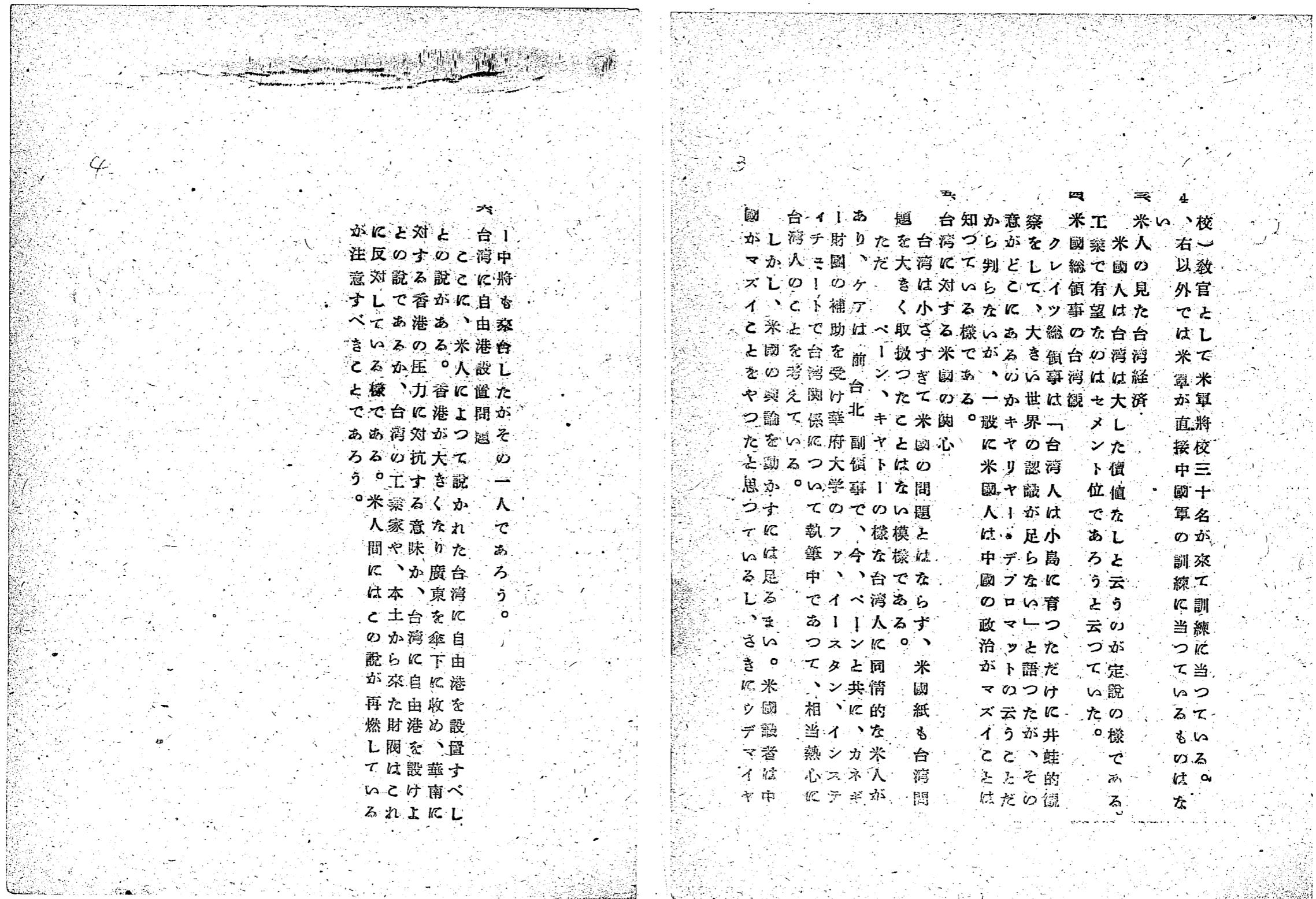
馬一、長江二、寧波三、蘇州四

第一、米國の台灣における活動狀況
6 5 4 3 2 1
、昭和二十年九月一日グルー大佐外二名の米軍將校が中國將校と共に基陥着、九月五日一千三百名の俘虜の引渡を了つた
一この作業で日本軍は米軍から信用を受け、爾後日本軍に便宜をはかつた
、約二週間後。、S、S、一オフィス オブ エトランティック少將一行一昆明から來台、軍事、政治、經濟一切の調査に當つた、一行は蔣介石の信認狀を持参しなかつたので岡村大將に經伺した処、今回に限り默認の電があつたので、右調査につき一切の便宜を供與し一行は相当徹底的に調査した。
、次いで昆明からチャリナゴン中佐以下が來台俘虜關係情報を蒐集した。
、在福州マグウホース領事も調査のため來台した。
、十月五日中國前進指揮所一祕書長葛敬恩が所長一開設され爾後日本側は中國と直接交渉することになつた。(一當時岡村大將から米軍オブザバーザーがいるときは、話が難しくなる事例が多いから可成直接中國と話をつける様にせよとは何應欽の意向であるからと特に注意があつた)
、中國指揮所が出來てからは米軍は中國の顧問として重要な事は中國側から連絡を受けていた。

1 8 9 10
7 6 5 4
3 2 1
、中國側は日本側に対し、相当苛烈なことを押しつけ初め、これに應酬していが堵があかず、十月十四日以後は米軍の斡旋で事態を円満に妥結させたことが多かつた。
和二十一月五月米軍引上げまで続いた。
此間における米側の日本に対する態度は同情的好意的であつた。
領事館開設後の状況
一 昨年十一月總領事館に陞格した。
現在總領事はクレイツで、同人は前漢口總領事一奉天總領事である。で漢口から來任した。現在の館員は領事一、副領事二、で館内には各種専門家もいる。例えは館員クレイグは亞洲の台灣主任で、十人の部下があり、それは肥料、電力、農業等の技師だと云う塩梅である。
米國は台灣の糖業、肥料、鐵道、電力、セメント等に投資するところとなり、關係業者は屢々台灣に來、また相當數定着している。この活動は昨年十二月引揚當時は益々活潑化していた様であつた。
昨年屏東に中國軍士官學校一中國軍の幹部教官養成の學

RA'-0386

8172



RA'-0386

0174

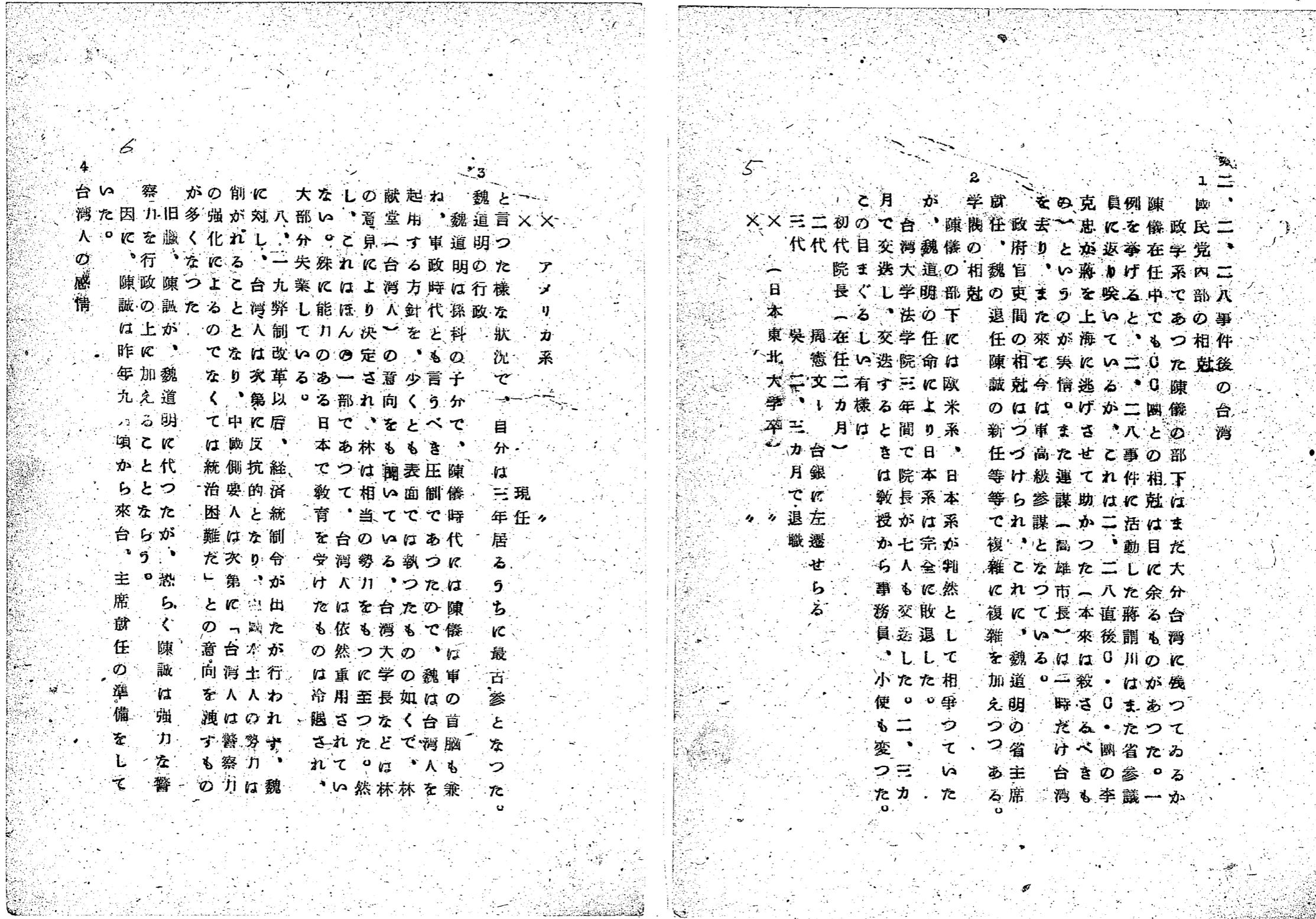
外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

RA'-0386

0175



外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

台湾人は二・二八事件の彈圧で表面沈黙しているが、中國の荷政については深く懲緩しているのでまた何か事件が起るであろうと言うことが一般に感じられる様になつてゐる。

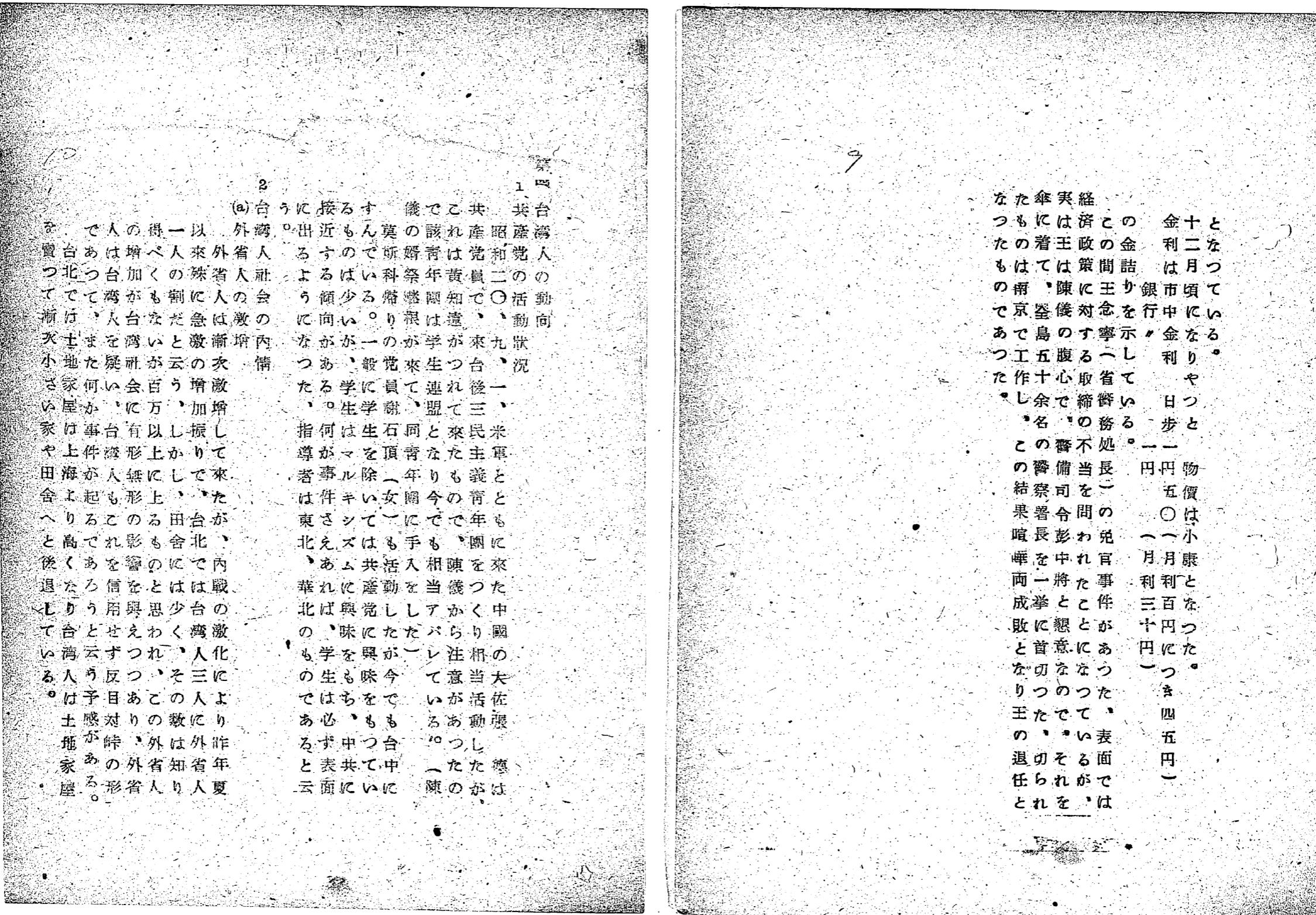
第三 中國幣制改革と台灣
陳儀は台灣の幣制について、經濟建設五カ年計画において、漸次法幣に切換える旨言明していたが、一九中中國幣制改革により新金円一円を一・八三五台幣とすることに決定した。この台幣が残つた理由は明でないが、台灣人は第三國の干渉があつて残つたものだといつていが、眞偽は不明である。中國銀行筋ではこの改革には自信がなかつたと語つていた。一九八八年、當時台幣發券高は五百億と発表されていたが、爾後二、三週間の間に中國本土から五百億が送金されて来てインフレは激化。これは台灣物價の急騰となり、一般に十倍位になつた。

台湾交換レートは十一月一日一・〇〇元となるまで据置かれたが、この間台灣の物資は安い金円のため買漁られて仕舞つた。台灣人もたまりかねて南京に運動してやつとこの改訂とを爾後省で自動的に改訂が出来るようになつた。爾後のレートの変動は

十一月	一	六〇〇〇元
十一日	二	三五〇元
十二月	三	二七五元
二十六日	四	三七〇元
二十九日	五	三六〇元
十一月	六	三五〇元
十一日	七	三五〇元
十二月	八	三五〇元
二十六日	九	三五〇元
二十九日	十	三五〇元
十一月	十一	三五〇元
十一日	十二	三五〇元

RA'-0386

2 196



RA'-0386

0177

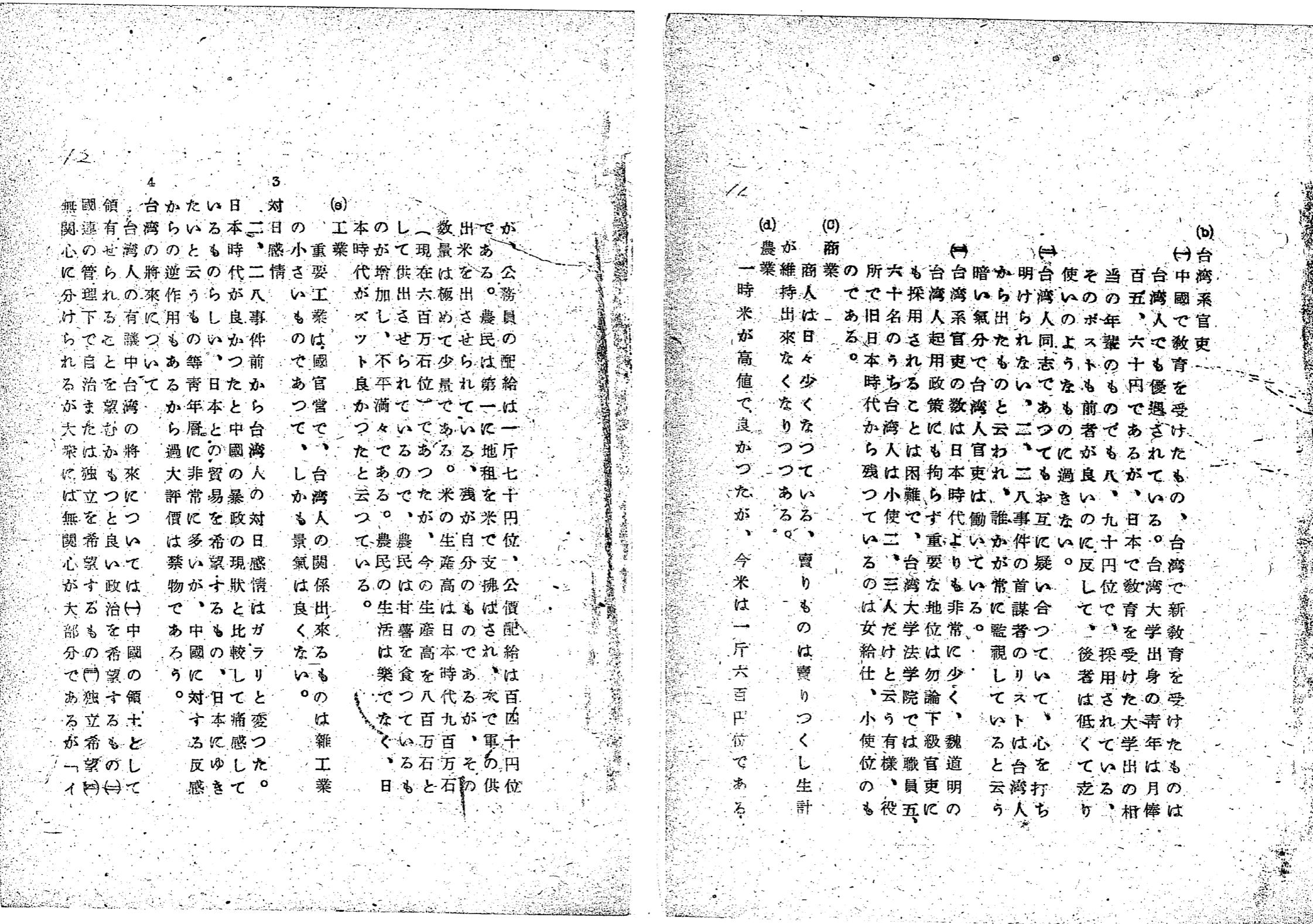
外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan



RA'-0386

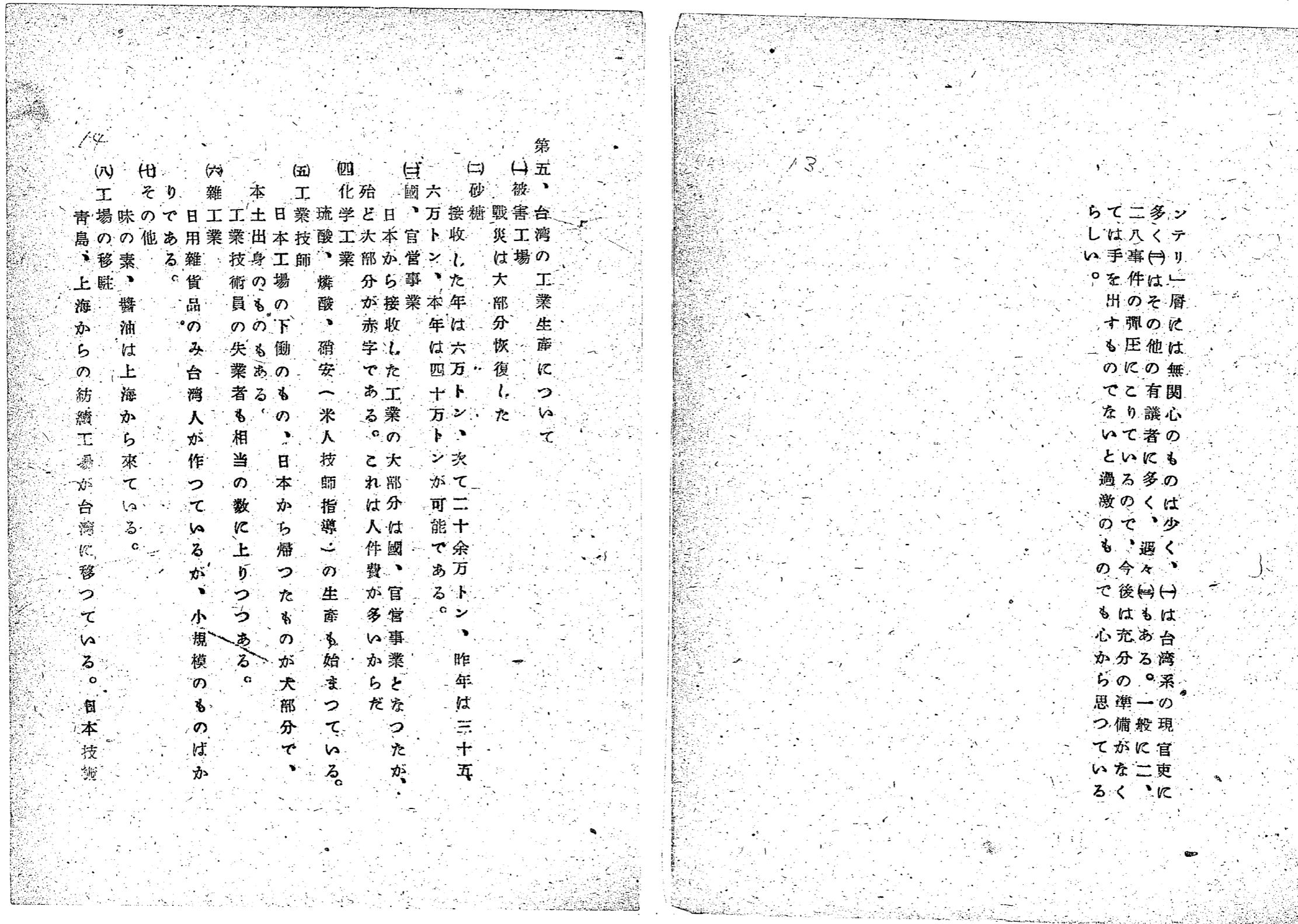
8178

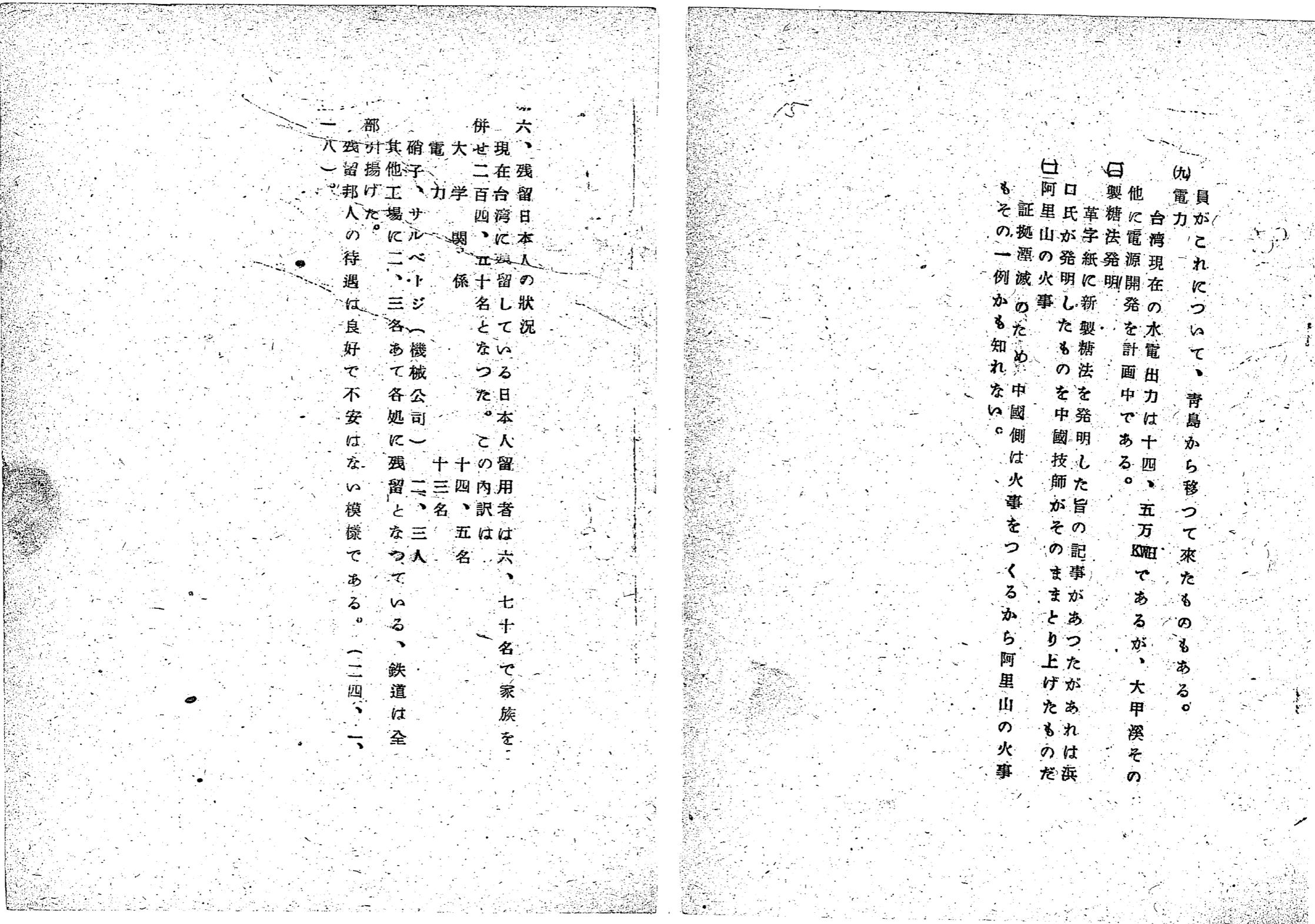
外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

0179





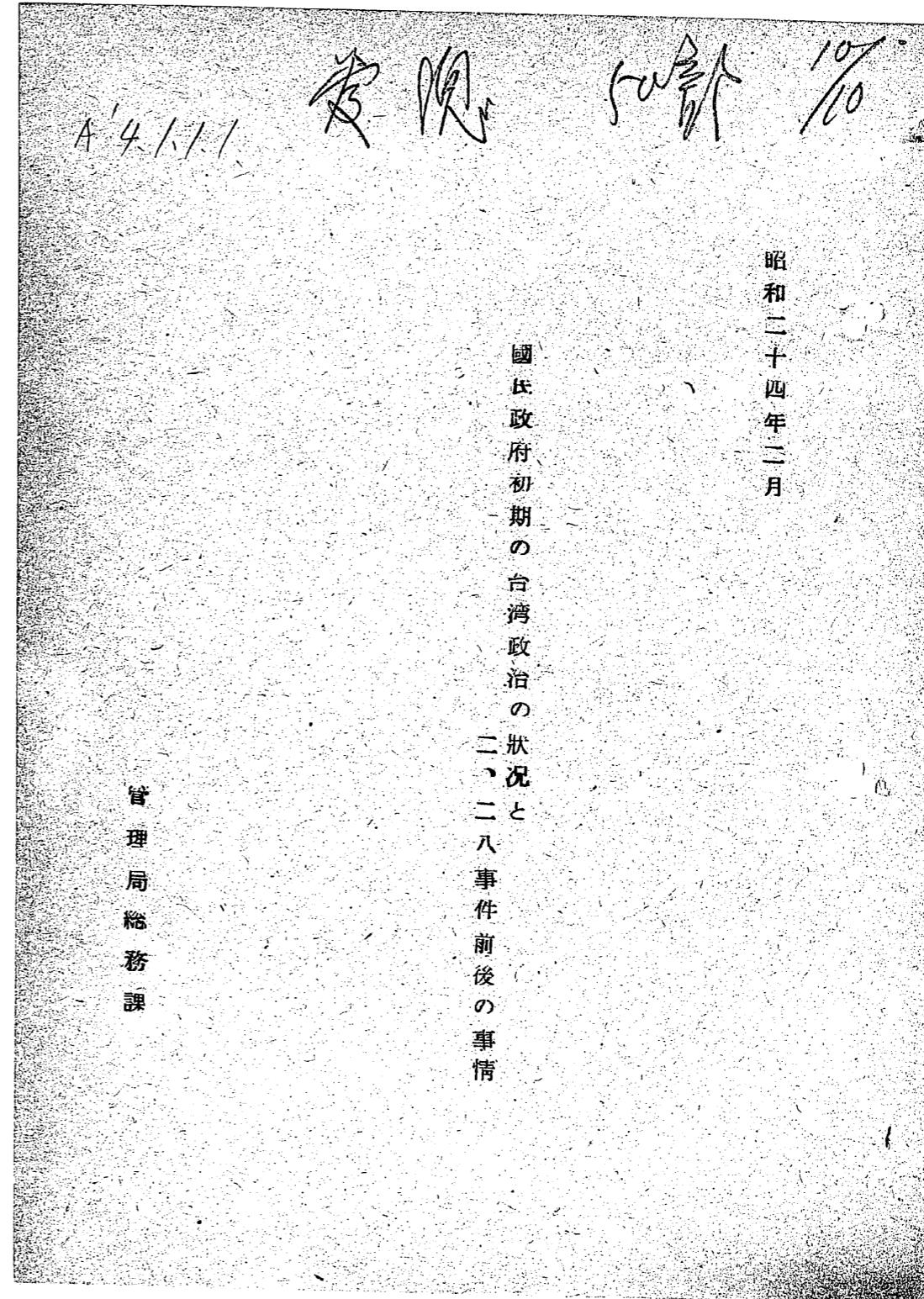
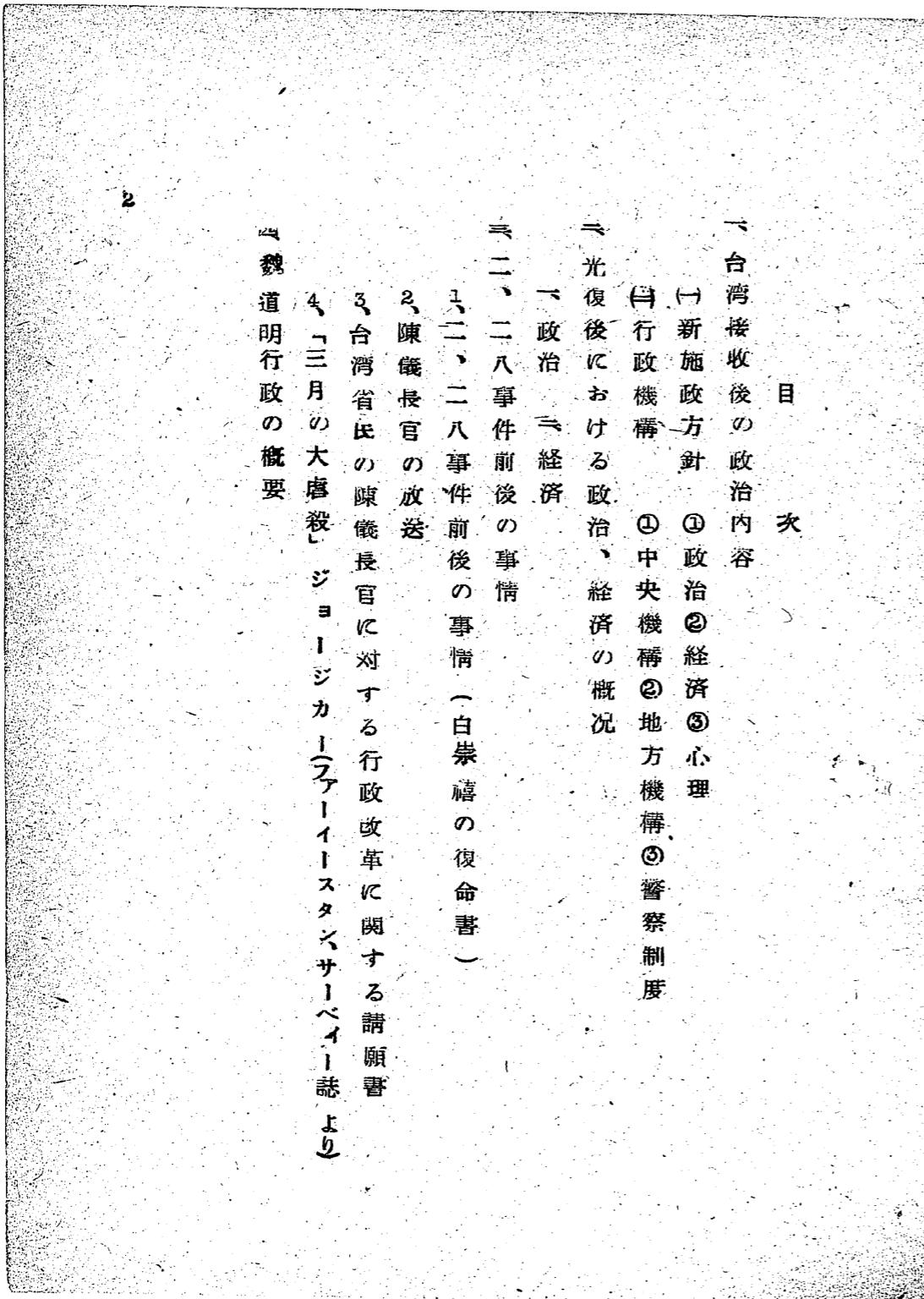
RA'-0386

0180

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan



RA'-0386

0181

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

第一 新施政方針 台湾接收後の政治の内容

(一) 政長官公署の機構整備と前台湾總督との間に政治・經濟その他一切の業務の接收に忙殺され陳儀長官の施政方針は発表された。た。一つの業務の接收に忙殺され陳儀長官の施政方針は発表された。

（二）政は一九四六年元旦の新聞に新施政方針が発表されたが、その大

1. 行政区分別は九市・八縣制とする。
2. 花蓮港を除いたもの。

（三）花蓮港を除いたもの。
（四）行政区内に重點を置く
（五）花蓮港を除いたもの。
（六）花蓮港を除いたもの。

（七）花蓮港を除いたもの。
（八）花蓮港を除いたもの。

0182

RA'-0386

第二行政機構
中國が設けた中央、地方の新機構は次の様であつた。

常用として來た。
また台灣人は義務教育の実施により、中國語、中國史などを通ずる機會を失つていたので、前述の一年以内に中國語、中國史に通すべしと云うことは一大衝激を與えた。

RA'-0386

183

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

6

(2)

区々三十里又四十里を区とす
里々一百五十戸を原則とし、百戸を下つたり、二百戸を超えては
いかない
縣轄市
里々一百五十戸を原則とし、百戸を下つたり、二百戸を超えては
いかない
な
ら
な
い
自治機構
縣、省直轄市、縣政府、市政府
縣轄市、市公所

(1) 境界行政區劃

省直轄市（九市）：台北、基隆、新竹、台中、彰化、嘉義、台南、高雄、花蓮、澎湖
縣（八一）：台北、新竹、台中、台南、高雄、台東、花蓮、澎湖
南、高雄、屏東

5

△ 印	△ 一 注	△ 二	△ 三	△ 一 氣象局	△ 二 專賣局	△ 三 貿易局	△ 一 諸試驗所	△ 二 研究所	△ 三 省直轄市	△ 一 總務科	△ 二 給務科	△ 三 研究室	△ 一 倉運部	△ 二 調查所	△ 三 八縣	△ 一 觀測科	△ 二 煙草科	△ 三 倉運部	△ 一 各工場	△ 一 戒煙所	△ 二 戒煙所	△ 一 保健館	△ 二 地方廳	△ 三 九	△ 一 調查科
-----	----------	-----	-----	------------	------------	------------	-------------	------------	-------------	------------	------------	------------	------------	------------	-----------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	----------	------------

RA'-0386

0.184

警察の活動は不充分で、治安は恢復せず、一九四五年の台湾省参議会で葛祕書長が現在の台湾の治安は日本占領時代に比べて良好であるとは言えないと公式に発言した程度となつていた。

警察制度　警察制度は長官公署に警務處を設け、全省を行政区劃によつて、市警察局九、分局二〇、派出所一五四、縣警察局へ從來の郡区域に局を設けた。五五、縣轄市には警察課を置いた。鐵路警察署は五股、十二分駐所で臨機に活動する警察隊があつて、三中隊、九分隊となつてゐる。警察電訊管理所、修理所、警察訓練所が設けられた。

縣轉市、市民代表會は里民大会で代表を選挙する。各里代表一名省直轄市、区民代表者（完全自治）区民大会で選挙する。区の人口により十二名から三十名迄里民大会（完全自治）は里内の全公民で組織する。

縣・省直轄市参議会

省参議会は一縣、市参議会で選挙せられた参議員で組織する。

（民三五、五、一成立）

一區署
鄉、鎮、鄉、鎮公所
村、里、村、里辦公所
民、意、機、關
鄉、鎮民代表會
鄉、村

RA'-0386

185

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

光復後の台湾の概況

(1) 来風発
（2）中化長
（3）大當お統

台湾人は光復を衷心から歓迎し、これは、五十年にわたる日本統治に上り受けた不自由な生活へ政治上の不平等、また戦時に受けた強力な統制、殊に食糧品の供出のか刻などは台湾人には相應えた。母國人にによる自由平等な明朗政治への復帰ととて、台湾人には相應えた。母國人にによる自由平等な明朗政治への復帰ととて、台湾人には相應えた。

（1）官僚の腐敗
（2）官僚の腐敗
（3）官僚の腐敗

優秀な官吏もあつたが多數のものは無能であり、腐敗してしまつた。台湾に出かけまに來たという金もうけ主義のものが多く、一更に悪いことには、これらの官僚が自分の地縁、血縁に因る商人をつれて來たことである。これは台湾の悪政に招きをかかれることになつた。例えば、祕書長へ日本統治時代の総務長官である葛敬恩はその女婿李草堂をつれて來たが、李は台湾省とつなつて政治の上に表れる。

（1）官僚の腐敗
（2）官僚の腐敗
（3）官僚の腐敗

紙業印刷公司の總經理となり、紙、印刷等を独占した。官吏による米の密輸が行われ、食糧バニフクを來した。中央清查團劉文島の來台による高雄事件、また花蓮港事件等が傳えた。台湾人は傭民と呼ばれ、政治実権のうち外に置かれた。外省のものは甚しいものが読めないでも課長となり、台湾人は台湾に自ら出で、大学卒業でも雇員や精々係長位になつた位であつた。言論の圧迫とテロの横行されたり、国民党・統計室・憲兵・軍隊、不や審言は、大學卒業でも雇員や精々係長位になつた位であつた。言論は撤底的に圧迫せられ、いじめ教科書は經濟の殆んど大部分は日本からの接收財産であつたが、これが台湾に運び込まれて、局長千百次、專賣局、局長任維鉤が設けられた。それから、文房具、教育處の直営台湾書店所管まで専賣と出入の官営は官吏と商人との間に特殊關係を生じ、貿易局は

RA'-0386

0.18

RA'-0386

0187

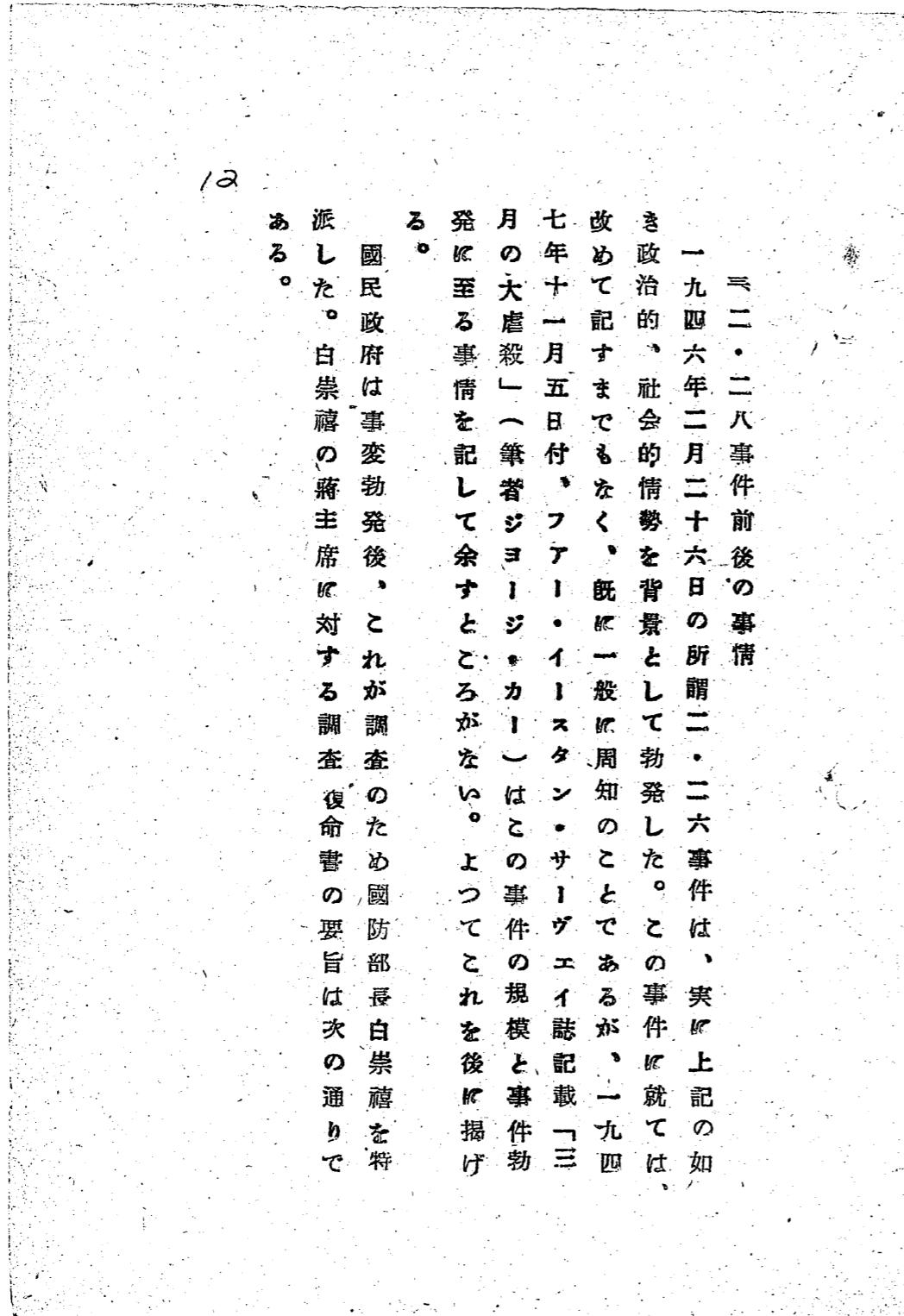
専賣局と共に怨府となり、両局長は台湾人に憎悪された。職員は大陸のもので困ためられ、台湾人の五分の四は失業したとい

う。しかも、工場が閉門していたのは重役や幹部が給料をとるために貰拂つたりしたので各工場は荒廃に委せられていたといふ。統制が必要以上に強化せられ、石炭では、調剤委員を通じなくては貿賣出来なくなり、台湾の公定一トン一七・五〇〇元一法籠なのに、上海市價は十万元であつた。砂糖も大体同様であつた。

三二・二八事件前後の事情

一九四六年二月二十六日の所謂二・二六事件は、実に上記の如き政治的、社会的情勢を背景として勃発した。この事件に就ては、改めて記すまでもなく、既に一般に周知のことであるが、一九四七年十一月五日付、ファー・イースタン・サービスエイ誌記載「三月の大虐殺」（筆者ジョージ・カーラー）はこの事件の規模と事件勃発に至る事情を記して余すところがない。よつてこれを後に掲げる。

国民政府は事変勃発後、これが調査のため國防部長白崇禧を特派した。白崇禧の蔣主席に対する調査復命書の要旨は次の通りである。



八、行政
台湾省行政組織公布後、台湾行政長官は警備總司令を兼ね日本統治時代の總督と同様である。市・縣の高級幹部の任命についても台湾出身者は非常に少ない。行政長官公署の処長・副處長・主任級で見ても、台湾出身者は副處長が一名のみで、全省八縣・九市中、台湾出身者は縣長・市長となつていらるもの二名のみで、これでもつても台湾入民か不平を洩していらるのは当然である。
共産黨の煽動
以上の遠因、近因がある中に、共産黨分子が台湾に潜入して煽動しつゝに二・二八事件をじやく起したものである。

台北一二・二八事件の起因とその善後策
（國防部長白崇禧が特命により赴台・調査の後
蔣主席に提出した調査復命書の要旨）
（上海大公報より 摘訳）

1. 遠因
教育・社会・経済にあら。教育を見る。日本統治時代中國人に對する侮蔑感を植えつけられ、社會的には日本統治時代日本人にならために教育されたため中國人と融和しない。經濟では台湾は過去五十年日本開發で、農林工鉱などの建設發展見るべきものがあつた。しかし、日本本土へ台湾の食糧や資源を持つて去つたため、工商企業はだんだん衰微してゆき、民生の困難は日に増して來た。中國へ復帰後、戰時中日本に強制徵用せられたりとも、近因は日本に増して來た。その数十余で、けどい失業問題も、これも今度の事件の潜在的原因となつた。

2. 近因
経済
日本に從屬する經濟機構であつた、肥料について見てても、化學肥料を毎年二十万トン移入していかれ、現在では工業が従旧せず、この面から見ても工業の失業が出ていた。

口、貿易局、專賣局の設置
年、貿易、專賣局の收入は二十余億元で、台灣省の民國三十六年度、昭和二十二年の收入総額の半分を占め、これは政

RA'-0386

0.125

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

16

廢止され、貿易局は廣東、廣西兩省で行わたが、終戰後取消となつたにせよ、五十年間敵中にあり、やつと生活の苦痛から解放され、將來に希望をもとうとしている台灣に行うべきものでない、殊に、專賣制度は、早くから廢止しているものである、省當貿易は法令にもないし、國父孫文の民生主義にも反するものである、吾人は省當局がかかる制度を行ひ、それを改變しない理由を解することは出來ぬ』（昭二二三六）中央日報一
當時台灣省民は陳儀長官に対し、行政改革等に關する左の如き請願書を提出した。

三

陳儀長官の放送
また事件直後、陳儀長官は一秩序を維持することが第一で、
民意を尊重、政治を刷新するであろう」と次の様に放送してい
る。
省の行政機關については、既に長官公署を省政府に改組する
様に、中央に申請してゐる。中央政府が許可すれば、すぐ、
改組する。改組された省政府委員、廳長、處長は出来るだけ
台湾省人を任用する。また、參議會、その他の民意代表合法
團体で、人格高尚、思想堅固、才能優秀の人物を推薦しても
らいたい。
縣市の行政機關は、七月一日（昭二二年）普選を行つて縣、
市長を定める。民選を行うまでの、現任縣、市長は、その土
地の人民が不信任であるなら、それを免職させるつもりだが
らの場合、縣、市、參議會で、各合法團體が、參加協議して
民意を代表するものを選んで組織するものである。協議して
三名を推薦してもらいたい。その内一名を縣、市長とする。
現任縣、市長については、人民の異存がない場合には、民選
まで、引続き存職させるたととしたい云々

RA'-0386

0.000

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

第十二条 申請登記制度の廢止。
第十三条 民意團体組織條例の即刻廢止。
第十四条 民意機關の候補者に対する檢覈弁護法（嚴格に調査しそれを許可する規定）の廢止。
第十五条 民意機關の選挙規則の改正。
第十六條 あらゆる民意機關の所得については統一累進税を実行、奢侈品税、直接税の外他の如何なる雜稅をも徵收することは出來ない。
第十七條 凡ての公營事業の主管者は本省人を充てる。
第十八條 民選による公營事業監察委員会を設置し、日本財査の處理について省政府は全てを該委員会にまかせる。接收各工場鉱山は委員会の經營と、委員会の委員の半数以上を本省人とする。
第十九條 専賣局の撤廃、生活必需品の配給制度を実施する。
第二十條 貿易局の撤廃。
第二十一條 宣傳委員会の撤廃。
第二十二條 各地方法院院長、各地方法院首席検査官は全部本省人を以てあつてある。
第二十三條 各法院の檢事、檢察官以下司法人員の各々半数以上は本省人を以てこれにあつてゐる。本省陸海空軍は極力本省人を採用すること。
二十四條 台灣行政長官公署は省政府制度にあらたむべきである。但し、まだ中央の許可が得られない前には、暫時二、二八事件処理委員会政務局が責任を以つて改組にあたり普通選挙の方法

台湾二、二八事件當時省民より陳儀長官に願出た
第一條 台湾行政等改革三十二條の請願書
第二條 球理想を実現する。本年六月以前に縣市長民選を実施し、縣市參議会も同時に改選する。
第三條 本省各處長の人選は省參議会一改選後は省議会となす。省參議会は本年六月以前に改選する。目下の同意を要する。省參議会にては、長官の提出により、處理委員会において審議する。
第四條 省の各處長の三分の二以上は、本省に十年以上居住した者もつてこれに充つ。秘書長、民政、財政、工鉱、農林、教育、警察、警務等の處長を希望する。
第五條 警務處長及各縣警察局長は本省人担任すべきである。省警察大隊、鐵道工鉄等の警察は即刻廢止されたい。
第六條 法制委員会委員の半數以上は本省人を充てらるべく主任は委員の互選による。
第七條 警察機關の外、人民を逮捕することはできない。
第八條 売員は軍隊の犯人の外人民を逮捕することはできない。
第九條 政治犯人として逮捕拘禁しているのを釈放せよ。
第十條 非武装者の集会、結社の絶対自由。
十一條 言論、出版、ストライキ（罷業）の絶対自由、新聞の

三月の大虐殺、「ジヨーリ・カイ」陳儀長官の行政に対する台灣人の抗議は民衆虐殺で答えられた。国民党内の自由政治科学「グループ」の「メンバー」である陳儀上將は一九四五年十一月より四七年四月まで軍政長官として台灣を支配した。專賣、諜察、國家を建設せんとする彼の決心は台灣の中華人を財産、生計、生命の不安の増加に陥れた。一九四七年二月末ころには人民の一一部の激怒は何時暴動を起すかわからない状態になつてゐた。

二月二十七日夜、數名の煙草専賣に対する武装特別密偵は子供二人と雜踏した公園で煙草を商つていた寡婦の煙草と小金を奪い去つた。一人の密偵は彼女をピストルの柄で地上にたたきつけたそれを怒つた民衆は、密偵を追つて行つたので驚いた密偵は無茶苦茶に発砲した、少くとも一人を殺し、近くの警備所に逃げ込んだ。専賣局の貨車は破壊され、その夜中にその報道は拡がつた。政府を困らすことを熱望していた悪徒によつて可成刺戟された地方一区一委員会は専賣局長官の辞職、特別武装諜察の廢止、負傷者と死者の家族への賠償を要求した専賣局長官並ての決議案を起草した。

翌日朝、要求を表示した旗を持つた非武装の約二千人の群衆は威運動者射たる。

を以て、公正に、才能ある賢明の人士を充つ。
第二十五條　処理委員会政務局は三月十五日以前に成立すべきである。
第二十六條　労働官その他不必要の機構の廢止、あるいは合併について、処理委員会政務局において検討これを決定す。
第二十八條　軍權乱用をふせぐため警備司令部は撤廃さるべきである。
第二十九條　高砂族の政治、経済上の地位及び享有すべき利益は保障さるべきである。
第三十條　本年六月一日より労働保護法を実施す。
第三十一條　本省人の戰犯、漢奸の嫌疑のため拘禁される者の無條件釈放を要求する。
第三十二條　中央の命により上海に運んでいる白糖十九万トンは市價によつて貰ひあがらるべきであり、まだ運ばれてない五万トンについては、暫時輸出を停止すること。

RA'-0386

100

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

2

指導的台灣人の小委員会は三月一日長官を訪問して事態は單なる慰藉料で解決することは出来ないほど重大であることを述べて現在か以前から輿論の要求していた政府の改革例えは專賣局行政区域の改革の如きを発表すべき好機であることを提議した。その時陳儀は首都の内外に二千名の軍隊を持つてゐるに過ぎずを黙諾せねばならなかつた。それで彼は委員会の代表者達が台湾の月十日までに彼の考慮のしために改革案を準備することを要としたとして政局を代表すべきものとして省政府の高官が委員に任命じた。この委員会はある種の台湾人に加えられる暴行を中止することを保証することに責任を負ひこと監察機構は本國警察と特定民間台湾人で共同管理される台湾人学生同盟の手に臨時に行わられることがと、長官は軍隊を市中に入れず徐々に軍警巡邏隊を撤退させることに同意した。若し陳儀が彼の約束を守つたなら、彼は中國のため、台湾の民衆を再び獲得出來たであらうしかし彼は自己の言葉を裏切り、はなはだしくも蔣介石に彼の悪政を無理矢理に支持させて彼の友人であり後援者である蔣介石をも裏切つた。ついである蔣介石を放送していふとき一方ですでにその約束は破儀らされた。

2

幹線道路を專賣局に向つた。しかし要求は聞かれず追い帰された。省政府に近づいたときこれらの訴願者達も見物人も均しく機関銃で射撃された。一方市街の他の場所では激興した市民は、煙草を賣り歩いていた少年をいために二人の専賣局の密偵を見つけ彼等を棍棒で打ち殺した。また、その近くの支所と専賣局の倉庫は掠奪された。抑えられていた噴怒は町中到る所に吐き出された。専賣局の自轉車、貨物自動車及びその他の財産は破壊され、中國本國人の便用人は撲られた。役所と官舎は棍棒と煉瓦を武器とした群衆で攻撃された。しかし台灣人はこれら建築物は本來台灣人のものであるとして放火も掠奪も行わなかつた。軍警隊と巡查は市の中央行政区劃の重要地点に現われ始めた。数回の発砲事件が惹起され夜は戒嚴令が布告された。政府は長官公署前で発砲事件があつたとを否認し、事件に捲添えをくつた人々に内しては慰藉料を支給することを約束した。

24

位を夢見るべく策動していくことが明らかになつた。台湾人は本國のある階級の者は困難な状況下に彼等が出来るだけのことをしてようと努力していくことを知つた。この階級の中には発電所、アルミ工場の復興作業、精油所などの高級技術作業をやつている國家資源委員会の大多数が含まれていた。科学者、技術者は心から台湾に中國に開心を持つてゐるといふことをか知られた。この事件はまた彼等が獨力で台湾の技術経済を運営することが出来るといふことを証明した。一つの指導を要求する後退國民であるとした陳儀の論は破られつけた。

三

軍隊は南方から続々市中に入りつつあつた。臺灣人の委員達は改革案を準備すべく三月の第一週の間努力した。これら委員達はしはしは長官と会談した。そして彼等は根本的に任命された責任者として信用した。彼等は改革を強要して整然と解決することに出来得る限り努力することを決心した。指導者の第二青年グループは陳儀時代の過去の暗黒の記録と陳儀の報復を遂行せんとしたて台湾へ輸送するため本國で軍隊が集められていふと多い証拠を強調した。車隊から地下抵抗に挺身することを約束した。一方町や村で日本抵の所で中國人か中國人と戦うのは馬鹿げたことであるとしして、大抵車隊は彼等の武器を引き渡した。他の例えは車寄せとしして車を吐き出しあつた。本國から來た多くの人々は稼ぐために渡台して來た者として、積した憎悪の無頼漢は彼等の利益のためにその地

RA'-0386

41.5

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

來た。國府軍は上陸し首都に向つて群がり一杯になつた。陳儀の報復の準備は出来上り、虐殺は始められた。五万乃至七万と確實に見積られる重陰が二月中に台灣に移動し來た。すべての外國人の報道と陳儀の殘忍によつて衝撃を受けた著名なる台灣人やある本國人の報道を照合して見ると大凡一万人の台灣の中中國人男女が殺戮されたか或は行方不明、死亡したものであらうとをつたことがわかる。

委員達は陳儀の権力を喪失させた原因をなした批判者であるとの理由で捜し出されて殺された。虐殺は首都に始まつて全島到る所に拡がつた。三月八日九日港と首都の間の人民に対する一般的な威嚇があつた。それは誰もが屋内に止まるよう計画されていた。

街路の無差別な銃殺、暴行と家から家へと捜索中の略奪があつた。また指導的市民は捕えられ、その中には法律家、新聞編輯者医者、商人等が含まれていた。

中学生と大学生の家は捜索されもし名簿にある者が不在の場合その父か母が捕えられた。報道によれば七百名以上の学生が三月十七日以前に殺されるか、行方不明になつたといふ。学生は明らかに感情的でそして日本軍の慣習になじんでいたという理由で陳儀に呪われていた。

三月六日、緊張した公開討議の後、改革案は準備された。この時までに首都から遠く離れた町や村にはなお騒擾が続いていたが台北の状態は改善されていった。小学校は三月五日から再開され、店舗は再開され始めた。しかし、政府高官の家具と家族のよく防禦された集中点えの市中のからの不可解な集約的な移動があつた。そして長官公署のまわりの機関銃座と「バリケード」は依然そのままになつていた。改革に對する提案は要求されていた期日よりも早く三月七日陸儀に提出された。要求三十二カ條が挙げられていた。その中のいくらかは余り重要なもので明かに協定の出来るものであつた。改革要點は彼等の縣市長を台湾人によつて選舉すること、警察支配権を獲得せんとして一、数人の委員の下にある特別武装警官の設立を要請したものである。翌日軍艦隊長は委員会にあらわれ長官に代つて改革案に對して感謝し確かにこれは履行されるだろうと述べた。その後日本との間にようやく交渉が進むこととなり、清掃運動を絶対に否認した。その日八時、基隆の上陸地域は機関銃火、米軍はこれを止め、その間に日本政府を代表して台湾への軍隊の増進を経て、翌日軍艦隊長は委員会にあらわれ長官に代つて改革案に對して感謝し確かにこれは履行されるだろうまた台湾人の民生はこれまでに明確に練むことが出

RA'-0386

124

28

れ人にはい待湾南他あがばれ
たと彼探を白一に臨京のつしなして政
経引代と方探遣はされどそのい政治
上經濟揚れれば、その行動は殆んど故、政治科
的擁取は今まで自當を維持していいた以前から独占的に台湾
に紋表連のことを信ぜしめた。それに上つてすぐ、四月に陳儀
に接觸するに至り、その結果報道された。その結果報道され
たと、その行動を注視していく

27

会たら一報か官台南
議。陳儀は本島東海岸に在るや
京の外月の復人に傍
し京のかにて國人未だ本殺戮するや
て台れついに本國の中には
いは消滅する。自憲はひどい土番首領は虐殺されたり。
氏に候が最もおそれと同様に過失な爲めに本國の中には
中化ける打首都の街路を軍司令部の方へ向つて歩きながでし
であ増進切れているのが見られた。へ向つて歩いて荒綱がでし
た。凶らんとするとつて角編成のための微妙なつた。

RA'-0386

8195

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

彼等は陳儀の如策の如き本國からの如何なる制度に対してもこれを破壊せんとする獻身的意欲を持つてゐる。若し、總統の政治的・經濟的地位が現在の程度より弱まることが続くならば台灣人間に惹起された憎悪は増進して重大意義を有するものとなるだろう。特にもし、中國觀察者の予言の様に蔣政府が本國を放棄することを余儀なくされそして台灣に退却するならば問題となろう。

今日でさえ總統打金で買收出来る國民黨の官僚主義的な台灣の行政機構を一掃することによつて、この島の政治を陳儀のような追従者のための冗穢的なものとする代りに眞の國民の政治の一組織とすることによつて、島の經濟の建設と台灣人の技術的能力を破壊する代りに利用することによつて、台灣をバツクとして勝利を得ることが出来るだろう。さもなくば一層の叛乱と不秩序が再発するであろう。

三月の事件とこれら、蔣介石の反動は總統に対する台湾人の信賴をうちくだき、国民党に對してひどい反感を創り出した。今やあらゆる教養ある台湾人は彼の生命と財産に對してひどく神經質になるのは当然のことであつた。彼等は暴行、軍隊の抑制、完全な經濟の分裂、暴動と無秩序等すべての終結は以前には事実上共産主義の存在しなかつた所に共産主義の沃野を作りつつあるといふことを予知している。南京では台湾事件の最初の兆候で自動的に共産党員が起したのだと叫んだ。しかし台湾政府自体は更に尤もらしい理由即ち懃い日本人の影響といふことを發見した。その影響とは眞に台湾の整然たる經濟的發展に對する日本人の計画の台湾人の理解力、台湾人の可能性の理解力から成り立つていた。

指導的台湾人の大部分は日本の大學生で教育されたが、日本人に対する怨恨は彼等の國に帰つたときに屢々ひどい差別的待遇を蒙つたといふ経験によつて高められていた。つまり陳儀及總統は中國共産党に少しの努力もかけさせずに莫大な利益を與えたのである。

保守主義者の指導権は本國からの人々に上つて破壊され、そして若い人殊に急進派の台湾人は地下運動に入つて行つてしまつた。彼等は親共派ではないけれども和解し難い反國民黨派である。

RA'-0386

8195

32

る歴受けの植民地ではなない」という一語によつては、反対は台湾人だけで、台湾ではない中

31

亮
今廢の極もつ府府見台間はが長よくの績こと陳儀はさ、解湾にまゝの功、軍爾へり評前はにな儀功上れ二を有なりこ輩ちがい警制總つさ弁ま政初失道の、事し階て湾らで省論る備肘督歲れ護り初代政相台件て級現行はもの統し司す府上士見めのの場湾のいはれ政必旧統、令る時一いやるて政結行が經原るこ、にず陳制の官も代かな司べ分府果政即濟因とれ魏熱し道情もの範圍をが総事。行もし席湾ちはといら中明を魏呼囲、抑な務切寧政の省とは湾然つ。鄭はもの吸外統えい長りろにか民し、のとた相し專場て費局と大陸、うに貿易よく強引も直きづ名直接間接られ變影てつ響て來ても

RA'-0386

0197

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan